

令和 6 年度

地方独立行政法人広島市立病院機構の業務実績に係る評価結果

令和 7 年 8 月

広島市

地方独立行政法人広島市立病院機構 各事業年度における業務の実績に関する
評価について

1 評価方法

市長は、法人から提出された各事業年度における業務の実績を明らかにした報告書に記載されている小項目及び大項目に係る「項目別評価」並びに項目別評価を踏まえた報告事項全般に係る「全体評価」により評価を実施する。

2 項目別評価

(1) 法人による小項目に係る自己評価

市長は、次表のとおり、法人に5段階による自己評価を行わせるとともに、その結果及び評価理由並びに特筆すべき事項を記載した報告書を提出させる。

| 評価の記号 | 実施状況の説明 |
|-------|---------------------|
| 5 | 年度計画を大幅に上回って実施している。 |
| 4 | 年度計画を上回って実施している。 |
| 3 | 年度計画を順調に実施している。 |
| 2 | 年度計画を十分に実施できていない。 |
| 1 | 年度計画を大幅に下回っている。 |

(2) 市長による評価

ア 小項目評価

市長は、法人から提出された報告書により、事業年度における中期計画の実施状況を調査し、分析した上で、次表のとおり、小項目ごとに5段階により評定するとともに、その評定結果及び特筆すべき事項を評価結果報告書に記載する。

| 評価の記号 | 実施状況の説明 |
|-------|---------------------|
| 5 | 年度計画を大幅に上回って実施している。 |
| 4 | 年度計画を上回って実施している。 |
| 3 | 年度計画を順調に実施している。 |
| 2 | 年度計画を十分に実施できていない。 |
| 1 | 年度計画を大幅に下回っている。 |

イ 大項目評価

市長は、小項目評価結果に基づき、次表のとおり、大項目ごとに5段階により評定し、評価結果報告書に記載する。

| 評価の記号 | 実施状況の説明 | 評価の基準 |
|-------|---------------------------|------------------------|
| 5 | 中期計画の実現に向けて特筆すべき進捗状況にある。 | 特に市長が認める場合 |
| 4 | 中期計画の実現に向けて計画どおりに進んでいる。 | すべての小項目評価が3～5の場合 |
| 3 | 中期計画の実現に向けて概ね計画どおりに進んでいる。 | 3～5の小項目評価の割合が概ね9割以上の場合 |
| 2 | 中期計画の実現のためにはやや遅れている。 | 3～5の小項目評価の割合が概ね9割未満の場合 |
| 1 | 中期計画の実現のために重要な改善すべき事項がある。 | 特に市長が認める場合 |

3 全体評価

(1) 評価方法

市長は、大項目ごとの評価点を、当該大項目の評価点の配分比率の割合に乗じて得た評価点の合計に基づき評定するとともに、その評定結果及び特筆すべき事項等を評価結果報告書に記載する。

(2) 大項目評価点の配分比率

大項目の評価点の配分比率の割合は、次表のとおりとする。

| 年度計画の区分 | 大項目 | 評価点の配分比率の割合 |
|---------------------------------|-----------------------------|-------------|
| 第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上 | 1 市立病院として担うべき医療 | 32 % |
| | 2 医療の質の向上 | 8 % |
| | 3 患者の視点に立った医療の提供 | 8 % |
| | 4 地域の医療機関等との連携 | 8 % |
| | 5 市立病院間の連携の強化 | 4 % |
| | 6 保健、医療、福祉、教育に係る行政分野への協力 | 4 % |
| 第2 業務運営の改善及び効率化 | 1 業務運営体制の確立 | 4 % |
| | 2 人材の確保、育成 | 8 % |
| | 3 弾力的な予算の執行、組織の見直し | 4 % |
| | 4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり | 4 % |
| | 5 外部評価等の活用 | 4 % |
| 第3 財務内容の改善 | 経営の安定化の推進 | 8 % |
| 第4 その他重要事項 | 広域的な医療提供体制に係る調査・研究 | 4 % |
| 評価点の合計 | | 5点満点 (100%) |

(3) 評定基準

全体評価の評定は5段階とし、その基準は次表のとおりとする。

| 評価の基準 | 評価の記号及びコメント |
|---------------------|------------------------------------|
| 4. $5 < X$ | S 法人の業務は、中期計画の達成に向けて極めて順調に実施されている。 |
| 3. $5 < X \leq 4.5$ | A 法人の業務は、中期計画の達成に向けて順調に実施されている。 |
| 2. $5 < X \leq 3.5$ | B 法人の業務は、中期計画の達成に向けて概ね順調に実施されている。 |
| 1. $5 < X \leq 2.5$ | C 法人の業務は、中期計画の達成に向けて十分に実施されていない。 |
| $X \leq 1.5$ | D 法人の業務には、中期計画を達成するために重大な改善事項がある。 |

(注) Xは、全体評価における評価方法により導いた評価点(大項目評価点×配分比率の割合(%))の合計

地方独立行政法人広島市立病院機構 令和6年度業務実績に係る評価

全体評価

評価の記号

B：法人の業務は、中期計画の達成に向けて概ね順調に実施されている。

評価コメント

第3期中期計画期間の3年目となる令和6年度の業務実績に係る評価を行うため、本市では、法人の業務実施状況や自己評価についてのヒアリングを実施するとともに、広島市病院事業地方独立行政法人評価委員会から本市の評価に対する意見聴取を行った。

業務実績評価においては、中期計画に掲げる「市立病院として担うべき医療」の各病院の取組について、広島市民病院の救急医療の提供や低侵襲手術等の拡充、安佐市民病院の救急医療の提供やべき地医療の支援、舟入市民病院の障害児（者）の受入体制の充実や地域に密着した医療機能の充実などを有用な実績として評価した。

また、法人全体では、市立病院間の連携強化として、舟入市民病院において広島市民病院から急性期医療を終えた患者の受入れを一層増加させるなど、一つの病院群としての病院運営の推進に取り組んだことや、業務運営の効率化として、RPAの活用等により4病院全てにおいて時間外勤務を削減した取組を評価した。

一方、財務面では、入院・外来収入を増加させるとともに、時間外勤務の削減などにより経費削減に努めたものの、現下の物価高騰や人件費の上昇に対し、現行の診療報酬改定の仕組みが対応できていないという構造的な課題により、黒字化を見込んだ年度計画に対して赤字となった。物価高騰等については、国において統一的に対応すべき課題であることから、本市では、他の指定都市等と連携して国に対して診療報酬の改定や医療機関等への財政支援を要請しているところであり、国が今後必要な措置を行うことを見据えつつ、法人においては、病床利用率の向上等による增收や一層の経費削減に努めるなど経営改善の取組を強化し、中期計画期間中の收支改善を図る必要がある。

以上を総括し、本市が行った令和6年度の業務実績評価は、前述のとおり「中期計画の達成に向けて概ね順調に実施されている。」との結論に至ったものであるが、引き続き、地方独立行政法人の特長を最大限に生かし、より一層質の高い医療を提供するとともに、患者サービスの向上や收支改善による経営の安定化を図り、市立病院に求められる役割を継続的かつ安定的に果たすことを期待する。

業務運営等に関する改善事項等について

業務運営等に関する個別・具体的な事項について、改善その他必要な措置を講ずることを命ずる点はない。

なお、本市の中核的病院として、市立病院がその役割を果たしていくに当たり考慮すべきものとして、次の意見を申し添える。

- ・ 適正な在院日数や病床管理による入院収入の増に取り組むなど、収入確保に努め、経営の安定化を図ること。
- ・ 病床利用率の向上などの年度計画を順調に実施できていない項目については、引き続き改善に向けて取り組むこと。
- ・ 医療保険財政の健全化等に向けた国の動向に留意した業務運営に取り組むこと。

全体評価（評点）

| 年度計画の区分 | 大項目 | 評価点の配分比率 a | 大項目評価点 b | 評価の基準 $a \times b$ | 評価の記号 (全体評価) |
|---------------------------------|-----------------------------|---------------|-------------|-----------------------|-----------------|
| 第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上 | 1 市立病院として担うべき医療 | 32% | 3 | 0.96 | B |
| | 2 医療の質の向上 | 8% | 4 | 0.32 | |
| | 3 患者の視点に立った医療の提供 | 8% | 3 | 0.24 | |
| | 4 地域の医療機関等との連携 | 8% | 4 | 0.32 | |
| | 5 市立病院間の連携の強化 | 4% | 4 | 0.16 | |
| | 6 保健、医療、福祉、教育に係る行政分野への協力 | 4% | 4 | 0.16 | |
| 第2 業務運営の改善及び効率化 | 1 業務運営体制の確立 | 4% | 4 | 0.16 | B |
| | 2 人材の確保、育成 | 8% | 4 | 0.32 | |
| | 3 弾力的な予算の執行、組織の見直し | 4% | 4 | 0.16 | |
| | 4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり | 4% | 2 | 0.08 | |
| | 5 外部評価等の活用 | 4% | 4 | 0.16 | |
| 第3 財務内容の改善 | 経営の安定化の推進 | 8% | 2 | 0.16 | |
| 第4 その他重要事項 | 広域的な医療提供体制に係る調査・研究 | 4% | 4 | 0.16 | |
| 評価点の合計 | | (100%) | | 3.36 | |

※ 全体評価の評定は5段階とし、その基準は次表のとおりである。

| 評価の基準 | 評価の記号及びコメント | |
|---------------------|-------------|----------------------------------|
| 4. $5 < X$ | S | 法人の業務は、中期計画の達成に向けて極めて順調に実施されている。 |
| 3. $5 < X \leq 4.5$ | A | 法人の業務は、中期計画の達成に向けて順調に実施されている。 |
| 2. $5 < X \leq 3.5$ | B | 法人の業務は、中期計画の達成に向けて概ね順調に実施されている。 |
| 1. $5 < X \leq 2.5$ | C | 法人の業務は、中期計画の達成に向けて十分に実施されていない。 |
| $X \leq 1.5$ | D | 法人の業務には、中期計画を達成するために重大な改善事項がある。 |

(注) Xは、全体評価における評価方法により導いた評価点（大項目評価点×配分比率の割合（%））の合計

項目別評価(総括表)

| 大項目 | 小項目 | 評価の記号 |
|--|--------------------------|----------|
| 第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 | | |
| 1 市立病院として担うべき医療 | | 3 |
| (1) 広島市民病院 | ア 救急医療の提供 | 4 |
| | イ がん診療機能の充実 | 3 |
| | ウ 周産期医療の提供 | 3 |
| | エ 災害医療の提供 | 3 |
| | オ 低侵襲手術等の拡充 | 4 |
| | カ 中央棟設備の老朽化への対応 | 3 |
| (2) 安佐市民病院 | ア 救急医療の提供 | 4 |
| | イ がん診療機能の充実 | 4 |
| | ウ 災害医療の提供 | 3 |
| | エ べき地医療の支援 | 4 |
| | オ 低侵襲手術の拡充等 | 3 |
| (3) 舟入市民病院 | カ その他 | 4 |
| | ア 小児救急医療の提供 | 3 |
| | イ 小児専門医療の充実 | 3 |
| | ウ 感染症医療の提供 | 3 |
| | エ 病院機能の有効活用 | 2 |
| | オ 障害児（者）の受入体制の充実 | 4 |
| (4) リハビリテーション病院・自立訓練施設 | カ 地域に密着した医療機能の充実 | 4 |
| | ア 総合的なリハビリテーションサービスの提供 | 3 |
| | イ 回復期リハビリテーション医療の充実 | 3 |
| | ウ 自立訓練施設の利用促進 | 3 |
| | エ 相談機能の充実と地域リハビリテーションの推進 | 3 |
| | オ 災害時の市立病院間のバックアップ機能の強化 | 3 |

| 大項目 | 小項目 | 評価の記号 | |
|---------------------------------|---------------------------------|----------|---|
| 2 医療の質の向上 | | 4 | |
| (1) 医療需要の変化、医療の高度化への対応 | ア 医療スタッフの知識の習得や技術の向上 | 3 | |
| | イ 資格取得の促進 | 3 | |
| | ウ 医療機器の整備・更新 | 3 | |
| (2) チーム医療の推進 | | 4 | |
| (3) 医療の安全確保の強化 | ア 医療安全対策 | 3 | |
| | イ 院内感染防止対策 | 3 | |
| (4) 医療に関する調査・研究の実施 | | 3 | |
| (5) 災害医療体制の充実 | | 3 | |
| (6) 感染症医療体制の充実 | | 3 | |
| 3 患者の視点に立った医療の提供 | | 3 | |
| (1) 病院情報・医療情報の発信 | ア 患者及び家族への相談支援 | 3 | |
| | イ インフォームド・コンセントの徹底 | 3 | |
| | ウ セカンドオピニオンの実施 | 3 | |
| | エ クリニカルパスの活用拡大 | 2 | |
| | (4) 患者サービスの向上 | | 3 |
| 4 地域の医療機関等との連携 | | 4 | |
| (1) 地域の医療機関との役割分担と連携 | ア 病院の役割分担に基づく紹介、逆紹介の促進等 | 3 | |
| | イ 地域連携クリニカルバスの運用拡大 | 4 | |
| | ウ 安佐市民病院の認知症疾患医療センター（地域型）の開設・運用 | 4 | |
| | エ 重症心身障害児（者）に係る地域の医療機関等との連携 | 3 | |
| (2) 地域の医療機関への支援 | ア 高度医療機器の共同利用 | 3 | |
| | イ 安佐医師会病院への支援 | 3 | |
| | ウ 安佐市民病院の地域完結型医療の提供 | 4 | |
| | (3) 保健機関、福祉機関との連携 | | 3 |
| | ア 保健機関、福祉機関との連携 | 3 | |
| | イ 地域包括ケアシステムの構成員として担う役割 | 3 | |
| 5 市立病院間の連携の強化 | | 4 | |
| (1) 一つの病院群としての病院運営の推進 | | 4 | |
| (2) 広島市立病院機構医療情報システムの運用 | | 3 | |
| 6 保健、医療、福祉、教育に係る行政分野への協力 | | 4 | |
| 保健、医療、福祉、教育に係る行政分野への協力 | | 3 | |

| 大項目 | 小項目 | 評価の記号 |
|------------------------------------|--|----------------------------|
| 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 | | |
| 1 業務運営体制の確立 | | 4 |
| (1) 迅速かつ的確な組織運営 | | 3 |
| (2) 業務改善に取り組む風土づくり | | 3 |
| (3) DXを活用した病院運営の効率化等 | | 4 |
| 2 人材の確保、育成 | | 4 |
| (1) 病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応した人材の確保 | ア 診療体制の充実 イ 多様な採用方法と雇用形態の活用 ウ 医師確保の推進 エ 看護師等の確保の推進 オ 看護師等の安定的な職場定着の推進 カ 病院間の人事交流の推進 | 3 3 3 3 3 3 |
| (2) 事務職員の専門性の向上 | | 3 |
| (3) 研修の充実 | ア 多様な研修機会の提供と参加しやすい環境づくり イ 看護師等に対する指導・研修の充実 | 3 3 |
| 3 強力的な予算の執行、組織の見直し | | 4 |
| 4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり | 弾力的な予算の執行、組織の見直し | 3 |
| 5 外部評価等の活用 | | 4 |
| 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 | | |
| 経営の安定化の推進 | | 2 |
| (1) 中期目標期間中の経常収支の黒字化 | | 2 |
| (2) 診療科別・部門別の収支状況の把握と迅速な対応 | | 3 |
| (3) 経費の削減 | | 3 |
| (4) 収入の確保 | | 2 |

| 大項目 | 小項目 | 評価の記号 |
|---------------------------------|-----|-------|
| 第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置 | | |
| 広域的な医療提供体制に係る調査・研究 | | 4 |
| 広域的な医療提供体制に係る調査・研究 | | 3 |

項目別評価

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として担うべき医療

市立病院は、それぞれの病院の特徴を生かし、他の医療機関との役割分担、連携を図りながら、本市の医療施策上必要とされる医療を安定的に提供すること。

(1) 広島市民病院、(2) 安佐市民病院

| | |
|------|--|
| 中期目標 | ア 救急医療 広島市民病院は、初期救急から三次救急までの救急医療を24時間365日体制で提供するとともに、引き続き救急医療コントロール機能の中心的な役割を担うこと。 |
| | イ がん医療 地域がん診療連携拠点病院としての機能強化を図り、高度で先進的ながん医療を提供すること。 |
| | ウ 周産期医療 広島市民病院は、総合周産期母子医療センターとして、リスクの高い妊娠婦や新生児への周産期医療を提供すること。 |
| | エ 災害医療 災害拠点病院として、災害時に、迅速かつ適切な医療を提供するとともに、災害医療における中心的な役割を果たすこと。安佐市民病院は、市北部地域の災害拠点病院として、被災傷病者の受入機能を強化すること。 |
| | オ へき地医療 安佐市民病院は、へき地医療拠点病院として、また、市北部地域のみならず、県北西部地域等を対象とした中核病院として、関係医療機関に対する医師等の派遣やオンライン診療の体制強化等の支援に取り組むこと。 |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | 市長による評価 | | |
|---|---|-------------------------|---------|------------|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| 第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 | 第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 | | | | |
| 1 <u>市立病院として担うべき医療</u> <u>(大項目)</u> それぞれの病院の特徴を生かし、他の医療機関との役割分担、連携を図りながら、市民生活に不可欠な医療や高度で先進的な医療を安定的に提供します。 | 1 <u>市立病院として担うべき医療</u> <u>(大項目)</u> | | | | |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | | | | 市長による評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------|------------------|---|----------|----------------------------|----------|---------|------------|---------|-----|---------|---------|---------|---------|---------|--------|----------|----------|----------|----------|----------|----|----------|----------|----------|----------|----------|----|---------|---------|---------|---------|---------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|---|---|---|
| | 年度計画 | 評価理由等 | | | | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1) 広島市民病院 | (1) 広島市民病院 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ア 救急医療の提供（小項目） | ア 救急医療の提供（小項目） | <p>【一次から三次までの救急医療を 24 時間 365 日体制で提供】</p> <p>○ 一次から三次までの救急医療を 24 時間 365 日提供し、令和 6 年度は救急患者 28,343 (救急車 7,839 台、ウォークイン 20,504 人) を受け入れた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>令和 2 年度</th><th>令和 3 年度</th><th>令和 4 年度</th><th>令和 5 年度</th><th>令和 6 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急車</td><td>6,202 人</td><td>7,167 人</td><td>7,188 人</td><td>7,888 人</td><td>7,839 人</td></tr> <tr> <td>ウォークイン</td><td>14,348 人</td><td>14,855 人</td><td>16,421 人</td><td>19,913 人</td><td>20,504 人</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>20,550 人</td><td>22,022 人</td><td>23,609 人</td><td>27,801 人</td><td>28,343 人</td></tr> </tbody> </table> <p>【救急医療コントロール機能病院の運営】</p> <p>○ 令和 6 年度は、ウォークインによる軽症救急患者が増加する中であっても、令和 2 年度の倍以上の受入困難事案の救急患者を受け入れた。また、必要に応じて、救急患者の転院受入れを行う支援病院（32 病院）と積極的に連携を取りながら患者を転送した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>令和 2 年度</th><th>令和 3 年度</th><th>令和 4 年度</th><th>令和 5 年度</th><th>令和 6 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受入困難事案の受入人数</td><td>186 人</td><td>216 人</td><td>307 人</td><td>333 人</td><td>390 人</td></tr> </tbody> </table> <p>【一次救急医療の提供体制の適切な運営】</p> <p>○ 軽症患者診療の分散を推奨するため、院内でのポスター掲示や救急外来において救急相談センター及び千田町夜間急病センターの案内を行った。</p> | 区分 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 | 救急車 | 6,202 人 | 7,167 人 | 7,188 人 | 7,888 人 | 7,839 人 | ウォークイン | 14,348 人 | 14,855 人 | 16,421 人 | 19,913 人 | 20,504 人 | 合計 | 20,550 人 | 22,022 人 | 23,609 人 | 27,801 人 | 28,343 人 | 区分 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 | 受入困難事案の受入人数 | 186 人 | 216 人 | 307 人 | 333 人 | 390 人 | 4 | 救急患者数が増加する中で、受入困難事案の受入れが増加するなど、年度計画を上回って業務を実施しているため、「4」と評価した。 | 4 |
| 区分 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 救急車 | 6,202 人 | 7,167 人 | 7,188 人 | 7,888 人 | 7,839 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ウォークイン | 14,348 人 | 14,855 人 | 16,421 人 | 19,913 人 | 20,504 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 20,550 人 | 22,022 人 | 23,609 人 | 27,801 人 | 28,343 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 区分 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受入困難事案の受入人数 | 186 人 | 216 人 | 307 人 | 333 人 | 390 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| イ がん診療機能の充実（小項目） | イ がん診療機能の充実（小項目） | <p>【手術、化学療法、放射線治療と、これらを適切に組み合わせた治療の実施】</p> <p>○ 診療科ごとに、毎週、キャンサーボード（病理、放射線部門等他職種を交えた診療協議）を行い、手術方法、手術後の化学療法、放射線治療などについて協議し、患者にとって最良の治療方法を検討した。また、困難事例については、必要に応じて、多職種でキャンサーボードを行った。</p> <p>○ ロボット手術では、胸腔鏡下肺切除術、腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術の施設基準を取得し、手術の適用の範囲を広げた。</p> | 3 | 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | 市長による評価 | | |
|---|---|---|----|------------|----|--|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 | |
| <p>「療センター」と連携するとともに、放射線治療機器を充実させ、質の高い医療を提供します。</p> <p>・個々の患者に適したがん診療につなげるがんゲノム医療の提供に取り組みます。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケアセンター機能の充実 ・各診療科でのがんゲノム医療の実施 ・がんゲノム講演会の開催 ・がんに関する様々な情報の提供(研修会の開催、がん教育の実施) ・「広島がん高精度放射線治療センター」との連携 | <p>【緩和ケアセンター機能の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 同センターは、緩和ケア科医師、精神科医師、薬剤師、緩和ケア認定看護師、がん看護専門看護師、管理栄養士、医療相談員により構成されており、痛みの緩和だけでなく、病気が招く心と身体のつらさに積極的に関わり、就労を促進するなどの社会的な支援を行い、生活の質の向上に繋げた。 ○ 緩和ケアチームと緩和ケア外来、緩和ケア面談・リンパ浮腫外来が連携し、患者の全人的苦痛（患者が経験する様々な苦痛）の軽減を図った。 ○ 緩和ケア外来では、令和6年度に初診62件、再診508件の診療を行った（令和5年度は初診83件、再診502件）。 <p>【各診療科でのがんゲノム医療の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和6年度は、各診療科から標準的な治療の確立がない希少がんや標準治療が終了となった固形がんの患者に対して、がん遺伝子パネル検査を行うとともに、がんゲノム医療中核拠点病院の岡山大学病院と連携してエキスパートパネル（専門家による検討）を45回施行した。これにより、新しい治療の提示や、治療に結びついた症例も得られた。 <p>【がんゲノム講演会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和7年2月20日に、当院の職員と地域の医療機関を対象に、遺伝子をテーマとする講演会をWeb開催した。 <p>【がんに関する様々な情報の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療情報サロンにおいて、がんに関する図書等の情報を常時更新し、閲覧ができるようにしている。 ○ 医療情報サロンにおいて、がん患者の家族を対象に講演会「がんとともにこころのサロン」を年12回Web開催（延べ185人参加）した。 ○ ホームページにがん治療に関する情報等を掲載し、周知を図った。 ○ 医療者がん研修会（年5回）、がんセミナー（年5回）、緩和ケア研修会（年1回）を、Web開催を取り入れながら定期的に開催した。 ○ 医療支援センター内のがん相談支援センター・緩和ケアセンターにおいて、がん患者やその家族から延べ1,774件の相談に応じた。 <p>【高精度放射線治療センターとの連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島がん高精度放射線治療センター（HIPRAC）の要員として、診療放射線技師1人を引き続き派遣した。また、令和6年度には276人の患者を紹介 | | | | |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | 市長による評価 | |
|---|--|--|----|----------------------------|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| | した。(令和5年度は262人) | | | | |
| <u>ウ 周産期医療の提供（小項目）</u> 総合周産期母子医療センターとして、リスクの高い妊産婦や極低出生体重児に対する医療等、母体、胎児及び新生児に対する総合的で高度な周産期医療を提供します。 | <u>ウ 周産期医療の提供（小項目）</u> ・総合周産期母子医療センターの運営 | <p>【総合周産期母子医療センターの運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新生児部門は、N I C U（新生児集中治療室）9床、G C U（新生児治療回復室）24床で運営し、令和6年度は346人の入院があった。 ○ 産科部門は、一般病床36床で運営し、令和6年度は877件の出産（うち異常分娩516件）があった。 ○ 総合周産期母子医療センターでは、令和6年度に52件の手術（帝王切開）を実施した。 | 3 | 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 | 3 |
| <u>エ 災害医療の提供（小項目）</u> ・災害拠点病院として、B C P（業務継続計画）に基づき、地震や台風等の自然災害、大規模火災等の都市災害等に備え、自家発電設備等のライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等を行い、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を確保します。 ・災害その他の緊急時には、広島市地域防災計画等に基づき、広島市長からの求めに応じて適切に対応するとともに、自らの判断で医療救護活動を行います。 ・D M A T（災害派遣医療チーム）及びD P A T（災害派遣精神医療チーム）の派遣要請に基づき、被災地へ医師等を派遣し、被災地の医療活動を支援します。 | <u>エ 災害医療の提供（小項目）</u> ・災害拠点病院としての、自家発電設備等のライフライン機能の維持、医薬品や食料品の備蓄等 ・災害その他の緊急時における医療救護活動の実施 ・災害時に迅速かつ適切な医療提供を確保するためのB C P（業務継続計画）に基づく研修・訓練の実施 ・D M A T（災害派遣医療チーム）及びD P A T（災害派遣精神医療チーム）の派遣、スタッフの育成 | <p>【災害拠点病院としてのライフライン機能の維持、医薬品や食料品の備蓄等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 灾害時に備え、外部固定アンテナを有する衛星電話と衛星インターネット回線と、自家発電設備等ライフラインの機能の維持、患者用の食糧、飲料水の確保、医薬品の備蓄に取り組み、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を維持した。 <p>【災害その他の緊急時における医療救護活動の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害支援ナースは、令和6年度よりD M A T等と同様に、医療法に基づく「災害・感染症医療業務従事者」に位置づけられ、都道府県と医療機関との協定の対象となった。令和6年度は新たに3人が災害支援ナースとして登録した。 <p>【B C P（業務継続計画）に基づく研修・訓練の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和6年度は、地震を想定した災害訓練を行い、災害対策本部構成員等42人が参加した。 <p>【D M A Tの派遣、スタッフの育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和6年度は派遣要請がなかったため、派遣活動の実績はなかった。 中国地区D M A T連絡協議会実動訓練が今年度は広島で開催され、広島県庁や病院内での訓練に医師6名、看護師5名、業務調整員2名が参加した。 | 3 | 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 | 3 |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | | | | 市長による評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|---------------|---------------|---------------|----|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------------|--|--|--|--|--|----|----|----|----|----|----|---|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|----|-------|-------|-------|-------|-------|----|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-------------------|-----|-----|-----|-----|-----|----|-------|-------|-------|-----------------------------|---|----|----|--------------------------|---|---|---|---|--|---|
| | 年度計画 | 評価理由等 | | | | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ・広島県及び中国四国ブロックのDMA T研修・訓練への参加 | <p>【DMA T研修・訓練への参加】</p> <p>○ 広島県DMA T災害対応訓練に医師1名、業務調整員1名が参加し、技能維持訓練に医師2名、看護師1名、業務調整員1名が参加した。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <u>才 低侵襲手術等の拡充（小項目）</u> 内視鏡下手術用ロボットの増設やカテーテル治療とバイパス手術などの外科手術を同時に使うことのできるハイブリッド手術室を充実させ、患者の身体的負担が少ない手術等を拡充します。 | <u>才 低侵襲手術等の拡充（小項目）</u> ・患者の身体的負担の少ない内視鏡手術及び内視鏡的治療の推進 | <p>【内視鏡手術及び内視鏡的治療の推進】</p> <p>○ 患者の身体的負担が少ない内視鏡手術等を2,371件行った。</p> <p>(件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内視鏡手術</td><td>1,848</td><td>1,943</td><td>1,916</td><td>2,054</td><td>2,049</td></tr> <tr> <td>内視鏡的治療(ESD)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td> 食道</td><td>35</td><td>51</td><td>60</td><td>67</td><td>69</td></tr> <tr> <td> 胃</td><td>139</td><td>162</td><td>169</td><td>150</td><td>175</td></tr> <tr> <td> 大腸</td><td>64</td><td>71</td><td>89</td><td>73</td><td>78</td></tr> <tr> <td> 小計</td><td>238</td><td>284</td><td>318</td><td>290</td><td>322</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>2,086</td><td>2,227</td><td>2,234</td><td>2,344</td><td>2,371</td></tr> </tbody> </table> <p>○ 患者の身体的負担が少ないロボット手術を512件行った。 令和5年度から内視鏡下手術用ロボット（ダヴィンチ）を2台体制としており、令和6年度も引き続き安定的に件数を伸ばした。</p> <p>(件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>令和2年度 (1台)</th><th>令和3年度 (1台)</th><th>令和4年度 (1台)</th><th>令和5年度 (2台)</th><th>令和6年度 (2台)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内視鏡下手術 (ダヴィンチ)</td><td>262</td><td>286</td><td>326</td><td>448</td><td>512</td></tr> </tbody> </table> <p>○ 患者の身体的負担が少ないカテーテル治療として、経皮的僧帽弁クリップ術を22件、経カテーテル弁置換術（経皮的肺動脈弁置換術）を4件行った。</p> <p>(件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経皮的カテーテル治療 (経皮的僧帽弁クリップ術)</td><td>9</td><td>22</td><td>22</td></tr> <tr> <td>経皮的カテーテル弁置換術(経皮的肺動脈弁置換術)</td><td>-</td><td>1</td><td>4</td></tr> </tbody> </table> | | | | | 区分 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 内視鏡手術 | 1,848 | 1,943 | 1,916 | 2,054 | 2,049 | 内視鏡的治療(ESD) | | | | | | 食道 | 35 | 51 | 60 | 67 | 69 | 胃 | 139 | 162 | 169 | 150 | 175 | 大腸 | 64 | 71 | 89 | 73 | 78 | 小計 | 238 | 284 | 318 | 290 | 322 | 合計 | 2,086 | 2,227 | 2,234 | 2,344 | 2,371 | 区分 | 令和2年度 (1台) | 令和3年度 (1台) | 令和4年度 (1台) | 令和5年度 (2台) | 令和6年度 (2台) | 内視鏡下手術 (ダヴィンチ) | 262 | 286 | 326 | 448 | 512 | 区分 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 経皮的カテーテル治療 (経皮的僧帽弁クリップ術) | 9 | 22 | 22 | 経皮的カテーテル弁置換術(経皮的肺動脈弁置換術) | - | 1 | 4 | 4 | 内視鏡下手術件数が安定的に増加するなど、年度計画を上回って業務を実施しているため、「4」と評価した。 | 4 |
| 区分 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 内視鏡手術 | 1,848 | 1,943 | 1,916 | 2,054 | 2,049 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 内視鏡的治療(ESD) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 食道 | 35 | 51 | 60 | 67 | 69 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 胃 | 139 | 162 | 169 | 150 | 175 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 大腸 | 64 | 71 | 89 | 73 | 78 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小計 | 238 | 284 | 318 | 290 | 322 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 2,086 | 2,227 | 2,234 | 2,344 | 2,371 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 区分 | 令和2年度 (1台) | 令和3年度 (1台) | 令和4年度 (1台) | 令和5年度 (2台) | 令和6年度 (2台) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 内視鏡下手術 (ダヴィンチ) | 262 | 286 | 326 | 448 | 512 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 区分 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 経皮的カテーテル治療 (経皮的僧帽弁クリップ術) | 9 | 22 | 22 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 経皮的カテーテル弁置換術(経皮的肺動脈弁置換術) | - | 1 | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | 市長による評価 | |
|---|---|---|----|----------------------------|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・内視鏡外科学会技術認定取得医及びロボット支援下内視鏡手術認定術者等のスタッフの育成 | <p>【内視鏡外科学会技術認定取得医及びロボット支援下内視鏡手術認定術者等の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各診療科において研修等を行い、スタッフの育成を実施した。また、新たに心臓血管外科において施設認定及び術者認定を取得し、心臓手術部門へ参入した際には、同診療科の医者などを立ち会わせるなどし、新たなスタッフの育成へと繋がるよう努めた。 | | | |
| <u>力 中央棟設備の老朽化への対応（小項目）</u> 救命救急センター、ICU（集中治療室）、中央手術室等、病院の中枢機能が集中する中央棟は、築後30年を経過し、建物設備の老朽化が進行していることから、計画的な改修などによる老朽化への対応を進めつつ、中央棟の建替え等の計画を検討します。 | <u>力 中央棟設備の老朽化への対応（小項目）</u> <ul style="list-style-type: none"> ・建替に向けた施設計画等の検討 ・浴室改修 ・便所回収 ・ファンコイルユニット改修 ・受水槽改修 | <p>【建替に向けた施設計画等の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 建替え後の医療機能や規模等について領域ごとに検討し、広島市民病院の中央棟等の建替えに係る基本的な考え方をまとめた。 <p>【中央棟設備の改修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 浴室（6～8階）の改修を実施した。 ○ 便所（5～10階）の改修を実施した ○ ファンコイルユニット（救命救急センター、ICU）の改修を実施した。 ○ 受水槽改修は2度公告を行ったが、いずれも不調となった。 (令和7年度再発注) ○ 非常用発電機改修を実施した。 ○ 昇降機(6号機)の改修を実施した。 ○ 医療系無停電電源装置蓄電池の取替を実施した。 ○ 医療ガス吸引装置改修の設計を実施した。 | 3 | 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 | 3 |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | 市長による評価 | |
|--|--|--|----|---|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| (2) 安佐市民病院 | (2) 安佐市民病院 | | | | |
| ア 救急医療の提供（小項目） <ul style="list-style-type: none"> ・地域救命救急センターを設置し、一次救急医療から三次救急医療まで24時間365日体制で提供します。 ・安佐医師会病院、可部夜間急病センター等との連携、協力の下、一次救急医療の提供体制の適切な運営に努めます。 | ア 救急医療の提供（小項目） <ul style="list-style-type: none"> ・一次から三次までの救急医療を24時間365日体制で提供 ・一次救急医療の提供体制の適切な運営（安佐医師会病院、可部夜間急病センター等との連携など） ・精神科救急患者の受入及び地域の精神科病院との適切な連携 ・P FMの強化による円滑なベッドコントロールの実現 ・閉院日の緊急入院患者への入院当日のP FMの実施検討 ・救急患者等の地域医療機関への下り搬送（転院）の促進 | <p>【一次から三次までの救急医療を24時間365日体制で提供】</p> <p>○ 地域救命救急センターにおいて、県北西部地域等における三次救急医療を24時間365日体制で提供した。令和6年度は、救急患者12,637人（うち救急車6,356台）の救急患者を受け入れた。</p> <p>【一次救急医療の提供体制の適切な運営】</p> <p>○ 安佐医師会可部夜間急病センターと連携して適切に運営を行った。令和6年度の一次救急患者数は、1日当たり3.6人で、同センター開設以前の平成22年度の4.5人と比べ0.9人減となった。</p> <p>【精神科救急患者の受入及び地域の精神科病院との適切な連携】</p> <p>○ 身体合併症を伴う精神科救急患者は、精神科と総合診療科が連携し、入院加療した。薬物中毒など精神科に関連する重篤な救急疾患については精神科医師が積極的に介入し、精神科疾患の救急患者は瀬野川病院、こころホスピタル草津と連携している。</p> <p>【P FM（※）の強化による円滑なベッドコントロールの実現】</p> <p>○ 緊急入院患者に対して、救急外来のMSWが早期介入することで、円滑なベッドコントロールに繋げた。また、令和6年度から救急外来に配置している救急認定MSWを2名体制とし、生活上の課題を有する患者や重症患者に早期介入することで、入院後の早期転院及び退院にむけたP FMの強化を行った</p> <p>※P FM：患者情報を早期に把握し、患者に対して適切な医療提供体制を整え、病床の管理や職員の連携を合理的に行う仕組み</p> <p>【閉院日の緊急入院患者への入院当日のP FMの実施検討】</p> <p>○ 閉院日においても緊急入院患者のP FMを実施するため、祝日についてMSWが出勤し早期介入を実施したが、土日については対応できていないため、引き続き検討する。</p> <p>【地域医療機関への下り搬送（転院）の促進】</p> <p>○ 救急外来において、入院の必要性はあるが急性期治療が必要でない患者に対し、地域の医療機関への下り搬送（転院）を、令和6年度は67件実施した。特に安佐医師会病院とは円滑な下り搬送体制を整え、41件実施した。その他、安</p> | 4 | 救急外来において、入院を要するが急性期治療が必要ない患者について、地域の医療機関への下り搬送を促進し、安佐市民病院での受入機能を確保したこと等により、昨年に続き、多くの救急車及び救急患者を受け入れているなど、年度計画を上回っていると認められるため、「4」と評価した。 | 4 |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | 市長による評価 | |
|---|--|---|----|--|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| | | 佐地区や山県郡、安芸高田市の医療機関との連携を進めた。下り搬送を実施することで、当院での急性期治療が必要な患者を受け入れることが可能となつた。 | | | |
| <u>イ がん診療機能の充実（小項目）</u> ・地域がん診療連携拠点病院として、消化器内視鏡治療、手術や化学療法、放射線治療、分子標的治療、免疫療法を適切に組み合わせた低侵襲的、集学的治療を行います。 ・地域在宅緩和ケア推進事業を継続・発展させ、安佐医師会病院や在宅医などと連携し、地域に根ざした緩和ケアを提供します。 ・がんゲノム診療科で、がんゲノム医療や遺伝カウンセリングの提供体制を充実させ、患者個々のニーズに合わせた支援を行います。 ・がん診療に関連する診療科、センターを集約化し、新たに通院治療センターを設置し、集学的ながん治療・支援を行います。 | <u>イ がん診療機能の充実（小項目）</u> ・消化器内視鏡治療、手術や化学療法、放射線治療、分子標的治療、免疫療法を適切に組み合わせた低侵襲的、集学的治療の実施 ・地域在宅緩和ケア推進事業を継続・発展させ、安佐医師会病院や在宅療養支援診療所などと連携し、患者・家族の希望に応じた在宅緩和ケアや緩和ケア病棟へ迅速に移行できる地域完結型の緩和医療体制の充実 ・がん遺伝子・パネル検査、遺伝カウンセリング | <p>【手術や化学療法、放射線治療を適切に組み合わせた低侵襲的・集学的治療の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ キャンサーボードを定期的に開催し、手術や薬物療法、放射線治療などについて協議し、これらを適切に組み合わせた治療を着実に行った。また、毎回、オンラインで院外専門家の意見を聴きながら実施した。 ○ 特に外来での化学療法については、入院治療に比べ患者の負担が軽減されることや新薬適用患者の拡大もあり、積極的に取組み、令和6年度の延べ件数は9,931件と令和5年度の9,179件から752件増加した。 ○ 低侵襲内視鏡手術として咽頭ESD/ELPS 7病変、食道89病変、胃210病変、大腸209病変を実施した。また令和6年度より開始した消化管全層切除として、胃LECS2件、十二指腸LECS2件、直腸2件を実施した。 <p>LECSは全国でも限られた施設でしか実施できない先進的な難易度の高い手技であり、特に大腸について実施しているのは、当院を含め全国で4医療機関のみである。</p> <p>ESD…内視鏡的粘膜下層剥離術 ELPS…内視鏡下咽喉頭手術 LECS…腹腔鏡・内視鏡合同手術。腫瘍を最小限の範囲で切除する低侵襲手術</p> <p>【地域完結型の緩和医療体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ がん相談支援センターを窓口とする外来での緩和ケア療養場所調整が増加した。(令和5年度367件、令和6年度390件)。特に、在宅療養支援診療所等との密な連携により、在宅緩和ケアへの移行が増加した。(令和5年度167件、令和6年度184件)。 <p>【がん遺伝子・パネル検査、遺伝カウンセリングの提供体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「がんゲノム診療科」において、令和6年度はがん遺伝子パネル検査を47 | 4 | L E C S 等の全国で限られた医療機関でしか実施できない先進的な難易度の高い手術を実施するなど、年度計画を上回って業務を実施しているため、「4」と評価した。 | 4 |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | 市長による評価 | |
|-----------------------|---|---|----|----------------------------|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| | <p>グの提供体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊施設を利用した遠方からの患者の化学療法・放射線治療の実施 ・がんゲノム医療に係る医療従事者の育成(臨床遺伝専門医など) ・A Y A世代(思春期及び若年成人の患者)への支援チームによる患者支援の充実 ・外来でのがん相談機能体制の充実及び薬剤師外来の実施 | <p>件行い、推奨治療を6件実施した。推奨治療とは異なるが、パネル結果から治療に到達した1件を併せると、治療到達率は15%となった。パネル検査の結果から遺伝カウンセリングが推奨された症例は1件であった。一方でがんゲノム外来以外からの遺伝子カウンセリング外来への紹介は53件であった。</p> <p>○ 令和6年度より、遺伝カウンセラーコース修了のがん相談員による遺伝相談を開始し、53件対応した。</p> <p>【宿泊施設を利用した遠方からの患者の化学療法の実施】</p> <p>○ 病院に隣接して設置された宿泊施設を利用して、遠方からの患者の外来化学療法を実施した(令和6年度223件、延べ477泊)。</p> <p>【がんゲノム医療に係る医療従事者の育成】</p> <p>○ 遺伝医療関連分野で、専門的検査・診断・治療および遺伝カウンセリングを行う臨床遺伝専門医を育成し、1名が同専門医を取得した。</p> <p>【A Y A世代への支援チームによる患者支援】</p> <p>○ がん診療に関わる複数の診療科を構成員とするA Y A世代支援チームを設置するとともに、各科のカンファレンスへの参加とR P A(※)を利用した対象患者のスクリーニングを実施した。</p> <p>※R P A:人間がP Cを使って行う作業を、ソフトウェアに組み込まれたロボットが模倣代行するシステム</p> <p>【がん相談機能体制の充実及び薬剤師外来の実施】</p> <p>○ 外来がん相談支援室で、専門の看護師やM S Wががん患者や家族の不安や相談事の対応を行った。</p> <p>薬剤師外来については、人員配置が困難であったため実施できなかったが、薬剤師が外来がん患者に対する薬の説明や保険薬局へ治療スケジュール等の情報を提供した。</p> | | | |
| ウ 災害医療の提供(小項目) | ウ 災害医療の提供(小項目) | <p>【災害拠点病院としてのライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等】</p> <p>○ 災害拠点病院として災害時に備え、自家発電設備等のライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等に努め、災害時に迅速かつ適切な医療提供ができる体制を維持した。</p> <p>○ 断水時の給水対応について広島市水道局と協議し、給水ルートの現地確認と図面作成を行い共有した。</p> | 3 | 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 | 3 |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | 市長による評価 | |
|---|--|---|----|---|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| <p>蓄等を行います。また、病院の立地からも、水害を想定したB C Pに基づき、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を確保するとともに、被災傷病者等の受入れを行います。</p> <p>・災害その他の緊急時には、広島市地域防災計画等に基づき、広島市長からの求めに応じて適切に対応するとともに、自らの判断で医療救護活動を行います。</p> <p>・DMA Tの派遣要請に基づき、被災地へ医師等を派遣し、被災地の医療活動を支援します。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害（地震、水害等）を想定したB C Pに基づく、迅速かつ適切な医療提供体制の構築 ・災害その他の緊急時における適切な医療救護活動の実施 ・DMA Tの派遣要請に基づく被災地へ医師等の派遣 ・ヘリポートを活用した広域の救急活動 | <p>【大規模災害を想定したB C Pに基づく医療提供体制の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ DMA T実働訓練と合同で、大規模地震を想定した多数傷病者受入の院内訓練を実施し、B C P及び大規模災害応急医療対策マニュアルの検証を実施した。 ○ 訓練結果をもとに、B C P、消防計画、大規模災害応急医療対策マニュアルを改定した。 <p>【災害その他の緊急時における医療救護活動の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和6年度は、災害支援ナースとして新たに2人の登録を行った。 ○ 厚生労働省主催のDMA T（災害派遣医療チーム）養成研修に医師1名が参加し、DMA T隊員の資格を取得した。また、医師1名、看護師2名が技能維持研修に参加した。さらにDMA T実働訓練に医師2名、看護師3名、診療放射線技師2名が参加した。 ○ 広島県主催の災害研修にDMA Tインストラクターとして医師1名、看護師2名を派遣し、受講者として医師1名、看護師1名、診療放射線技師1名、事務職2名が参加した。 <p>【DMA Tの派遣】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和6年度は派遣要請がなかったため、派遣活動の実績はなかった。 <p>【ヘリポートを活用した広域の救急活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域救命救急センター開設に伴い、屋上ヘリポートを設置し、広島県北部及び島根県南部の中山間地からの救急患者を積極的に受け入れており、令和6年度は収容及び転院のためにドクターヘリ等で搬送された患者は43名であった。（令和5年度：30名） | | | |
| <p><u>エ へき地医療の支援（小項目）</u></p> <p>・へき地医療拠点病院として、広島県が進める「高度医療・人材供給拠点」整備構想に適切かつ的確に対応するため、広島県北西部地域医療連携センター</p> | <p><u>エ へき地医療の支援（小項目）</u></p> <p>・「広島県北西部地域医療連携センター」において、地域の医療提供体制維持の後方支援の拡充と、多職種の人材育成の推進、県北西部地域などの医療提</p> | | 4 | 新たに2つの医療機関に医師を派遣するなど、年度計画を上回って業務を実施しているため、「4」と評価した。 | 4 |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | | 市長による評価 | | | | | | | | |
|---|---|---|-------|-------|------------|-------|-------------|-----|-----|-----|---|----------------------------|---|
| | 年度計画 | 評価理由等 | | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 | | | | | | | |
| <p>を中心に、県北西部地域などの医療提供体制に沿った、医療スタッフの派遣を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県北西部地域等の医療従事者に対する研修等の教育体制の構築を図ります。 ・関係医療機関に対するICT（情報通信技術）を活用した入退院時のカンファレンスなど、診療補助等の支援に取り組みます。 | <p>供体制に沿った、医療スタッフの派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県北西部地域等の医療従事者に対する研修やWeb会議システムの提供、ICT（情報通信技術）を活用した遠隔地への診療補助等による、べき地医療の支援 | <p>○ 令和6年度より、新たに安芸太田病院へ認定看護師を、大朝ふるさと病院と津田医院へ医師を派遣した。</p> <p>各病院への主な支援は以下のとおり。</p> <p>(安芸太田病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿直支援 ・医師派遣 ・認定看護師派遣 <p>(豊平診療所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣 ・専門医研修中の総合診療科専攻医の派遣による外来診療及び往診の支援 ・Webカンファレンスによる診療支援 <p>(雄鹿原診療所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣 <p>(庄原赤十字病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣 <p>(大朝ふるさと病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣 <p>(津田医院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣 <p>【ICT技術を活用した遠隔画像読影の推進】</p> <p>○ 安芸太田病院の遠隔画像読影を令和6年度は443件実施した。(令和5年度は490件)</p> | | | | | | | | | | | |
| <p>オ 低侵襲手術の拡充等（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内視鏡下手術用ロボットを活用した手術の対象領域や適応症例の拡大、カテーテル治療とバイパス手術などの外科手術を同時にうことのできるハイブリッド手術室の運用を | <p>オ 低侵襲手術の拡充等（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2台の内視鏡下手術用ロボットを活用した手術の啓発・広報活動の強化 | <p>【内視鏡下手術用ロボットを活用した手術の啓発・広報活動の強化】</p> <p>○ 令和6年度はロボット支援手術を361件実施した。</p> <p>(件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内視鏡下手術用ロボット</td> <td>307</td> <td>380</td> <td>361</td> </tr> </tbody> </table> | 区分 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 内視鏡下手術用ロボット | 307 | 380 | 361 | 3 | 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 | 3 |
| 区分 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | | | | | | | | | | |
| 内視鏡下手術用ロボット | 307 | 380 | 361 | | | | | | | | | | |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | | 市長による評価 | | | | | | | | | |
|--|---|---|-------|--|------------|-------|-----------|-----|-----|-----|--|--|--|--|
| | 年度計画 | 評価理由等 | | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 | | | | | | | | |
| <p>進め、患者の身体的負担が少ない手術の拡充と日帰り手術の推進等を行います。</p> <p>・内視鏡手術技術認定医、内視鏡下手術用ロボット認定術者等の育成を積極的に推進し、安全で安定した低侵襲手術の提供に努めます。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ハイブリッド手術室での大血管治療、構造的心疾患の治療と稼働率の向上 ・内視鏡手術技術認定医及び内視鏡下手術用ロボット認定術者等の育成を積極的に推進 ・消化管内視鏡による消化管全層切除の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○ YouTube による動画配信、SNS を用いた情報発信、また、地域住民向けに「北部医療センターまつり」や「市民公開講座」を開催し広報・啓発活動を行った。 <p>【ハイブリッド手術室での大血管治療、構造的心疾患の治療と稼働率の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和6年度には198件の手術を実施し、稼働率は35.8%であった。 ○ 令和6年7月より新規に経カテーテル的大動脈弁置換術（TAVR）を開始し、対象疾患が限られる中、25件の手術を実施した。 <p>(件)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハイブリッド手術室</td> <td>101</td> <td>201</td> <td>198</td> </tr> </tbody> </table> <p>【内視鏡手術技術認定医および内視鏡下手術用ロボット認定術者等の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認定術者の育成には時間がかかるため、令和6年度中に新たに認定医を取得した医師はいなかったが、前年度の体制を維持しながら、認定術者の育成を引き続き推進した。 <p>【消化管内視鏡による消化管全層切除の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 消化管全層切除として、胃LECS 2件、十二指腸LECS 2件、直腸2件を実施した。LECSは全国でも限られた施設でしか実施できない先進的な難易度の高い手技である。特に大腸について実施しているのは、当院を含め全国で4医療機関のみである。 | 区分 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | ハイブリッド手術室 | 101 | 201 | 198 | | | | |
| 区分 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | | | | | | | | | | | |
| ハイブリッド手術室 | 101 | 201 | 198 | | | | | | | | | | | |
| | <u>力 その他（小項目）</u> <ul style="list-style-type: none"> ・閉院日入院促進及び、その翌日の手術の実施 ・助産師による院内助産の検討、助産師外来枠の拡大 | <p>【閉院日入院促進及び、その翌日の手術の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 閉院日入院を、令和6年度より新たに耳鼻咽喉科に拡大し、全体で8診療科にて年間383件実施した。（令和5年度345件）従来、金曜日に入院し月曜日に手術をしていたものが、術前入院期間が短縮したため、患者サービスの向上にも繋がった。また、入院が金曜日に集中しないことで病棟看護師の業務軽減にも繋がった。 <p>【助産師による院内助産の検討、助産師外来枠の拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 助産師外来について、助産師が妊娠初期から介入し、医師の指示のもと患者の診察・指導を327件実施した。また、院内助産については、現状の助産外来の評価を行ったが、アドバンス看護師の認定を受けた看護師の数などの要件を満たすことが困難だったため実施には至らなかった。 | 4 | 閉院日入院の促進や助産師外来の拡大など、年度計画を上回って業務を実施しているため、「4」と評価した。 | 4 | | | | | | | | | |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | 市長による評価 | |
|------|---|---|----|------------|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・周術期管理チームや総合診療医による併存疾患有する手術患者の支援と安全性の確保 | <p>【周術期管理チームや総合診療医による併存疾患有する手術患者の支援と安全性の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 周術期管理チームにより、術前に早期から併存疾患有する患者にスクリーニングし介入を実施した。特に糖尿病を有する患者は、内分泌・糖尿病内科の協力の下、周術期の血糖管理を厳密に行った。 ○ 手術や外来でマンパワーの不足する診療科においては、総合診療医が支援し、安全性の確保に努めた。 | | | |

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として担うべき医療

(3) 舟入市民病院

| | | |
|------|-------------------|---|
| 中期目標 | ア 小児救急医療等、 小児専門医療 | 小児救急医療拠点病院として、小児科の24時間365日救急診療を行うとともに、初期救急医療機関及び二次救急医療機関としての医療を提供すること。また、年末年始救急診療等を引き続き実施するとともに、小児診療に特長のある病院として小児心療科等の小児専門医療の充実を図ること。 |
| | イ 感染症医療 | 広島二次保健医療圏における第二種感染症指定医療機関として、引き続き感染症患者の受入体制を維持するとともに、新たな感染症に対しても先導的かつ中核的な役割を果たすこと。 |
| | ウ 障害児（者）医療 | 医療的なケアが必要な重症心身障害児（者）の受入体制の更なる充実を図るとともに、障害児（者）に対する診療相談機能を整備すること。 |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | 市長による評価 | |
|--|---|---|----|----------------------------|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| (3) 舟入市民病院 | (3) 舟入市民病院 | | | | |
| ア 小児救急医療の提供（小項目） ・小児科の24時間365日救急診療を安定的に提供するため、引き続き、医師会、広島大学等の協力を得るとともに、市立病院間の応援体制の強化に取り組みます。また、重篤な小児救急患者の円滑な搬送を行うため、三次救急医療機関との連携を図ります。 ・トリアージナースの能力向上を図り、診療体制の強化に取り組みます。 | ア 小児救急医療の提供（小項目） ・小児救急医療を24時間365日体制で提供 ・市立病院間の応援体制の整備及び三次救急医療機関との連携 ・トリアージナースの能力向上のための研修実施 | <p>【小児救急医療を24時間365日体制で提供】</p> <p>○ 令和6年度においても、医師会や広島大学等の協力を得て、24時間365日体制で小児救急医療を実施した。</p> <p>【市立病院間の応援体制の整備及び三次救急医療機関との連携】</p> <p>○ 小児救急医療の実施に当たっては、市立病院間の応援体制を整えるとともに、重篤で高度医療が必要な患者については、広島大学病院などの三次救急医療機関に搬送し、一方で三次救急医療機関からも積極的に受け入れるなどの連携を図った。</p> <p>【トリアージナースの能力向上のための研修実施】</p> <p>○ 令和6年度においても、トリアージナース育成に関する研修やフォローアップ研修などを実施し、トリアージナースの能力の向上を図った。</p> | 3 | 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 | 3 |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | 市長による評価 | |
|--|---|---|----|----------------------------|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| <u>イ 小児専門医療の充実（小項目）</u> 小児心療科において、精神療法等の個人療法やグループで治療を行う集団療法に加え、未治療者や治療中断者の重症化防止のための支援について検討を行います。また、小児科のアレルギー外来と連携し、アトピー疾患専門医による診療の充実を図ります。 | <u>イ 小児専門医療の充実（小項目）</u> ・小児科入院患者に対する小児心療科のフォローオン体制の充実に向けた検討 ・小児科病棟における看護師の介入による食物アレルギー負荷検査等の充実 | <p>【小児科入院患者に対する小児心療科のフォローオン体制の充実に向けた検討】</p> <p>○ 小児科入院患者に対し、科内カンファレンスや病棟カンファレンスを実施し、小児科医と病棟スタッフとの連携を図った。</p> <p>○ また、広島大学病院皮膚科のアトピー疾患専門医による週1日の外来診療を行った。患者への細やかな外用薬の使用指導や院内小児科と連携した診療を行った。</p> <p>【小児科病棟における食物アレルギー負荷検査等の充実】</p> <p>○ 小児科病棟において食物アレルギー負荷検査等の体制を維持し、令和6年度は72件の検査を実施した。</p> | 3 | 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 | 3 |
| <u>ウ 感染症医療の提供（小項目）</u> ・第二種感染症指定医療機関として、新型コロナウィルス感染症や新型インフルエンザ等の新興感染症患者への対応ができるよう、平常時から医療体制を維持するとともに、感染症発生時には、広島県や広島市、市立病院を始めとする市内の関連病院等と連携して対応します。また、感染症拡大時には迅速・弹力的に対応します。 ・新型コロナウィルス感染症による医療提供体制の見直しを踏まえて対応策を検討します。 ・感染症専門資格の取得など教育研修への参加を促進し、職員の専門性の向上を図ります。 | <u>ウ 感染症医療の提供（小項目）</u> ・第二種感染症指定医療機関としての病院運営 ・感染症医療に関する専門性の向上 ・新型インフルエンザ等対策マニュアルの運用 ・広島県と新たに締結する医療措置協定に基づく新興感染症の流行初期からの入院・外来医療の提供 | <p>【第二種感染症指定医療機関としての病院運営】</p> <p>○ 令和6年度は、軽症から中等症までの新型コロナウイルス感染症の入院実患者191人、延べ入院患者1,135人（疑い患者を含む。）を受け入れた。 第二種感染症指定医療機関として、県や市、近隣の病院等と連携し、適切に対応を行った。</p> <p>【感染症医療に関する専門性の向上】</p> <p>○ 感染管理認定看護師教育課程（特定行為研修を組み込んでいる教育課程）を1名が履修した。</p> <p>【新型インフルエンザ等対策マニュアルの運用】</p> <p>○ 広島検疫所による患者搬送経路確認訓練を実施するとともに、呉港湾新型インフルエンザ検疫措置訓練及び広島港検疫措置総合訓練については書面で開催し、資料提供により確認した。 また、広島市高病原性鳥インフルエンザ発生時対策研修会を実施した。</p> <p>【医療措置協定に基づく新興感染症の流行初期からの医療の提供】</p> <p>○ 医療措置協定締結医療機関として新興感染症の流行に備え、入院・外来医療を提供できる運営体制を確保した。</p> | 3 | 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 | 3 |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | 市長による評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|----------------|-------------------------|--------------|--------------|----------------|------|--|----|--------------|--------------|------|---|----|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|------|------|------|------|------|---|--|---|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>工 病院機能の有効活用（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島市民病院からの手術症例の受入れ強化を行うとともに、地域住民の緊急時の受入れ強化等に取り組みます。 ・法人における外科系研修医師の手術教育施設（トレーニング）として、良性疾患を中心とした手術を行います。 <p>【目標値】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成2年度 実績</th> <th>令和7年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病床利用率 (%)</td> <td>51.0 (73.4)</td> <td>85.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※病床利用率は、小児科病床を除く内科、外科の病床利用率 (注)令和2年度実績は新型コロナウィルス感染症の影響を受けているため、参考として令和元年度実績も併記(以下の目標値において同じ。)</p> | 区分 | 平成2年度 実績 | 令和7年度 目標値 | 病床利用率 (%) | 51.0 (73.4) | 85.0 | <p>工 病院機能の有効活用(小項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急患者やMR I 検査を待つ患者等の積極的な受入れ、外来化学療法、良性外科疾患手術、病床活用及び手術教育施設としての外科系研修医の受入れなど広島市民病院との連携強化 <p>【目標値】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和6年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病床利用率 (%)</td> <td>73.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>※病床利用率は、小児科病床を除く内科、外科の病床利用率</p> | 区分 | 令和6年度 目標値 | 病床利用率 (%) | 73.4 | <p>【広島市民病院との連携強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院から急性期医療を終えた紹介患者を 231 人、延べ 4,875 人（令和5年度 137 人、延べ 3,465 人）受け入れるとともに、地域の医療機関からの紹介患者についても受入手順を効率化し、積極的に受け入れた。 ○ 広島市民病院をはじめとする医療機関からの受入れを推進するため、診療科医師や看護師、MSW等による医療支援室運用会議を隔月で開催し、入院患者の入退院状況の把握、調整に努め、運用体制の強化を図った。 ○ 広島市民病院との間で共通の電子カルテシステムを使ったMR I 検査の予約を行い、令和6年度は、検査を 895 件受け入れた（令和5年度は 556 件）。 ○ 広島市民病院と舟入市民病院の特長を生かした連携強化を図るための連携会議を開催した。外科部会では令和6年度に広島市民病院から 42 件の紹介を受け舟入市民病院で手術を実施した。（令和5年度 40 件）化学療法部会では令和6年度に広島市民病院から 44 人（外来 27 人、入院 17 人）の紹介を受け舟入市民病院で化学療法を実施した。（令和5年度 32 人） ○ 広島市民病院から後期研修医を受け入れ、良性疾患の手術を 28 件実施した。小児科を除く内科・外科の病床利用率は、65.7%と、目標の 73.4%を下回ったものの令和5年度の 57.8%を上回った。 ○ 病床利用率は目標値を下回ったものの、広島市民病院をはじめ、他の高度救急医療機関が円滑な通常診療ができるよう、救急患者の転院を積極的に受け入れた。特に広島市民病院救急外来からは、軽症救急患者を煩雑な転院手続きなしに直接外来で受け入れる取り組みも開始した。 <p>【実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和2年度 実績</th> <th>令和3年度 実績</th> <th>令和4年度 実績</th> <th>令和5年度 実績</th> <th>令和6年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病床利用率 (%)</td> <td>51.0</td> <td>52.5</td> <td>55.0</td> <td>57.8</td> <td>65.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>※病床利用率は、小児科病床を除く内科、外科の病床利用率（新型コロナウィルス感染症患者を含む）</p> | 区分 | 令和2年度 実績 | 令和3年度 実績 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 実績 | 病床利用率 (%) | 51.0 | 52.5 | 55.0 | 57.8 | 65.7 | 2 | 広島市民病院から受け入れた紹介患者数が大幅に増加するなど、一定の成果はみられるが、病床利用率が年度計画を下回っているため、「2」と評価した。 | 2 |
| 区分 | 平成2年度 実績 | 令和7年度 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 病床利用率 (%) | 51.0 (73.4) | 85.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 区分 | 令和6年度 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 病床利用率 (%) | 73.4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 区分 | 令和2年度 実績 | 令和3年度 実績 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 実績 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 病床利用率 (%) | 51.0 | 52.5 | 55.0 | 57.8 | 65.7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | 市長による評価 | |
|--|---|---|----|---|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| 才 障害児（者）の受入体制の充実（小項目） 医療型重症心身障害児（者）短期入所利用者数の拡大に向けて受入体制の充実を図るとともに、障害児（者）への対応に関し知識・技術を持った職員の育成を行うなど、障害児（者）の診療相談機能の充実に取り組みます。 | 才 障害児（者）の受入体制の充実（小項目） ・医療型重症心身障害児（者）短期入所事業の円滑運用 ・障害児（者）への対応に関し知識・技術を持った職員の育成 | <p>【医療型重症心身障害児（者）短期入所事業の円滑運用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和6年度の医療型重症心身障害児（者）の短期入所利用者は延べ778人で、令和5年度に比べて78人増加した。 また、病床利用率は令和5年度の66.3%から72.9%に増加した。さらに新規契約者数は6人（うち人工呼吸器管理が必要な利用者は3名）となり、契約者総数は合計102人となった。 ○ 在宅支援関連機関と利用者、家族を交えたWebでの合同カンファレンスに2件参加するとともに、計画相談員からモニタリングとして依頼のあった8人の利用者に対して、短期入所利用中の情報提供を行った。 <p>【障害児（者）への対応に関し知識・技術を持った職員の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人工呼吸器管理における職員の知識を深めるため、短期入所利用者が使用している在宅用人工呼吸器について、病棟看護師を対象に、複数の業者による勉強会を開催した。 重症心身障害者地域生活支援協議会（4回/年）、相談支援会へ参加した。 重症心身障害児（者）及び医療的ケア児（者）が地域で生活していくまでの課題について把握するとともに、院内で情報共有を行った。 | 4 | 医療型重症心身障害児（者）の短期入所利用者数及び新規契約者数が昨年より増加するなど、年度計画を上回っていると認められたため、「4」と評価した。 | 4 |
| | 力 地域に密着した医療機能の充実（小項目） ・高齢者患者等が抱える健康問題等について、幅広く対応する総合診療科の設置 | <p>【総合診療科の設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和6年4月に「総合診療科」を新設し、従来では受け入れが困難であった患者などを受け入れ、呼吸器、消化器、血液以外の疾患患者や他疾患併存患者等が抱える健康問題等について、幅広く初期対応した。その結果、令和6年度の内科の外来患者数は16,207人で、令和5年度と比べて877人増加した。 また、地域包括センターやMSW等との連携がより円滑となり、転院の促進につながった。 | 4 | 総合診療科を新設し従来より広い疾患に対応したことにより内科の外来患者数が増加するなど、年度計画を上回って業務を実施しているため、「4」と評価した。 | 4 |

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として担うべき医療

(4) リハビリテーション病院・自立訓練施設

| | |
|------|---|
| 中期目標 | ア リハビリテーション医療 リハビリテーション病院は、脳血管障害や脊髄損傷などによる中途障害者に対して、高度で専門的な回復期リハビリテーション医療を継続的かつ安定的に提供すること。また、急性期病院と連携し、急性期の疾病治療・リハビリテーションとの一体的かつ連続的な回復期のリハビリテーションを実施すること。 |
| | イ 自立訓練 自立訓練施設は、リハビリテーション病院等の医療機関と連携を図りながら、利用者の家庭や職場、地域での生活の再構築のための訓練等を行うこと。 |
| | ウ 相談機能、 地域リハビリテーション リハビリテーション病院・自立訓練施設は、関係機関と連携して、利用者からの相談を適切に受けられる体制を強化するとともに、退院・退所後の生活を支援すること。また、地域リハビリテーション活動を支援するなど、本市の身体障害者更生相談所等と連携して、リハビリテーションサービスを総合的かつ一貫して提供すること。 |
| | エ 災害医療 リハビリテーション病院は、病院の立地条件を生かし、デルタ地帯が被災した場合に備え、他の市立病院のバックアップ機能を強化すること。 |
| | |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等 | 市長による評価 | | |
|---|--|--|---------|----------------------------|----|
| | 年度計画 | | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| (4) リハビリテーション病院・自立訓練施設 | (4) リハビリテーション病院・自立訓練施設 | | | | |
| ア 総合的なリハビリテーションサービスの提供（小項目） 広島市身体障害者更生相談所、リハビリテーション病院及び自立訓練施設の運営責任者で構成する常設の連絡会議等を通じ、引き続き3施設の連携の維持を図り、総合的なリハビリテーションサービスを継続的かつ安定的に提供します。 | ア 総合的なリハビリテーションサービスの提供（小項目） ・中途障害者の社会復帰、社会参加の促進及び生活の再構築のための一貫したリハビリテーションサービスの提供 ・3施設の運営責任者で構成する連絡会議等を通じた連携による円滑な運営 | <p>【一貫したリハビリテーションサービスの提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 脳血管障害や脊髄損傷などによる中途障害者の社会復帰や社会参加を促進するため、高度で専門的な医療と自立のための訓練や相談など、生活の再構築のための一貫したリハビリテーションサービスを提供した。 <p>【連絡会議等を通じた連携による円滑な運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 3施設の運営責任者で構成する運営調整会議の実施や、リハビリテーション病院及び自立訓練施設の各部署の運営責任者等で構成する病院・施設運営会議に広島市身体障害者更生相談所の運営責任者が参加することにより、3施設の連携強化を図った ○ リハビリテーション病院の医師が、広島市身体障害者更生相談所長を兼ね、判定業務などを担当するとともに、自立訓練施設の医師を兼ね、リハビリテーション計画の担当医、相談医を担っている。 | 3 | 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 | 3 |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | 市長による評価 | |
|---|--|--|----|----------------------------|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| <u>イ 回復期リハビリテーション医療の充実（小項目）</u> ・広島市民病院、安佐市民病院などの急性期病院との連携強化を図り、急性期の疾病治療・リハビリテーションを経過した患者を早期に受け入れ、日常生活機能の向上や社会復帰を目的とした専門的で集中的な回復期のリハビリテーションを一体的かつ連続的に提供します。 ・退院後の患者を中心に継続的なリハビリテーション医療を提供するため、地域医療機関とも連携し、外来リハビリテーションや訪問リハビリテーション・訪問看護など在宅療養への支援の充実を図ります。 | <u>イ 回復期リハビリテーション医療の充実（小項目）</u> ・広島市民病院などの急性期病院から紹介された患者に対する円滑で切れ目のない回復期リハビリテーション医療の提供 ・365日リハビリテーション医療の提供 | <p>【紹介患者に対する円滑な回復期リハビリテーション医療の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院や安佐市民病院などから急性期医療を終えた患者を受け入れ、高度で専門的な回復期リハビリテーション医療を提供した。令和6年度は、広島市民病院から109人、安佐市民病院から133人、県立広島病院から41人、広島大学病院から47人、赤十字・原爆病院から35人の入院患者を受け入れた。 (令和5年度は広島市民病院から128人、安佐市民病院から115人、県立広島病院から51人、広島大学病院から41人、赤十字・原爆病院から44人の受入れ) ○ 広島市民病院及び安佐市民病院の地域連携担当者とそれぞれ協議の場を設け、相互の情報交換や連携強化を図った。 ○ 入院患者の円滑な受入れを促進するため、リハビリテーション病院の医師、看護師及びMSW等が広島市民病院、安佐市民病院、舟入市民病院に訪問するとともに、広島市民病院及び安佐市民病院等へ、積極的に空床の情報提供を行った。 また、広島・呉・三次・廿日市・東広島・福山地区の地域連絡会議への出席や医師等との個別面談（計51回）を通じ、広域診療圏における病院間の連携強化を図った。 <p>【365日リハビリテーション医療の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平日、土日祝日にかかわらず365日切れ目ないリハビリテーション医療を提供するため、平成29年度から土日祝日における療法士の平日並み配置を実施し、効果的な回復期リハビリテーション医療の提供に努めた。 令和6年度は、患者1人当たり、目標の8.5単位（※）を超える8.6単位のリハビリテーションを実施した。 また、令和6年度も引き続き重症患者を積極的に受け入れたことから、在宅復帰率は82.0%となり、目標値の85.0%を下回ったが、令和5年度の80.4%は上回った。 <p>※単位：リハビリを行う時間で20分で1単位となる。</p> | 3 | 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 | 3 |

| 中期計画 | | | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | | | | | 市長による評価 | | | | | | | | | | | | |
|---|-------------|--------------|---|-------------------------|--|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|----|------------|-------|-------|-------|------------|------|------|------|--|--|--|
| | | | 年度計画 | | 評価理由等 | | | | | | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 | | | | | | | | | |
| 【目標値】 | | | 【目標値】 | | 【実績】 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 区分 | 令和2年度 実績 | 令和7年度 目標値 | 区分 | 令和6年度 目標値 | 区分 | 令和2年度 実績 | 令和3年度 実績 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 実績 | | | | | | | | | | | | |
| 患者1人当たり リハビリテーション実施単位数 (単位／日) | 8.5 | 8.5 | 患者1人当たり リハビリテーション実施単位数 (単位／日) | 8.5 | 患者1人当たり リハビリテーション実施単位数 (単位／日) | 8.5 | 8.5 | 8.3 | 8.5 | 8.6 | | | | | | | | | | | | |
| 在宅復帰率 (%) | 85.8 | 85.0 | 在宅復帰率 (%) | 85.0 | 在宅復帰率 (%) | 85.8 | 85.6 | 84.5 | 80.4 | 81.8 | | | | | | | | | | | | |
| ※在宅復帰率は、全入院患者を対象として算出 | | | ※在宅復帰率は、全入院患者を対象として算出 | | <p>【高度で専門的な回復期リハビリテーション医療の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 重症患者を積極的に受け入れ、高度で専門的な回復期リハビリテーション医療を提供した。 <p>【実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重症率 (%)</td> <td>46.8</td> <td>48.2</td> <td>48.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>※回復期リハビリテーション入院料の適用患者を対象として算出</p> | | | | | | | 区分 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 重症率 (%) | 46.8 | 48.2 | 48.4 | | | |
| 区分 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 重症率 (%) | 46.8 | 48.2 | 48.4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・複数の脳神経内科専門医などによる高度で専門的な回復期リハビリテーション医療の提供 | | | <p>【併存疾患を有する入院患者に対するケアの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 身体疾患のために入院した認知症患者に対するケアの質の向上を図るため、入院前の生活状況等を踏まえた看護計画を作成するとともに、多職種による認知症ケアの専門チーム体制を整えてカンファレンス及び病棟ラウンドを週1回実施した。また、認知症ケアに関する研修会を、全職員を対象に実施した。 ○ 高齢の入院患者の支援として、看護師の入院時スクリーニングで抽出された要支援者について、日常生活能力や認知機能、意欲等を総合的に評価するとともにその評価結果を診療や退院支援に活用する取組を実施した。 ○ 下部尿路機能障害を有する患者に対して機能回復のための包括的排尿ケアを提供するため、排尿ケアチームと当該患者の診療を担う医師、看護師等との多職種連携による排尿ケアの取り組みを引き続き実施した。 <p>【退院支援と地域連携診療の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 患者が退院後に地域で療養や生活を継続できるよう、患者一人一人に担当のMSWを充てて入院早期から退院支援を行った。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・認知症や排尿障害などの併存疾患を有する入院患者に対するケアの推進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・退院支援と地域連携診療の推進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | | | 市長による評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|--|---|----------|----------|----------|------------|-------|-------|------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|----|--------|--------|--------|--------|--------|----------|----------|----------|----------|----------|--|--|--|--|--|--|
| | 年度計画 | 評価理由等 | | | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <p>・外来リハビリテーション (言語聴覚療法・理学療法・作業療法)・専門外来の実施</p> | <p>また、地域の医療機関等との連携を進めて転院・退院調整の円滑化を図った。</p> <p>○ 地域の医療機関と連携した地域連携診療計画（地域連携クリニカルパス）の運用の拡大に努めており、令和6年度は、広島・呉・三次・廿日市・東広島・福山地区の地域連絡会議への出席や、医師等との個別面談（計51回）を通じた広域診療圏における病院間の連携強化によりパスの連携先は増加した。</p> <p>【外来リハビリテーション・専門外来の実施】</p> <p>○ 退院した患者に継続して外来でのリハビリテーションを提供するため、従来の言語療法に加え、平成28年度から理学療法及び作業療法を開始し、平成29年度から自立訓練施設の利用者を対象に加えるなど、外来リハビリテーションの充実を図ってきた。さらに、平成30年度診療報酬改定により回復期リハビリテーション病棟退院後3か月以内の外来リハビリテーションが可能となり、対象者が拡大したことから、理学療法及び作業療法の実施体制の充実を図った。</p> <p>令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響に加え診療報酬改定に伴う重症の入院患者の受入割合増加の影響等により、外来リハビリテーションの延人数及び単位数の合計（言語療法、理学療法、作業療法の合計）が減少を続けていたが、令和6年度は増加し、令和5年度の実績を上回った。</p> <p>(外来リハビリテーションの実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">言語療法</td><td>2,181人</td><td>2,293人</td><td>2,329人</td><td>2,286人</td><td>2,146人</td></tr> <tr> <td>6,519単位</td><td>6,850単位</td><td>6,955単位</td><td>6,823単位</td><td>6,398単位</td></tr> <tr> <td rowspan="2">理学療法</td><td>1,699人</td><td>1,737人</td><td>1,529人</td><td>1,621人</td><td>1,667人</td></tr> <tr> <td>5,074単位</td><td>5,204単位</td><td>4,554単位</td><td>4,851単位</td><td>4,957単位</td></tr> <tr> <td rowspan="2">作業療法</td><td>1,839人</td><td>1,660人</td><td>1,632人</td><td>1,737人</td><td>1,886人</td></tr> <tr> <td>5,525単位</td><td>5,052単位</td><td>4,876単位</td><td>5,198単位</td><td>5,627単位</td></tr> <tr> <td rowspan="2">合計</td><td>5,719人</td><td>5,690人</td><td>5,490人</td><td>5,644人</td><td>5,699人</td></tr> <tr> <td>17,118単位</td><td>17,106単位</td><td>16,385単位</td><td>16,872単位</td><td>16,982単位</td></tr> </tbody> </table> <p>○ 高次脳機能障害を有する外来リハビリテーション利用者に対する専門外来、糖尿病足病変等で歩行に支障をきたしている患者に対するフットケア外来、神経難病患者に対する専門外来、VF検査による摂食嚥下評価、脊髄損傷や脳卒中後の難治性の疼痛や痙攣、不随意運動など幅広い神経疾患患者に</p> | 区分 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 言語療法 | 2,181人 | 2,293人 | 2,329人 | 2,286人 | 2,146人 | 6,519単位 | 6,850単位 | 6,955単位 | 6,823単位 | 6,398単位 | 理学療法 | 1,699人 | 1,737人 | 1,529人 | 1,621人 | 1,667人 | 5,074単位 | 5,204単位 | 4,554単位 | 4,851単位 | 4,957単位 | 作業療法 | 1,839人 | 1,660人 | 1,632人 | 1,737人 | 1,886人 | 5,525単位 | 5,052単位 | 4,876単位 | 5,198単位 | 5,627単位 | 合計 | 5,719人 | 5,690人 | 5,490人 | 5,644人 | 5,699人 | 17,118単位 | 17,106単位 | 16,385単位 | 16,872単位 | 16,982単位 | | | | | | |
| 区分 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 言語療法 | 2,181人 | 2,293人 | 2,329人 | 2,286人 | 2,146人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 6,519単位 | 6,850単位 | 6,955単位 | 6,823単位 | 6,398単位 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 理学療法 | 1,699人 | 1,737人 | 1,529人 | 1,621人 | 1,667人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 5,074単位 | 5,204単位 | 4,554単位 | 4,851単位 | 4,957単位 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 作業療法 | 1,839人 | 1,660人 | 1,632人 | 1,737人 | 1,886人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 5,525単位 | 5,052単位 | 4,876単位 | 5,198単位 | 5,627単位 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 5,719人 | 5,690人 | 5,490人 | 5,644人 | 5,699人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 17,118単位 | 17,106単位 | 16,385単位 | 16,872単位 | 16,982単位 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | | | | | 市長による評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------|-------|--|--------|--------|--------|-------|-------|------------|-----------|------|--------|--------|--------|--------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|----------|-----|----|----|----|-----|--------|----|----|----|----|----|----------|---|---|------|------|------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-----|------|------|------|------|------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-----|-----|----|----|-----|-----|-----|-------|------|-----|------|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | 年度計画 | 評価理由等 | | | | | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 対する機能神経科外来を実施した。 高次脳機能障害を有する外来リハビリテーション利用者に対する専門外来については、令和4年度から来院時に毎回診療を行っており（令和3年度までは、1利用者当たり2週間に1回の割合。）令和6年度の延人数は令和5年度を上回った。 (専門外来の実績（延人数）) <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>高次脳機能障害外来</td><td>966人</td><td>1,086人</td><td>2,971人</td><td>3,113人</td><td>3,400人</td></tr><tr><td>フットケア外来</td><td>68人</td><td>67人</td><td>55人</td><td>52人</td><td>61人</td></tr><tr><td>神経難病リハ外来</td><td>32人</td><td>5人</td><td>1人</td><td>3人</td><td>70人</td></tr><tr><td>摂食嚥下評価</td><td>1人</td><td>1人</td><td>2人</td><td>1人</td><td>2人</td></tr><tr><td>機能神経外科外来</td><td>—</td><td>—</td><td>331人</td><td>222人</td><td>164人</td></tr></tbody></table> 【通所リハビリテーションの実施】 ○ 退院後も集団コミュニケーション療法及び個別言語聴覚療法が必要な対象者に対し、介護保険による短時間通所リハビリテーションを実施している。 令和4年度からは実施回数を増やし、令和6年度からは高次脳機能障害がある者も対象者として実施した結果、延人数は増加傾向にある。 (通所リハビリテーションの実績) <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>延人数</td><td>182人</td><td>180人</td><td>321人</td><td>350人</td><td>446人</td></tr></tbody></table> 【訪問リハビリテーション・訪問看護の実施】 ○ 退院した患者の在宅療養へのスムーズな移行及び継続的な在宅療養の維持を支援するため、平成27年度から医療保険による訪問リハビリテーション及び退院後訪問指導を実施し、介護保険での訪問看護ができるように体制を整備している。 (訪問リハビリテーションの実績) <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>延人数</td><td>43人</td><td>9人</td><td>2人</td><td>12人</td><td>12人</td></tr><tr><td>実施数</td><td>159単位</td><td>27単位</td><td>6単位</td><td>36単位</td><td>24単位</td></tr></tbody></table> | 区分 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 高次脳機能障害外来 | 966人 | 1,086人 | 2,971人 | 3,113人 | 3,400人 | フットケア外来 | 68人 | 67人 | 55人 | 52人 | 61人 | 神経難病リハ外来 | 32人 | 5人 | 1人 | 3人 | 70人 | 摂食嚥下評価 | 1人 | 1人 | 2人 | 1人 | 2人 | 機能神経外科外来 | — | — | 331人 | 222人 | 164人 | 区分 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 延人数 | 182人 | 180人 | 321人 | 350人 | 446人 | 区分 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 延人数 | 43人 | 9人 | 2人 | 12人 | 12人 | 実施数 | 159単位 | 27単位 | 6単位 | 36単位 | 24単位 | | | | | | | | |
| 区分 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 高次脳機能障害外来 | 966人 | 1,086人 | 2,971人 | 3,113人 | 3,400人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| フットケア外来 | 68人 | 67人 | 55人 | 52人 | 61人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 神経難病リハ外来 | 32人 | 5人 | 1人 | 3人 | 70人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 摂食嚥下評価 | 1人 | 1人 | 2人 | 1人 | 2人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 機能神経外科外来 | — | — | 331人 | 222人 | 164人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 区分 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 延人数 | 182人 | 180人 | 321人 | 350人 | 446人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 区分 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 延人数 | 43人 | 9人 | 2人 | 12人 | 12人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実施数 | 159単位 | 27単位 | 6単位 | 36単位 | 24単位 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | | | | | 市長による評価 | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|---|-------|-------|-------|--|--|---------|----------------------------|-------|-------|-------|-------|-----|-----|-----|----|-----|-----|--|--|
| | 年度計画 | 評価理由等 | | | | | | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 | | | | | | | | | | | |
| | | (訪問看護の実績) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th>区分</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr> <tr> <td>延人数</td><td>25人</td><td>21人</td><td>7人</td><td>26人</td><td>33人</td></tr> </table> | | | | | | 区分 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 延人数 | 25人 | 21人 | 7人 | 26人 | 33人 | | |
| 区分 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 延人数 | 25人 | 21人 | 7人 | 26人 | 33人 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <u>ウ 自立訓練施設の利用促進</u> <u>(小項目)</u> ・リハビリテーション病院との連携を強化し、連続性のある訓練の実施と訓練内容の充実を図ります。 ・医療・福祉関係機関、福祉サービス事業者等との連携を強化し、地域からの施設利用の拡大を図ります。 | <u>ウ 自立訓練施設の利用促進</u> <u>(小項目)</u> ・リハビリテーション病院と連携した連続性のある訓練の実施及び訓練内容の充実 | <p>【連続性のある訓練の実施及び訓練内容の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ リハビリテーション病院の医師が、自立訓練施設の医師を兼ね、リハビリテーション計画の担当医として、連続性のある訓練を実施するとともに、医学的リハビリテーションを取り入れるなど、訓練内容の充実を図った。 ○ 高次脳機能障害等のある利用者について、リハビリテーション病院の言語外来リハビリテーションと連携した訓練を実施した。また、医学的リハビリテーションを必要とする自立訓練施設利用者に、リハビリテーション病院の外来リハビリテーション（理学療法、作業療法）を提供した。 ○ 令和6年度の施設利用数101人のうち、外来リハビリテーションを提供した施設利用者の数は45人で令和5年度と変わらなかったが、提供回数は延べ1,608回となり、令和5年度を下回った。（令和5年度 施設利用者数45人、提供回数延1,688回）。 ○ 令和6年度の施設利用者のうち、リハビリテーション病院退院患者は29人で、全施設利用者に占める割合は28.7%と令和5年度と比べて減少した。（令和5年度は33人で、全施設利用者に占める割合は30.8%）。 また、他の医療機関退院患者は22人で、全施設利用者に占める割合は21.8%と令和5年度と比べて減少した。（令和5年度は25人で、全施設利用者に占める割合は23.4%） 一方、在宅からの対象者は49人で、全施設利用者に占める割合は48.5%と令和5年度と比べて増加した。（令和5年度は48人で、全施設利用者に占める割合は44.9%） <p>【入所者に対する栄養管理や口腔衛生などの支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設入所者の栄養状態の維持や食生活の質の向上を図るために、リハビリテーション病院の栄養士が施設入所者41人に対して栄養ケアマネジメントを実施した。 | | | | | | 3 | 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 | 3 | | | | | | | | | | | |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | | | | 市長による評価 | | | | | | | | | | | | |
|--|---|--|-------|----------------------------|-------|-------|------------|-------|---------------|-----|-----|-----|-----|-----|--|--|--|--|--|
| | 年度計画 | 評価理由等 | | | | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 | | | | | | | | | | | |
| | <p>・医療・福祉関係機関等との連携強化</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ リハビリテーション病院の歯科医師及び歯科衛生士が、毎月1回、施設職員に対し施設入所者の口腔衛生に関する助言・指導を行った。また、リハビリテーション病院の歯科医師が7月に施設職員に対し、10月には施設利用者に対して口腔衛生に関する研修を行った。 <p>【医療・福祉関係機関等との連携強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療機関、地域包括支援センター、相談支援事業所、行政機関、関係団体等に対して職員訪問（延べ21カ所）や案内文の送付（110カ所）、オンライン施設見学（10カ所）を実施し連携を図った。 <p>これらの取組を行ったが、月平均の施設利用者数は、55人となり、令和5年度に比べて減少した。</p> <p>(施設利用者数の実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月平均利用者数(契約者数)</td><td>54人</td><td>51人</td><td>61人</td><td>63人</td><td>55人</td></tr> </tbody> </table> | 区分 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 月平均利用者数(契約者数) | 54人 | 51人 | 61人 | 63人 | 55人 | | | | | |
| 区分 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | | | | | | | | | | | | | | |
| 月平均利用者数(契約者数) | 54人 | 51人 | 61人 | 63人 | 55人 | | | | | | | | | | | | | | |
| <u>エ 相談機能の充実と地域リハビリテーションの推進（小項目）</u> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の状況に応じた退院・退所後の生活支援ができるよう、地域の医療・保健・福祉関係機関と連携した相談機能の充実を図ります。 ・広島市身体障害者更生相談所等と連携して、地域リハビリテーションの推進を図ります。 | <u>エ 相談機能の充実と地域リハビリテーションの推進（小項目）</u> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の状況に応じた生活支援ができるよう医療支援室及び身体障害者特定相談支援事業所による相談の実施 ・地域リハビリテーション活動支援事業等の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療支援室において入院患者一人一人に担当するMSWを充てて、入院から退院後までの生活上の心配事等について相談に応じた。 ○ リハビリテーション病院内に設置している身体障害者特定相談支援事業所の相談支援専門員が、障害福祉サービスを利用するための「サービス等利用計画案」作成など、地域の医療・保健・福祉機関と連携した相談支援を行った。 ○ 外来診療において、看護師が担当する外来リハビリ通院患者の相談に応じた。 <p>また、治療と仕事を両立させる就労支援をするため、患者、主治医、MSW、看護師等の医療側と企業、産業医等の企業側のコミュニケーションが円滑に進むよう、看護師が両立支援コーディネーターの基礎研修を受講した。</p> <p>【地域リハビリテーション活動支援事業等の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域リハビリテーション活動支援事業を受託し、地域リハビリテーション広域支援センターとしてリハビリテーション専門職の派遣調整業務を行い、 | 3 | 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 | 3 | | | | | | | | | | | | | | |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | | 市長による評価 | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------|--|-------------------------------|-----------------|----|----------------|------------|-------------------------------|-----------------|--------|-----------------------------|----------|--------|----------------------------|--|--|--|--|--|
| | 年度計画 | 評価理由等 | | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 | | | | | | | | | | | | |
| | <p>令和6年度の人数は令和5年度を上回った。</p> <p>また、令和6年度からは安佐南区からの依頼に応じて歩行姿勢測定支援も実施した。</p> <p>(リハ職派遣調整業務の実績) ※（）内は令和5年度</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和6年度 派遣調整人数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防拠点整備における支援</td> <td>172人(124人)</td> <td>うちリハビリテーション病院からの派遣人数 24人(23人)</td> </tr> <tr> <td>介護予防ケアマネジメントの支援</td> <td>0人(3人)</td> <td>うちリハビリテーション病院からの派遣人数 0人(0人)</td> </tr> <tr> <td>歩行姿勢測定支援</td> <td>35人(-)</td> <td>うちリハビリテーション病院からの派遣人数 7人(-)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【広島市身体障害者更生相談所等と連携した地域リハビリテーションの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市が実施する市政出前講座において、視覚障害についての講習・講演を3回、病気やけがで障害がある人の社会復帰についての講習・講演を1回、リハビリテーション医療についての講習・講演を3回、脳卒中のリハビリテーションについての講習・講演を3回行った。 ○ 地域の病院、介護施設、居宅サービス事業所等を対象とした研修会については、他の地域リハビリテーション広域支援センターの指定病院及び広島県と合同で実施した。 <p>また、身体障害者更生相談所と連携して、リハビリテーション病院内において車椅子や歩行器などの福祉用具を展示した。</p> <p>コロナ禍で中断していた身体障害者更生相談所との共催による市民公開講座を再開した。また、安佐南区内の地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所のケアマネージャーと当院退院後の後方連携を目的とした合同勉強会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 身体障害者更生相談所が実施する個別訪問による相談・判定業務等において、リハビリテーション病院の医師が判定業務を担当するなど連携して地域リハビリテーション業務を推進した。 | 区分 | 令和6年度 派遣調整人数 | 備考 | 介護予防拠点整備における支援 | 172人(124人) | うちリハビリテーション病院からの派遣人数 24人(23人) | 介護予防ケアマネジメントの支援 | 0人(3人) | うちリハビリテーション病院からの派遣人数 0人(0人) | 歩行姿勢測定支援 | 35人(-) | うちリハビリテーション病院からの派遣人数 7人(-) | | | | | |
| 区分 | 令和6年度 派遣調整人数 | 備考 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 介護予防拠点整備における支援 | 172人(124人) | うちリハビリテーション病院からの派遣人数 24人(23人) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 介護予防ケアマネジメントの支援 | 0人(3人) | うちリハビリテーション病院からの派遣人数 0人(0人) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 歩行姿勢測定支援 | 35人(-) | うちリハビリテーション病院からの派遣人数 7人(-) | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | 市長による評価 | |
|--|--|--|----|----------------------------|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| <u>オ 災害時の市立病院間のバックアップ機能の強化（小項目）</u> 西風新都に立地し、高速道路インターチェンジに近接するというリハビリテーション病院の地理的条件を生かし、デルタ地帯が被災した場合に備え、他の市立病院の診療情報の保管や医薬品等の備蓄などバックアップ機能の強化を図るとともに、DMA Tの受入拠点、広域搬送拠点としての活用について検討します。 | <u>オ 災害時の市立病院間のバックアップ機能の強化（小項目）</u> ・ DMA Tの受入拠点及び広域搬送拠点としての活用についての検討 | <p>【DMA Tの受入拠点等についての検討】</p> <p>○ 災害時において迅速かつ的確に初動体制を整えるとともに、他の市立病院等のバックアップ体制やDMA Tの受入体制の確立を図るため、災害時の診療体制等について検討を行った。</p> | 3 | 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 | 3 |

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 医療の質の向上

(1) 医療需要の変化、医療の高度化への対応

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 医療スタッフの知識の習得や技術の向上、診療科の再編などによる診療体制の充実を図るとともに、医療機器の整備・更新等を計画的に進めることなどにより、医療需要の変化や医療の高度化に的確に対応した医療を提供すること。 |
|------|--|

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | 市長による評価 | |
|--|---|---|----|----------------------------|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| 2 医療の質の向上（大項目） | 2 医療の質の向上（大項目） | | | | |
| (1) 医療需要の変化、医療の高度化への対応 医療需要の変化、医療の高度化に的確に対応した医療が提供できるよう、医療スタッフの知識の習得や技術の向上、診療科の再編などによる診療体制の充実を図るとともに、計画的な医療機器の整備・更新を進めます。 | (1) 医療需要の変化、医療の高度化への対応 <u>ア 医療スタッフの知識の習得や技術の向上（小項目）</u> ・院外の学会・研修会等への参加機会を確保及び院内研修の充実 ・新規採用職員の合同研修会の開催 | <p>【院外の学会・研修会等への参加機会の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 業務に関わる院外の学会や研修会等へ、法人負担での参加機会を確保した。 <p>【院内研修の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療スタッフが日々高度化する医療知識、技術を身に付けていくため、各病院において、がん研修会やがんセミナー、基礎看護技術研修会、臨床検査研修会など専門分野に関する研修会、多職種を対象とした感染対策研修会、リスクマネジメント研修会等を実施した。 ○ 各病院で保険診療に関する研修を行った。 ○ 各病院とも、全職員を対象とした令和6年度診療報酬改定に関する研修を行った。 ○ 舟入市民病院では、医療安全や感染対策、倫理研修等についてはeラーニング又は集合研修で行った。 ○ リハビリテーション病院では、患者の権利、職員倫理、感染管理、医療安全など全職員を対象とする必須研修やケア関連などの研修を概ね月1回から2回の割合で実施した。 <p>【合同研修会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法人の新規採用職員全員に対して、職場への円滑な適応を図るために、職員倫理・人権問題・メンタルヘルスなど、社会人として必要な心構えについて研修を行った。 | 3 | 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 | 3 |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | 市長による評価 | |
|------|---|---|----|------------|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・看護師を対象とした市立病院間の交流研修の実施 ・キャリア開発ラダーを活用した看護師の質の向上 ・「特定行為研修施設」としての機能の充実及び活用の推進（安佐市民病院） ・特定行為修了者の院内活動に向けた環境の整備 | <p>【市立病院間の交流研修の実施】</p> <p>○ 令和6年度は各病院からの参加希望者がいなかったため交流研修の実施は見送った。</p> <p>【キャリア開発ラダーを活用した看護師の質の向上】</p> <p>○ 広島市民病院では、令和6年度のクリニカルラダー新規取得が169人で、合計911人（看護師全体の94.7%）が取得している。マネジメントラダー新規取得者が24人、合計178人（主任看護師及び看護師長の86.4%）が取得している。</p> <p>○ 安佐市民病院では、令和6年度のクリニカルラダー認定者125人（看護師全体の98.3%）、マネジメントラダー新規取得者が29人、合計107人（主任看護師及び看護師長の86.3%）が取得している。</p> <p>○ 舟入市民病院では、教育計画に基づき、令和6年度のクリニカルラダー新規取得が21人で、看護師全員の93人が取得している。マネジメントラダー新規取得者が2人で合計22人（主任看護師及び看護師長の62.8%）が取得している。また、新たに看護師ラダーに準じた看護補助者ラダーを作成し、研修を実施した。</p> <p>○ リハビリテーション病院では、令和6年度に12人の看護師が新たにクリニカルラダーを取得し、合計で61人（看護師全体の85.0%）が取得している。マネジメントラダー新規取得者は5人で合計9人（主任看護師及び看護師長の64.2%）が取得している。</p> <p>また、令和6年度は介護士ラダーIを構築、18人を認定し、ラダーII取得に向け取り組んでいる。</p> <p>【特定行為研修施設の機能の充実及び活用の推進】</p> <p>○ 特定行為研修に加えて、医師・歯科医師の初期臨床研修・専門医研修、資格取得・管理、図書室・スキルアップセンター・会議室管理を集約して行う教育研修管理センターを設置している。</p> <p>令和6年度は特定行為看護師3名（院内1名、外部2名）が研修を修了した。また、令和7年度は2名の受講者が決定した。</p> <p>【特定行為修了者の院内活動に向けた環境整備】</p> <p>○ 広島市民病院では、看護師特定行為研修部会を開催し、特定行為の実施状況について共有するとともに、課題の抽出を行い、特定行為実施体制の整備をしている。</p> <p>○ 安佐市民病院では、普段は外来や病棟等の部署に配属されている特定行為</p> | | | |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | | 市長による評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|---|--|----|----|--------------------------------|----|-----|--------------------------------------|---|------------------------|--|--------------|--|------|-----|------------|--|------------------------------|--|-----|---|----------------------------|---|
| | 年度計画 | 評価理由等 | | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ・ | 修了者が、特定行為活動の必要な部署でも勤務できるよう、活動日を設定した。 ○ リハビリテーション病院では、インスリン療法を行っている患者が入院した際、医療支援室の連携担当者や医療科薬剤部門との情報共有を行っている。また、研修会の実施（1回/年）や医師をはじめとする院内スタッフへの周知など、相談しやすい環境づくりを行っている。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <u>イ 資格取得の促進（小項目）</u> • 医療機能の向上に必要な資格取得の支援 | 【医療機能の向上に必要な資格取得の支援】 ○ 専門教育を受けるために必要な費用等を法人が負担し認定看護師等の資格取得を促進した。 (資格取得の状況) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>職種</th> <th>令和6年度資格取得状況等 ／認定看護師等総数（年度末）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">広島</td> <td rowspan="6">看護師</td> <td>認定看護師 1人 特定行為看護師 2人 認定看護管理者 1人</td> </tr> <tr> <td>(令和6年度末) 認定看護師 31人 専門看護師 3人 特定行為看護師 7人 認定看護管理者 5人</td> </tr> <tr> <td>認定看護師 3人 特定行為看護師 1人</td> </tr> <tr> <td>(令和6年度末) 認定看護師 18人 特定行為研修修了者 10人 認定看護管理者 4人</td> </tr> <tr> <td>特定行為研修修了者 1人</td> </tr> <tr> <td>(令和6年度末) 認定看護師 7人 特定行為研修終了者 2人 認定看護管理者 2人</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">リハビリ</td> <td rowspan="4">看護師</td> <td>認定看護管理者 1人</td> </tr> <tr> <td>(令和6年度末) 認定看護師 5人 特定行為看護師 1人 認定看護管理者 1人 回復期リハビリテーション看護師 3人</td> </tr> <tr> <td>(令和6年度末) 回復期セラピストマネジャー 5人</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td>療法士</td> </tr> </tbody> </table> | 区分 | 職種 | 令和6年度資格取得状況等 ／認定看護師等総数（年度末） | 広島 | 看護師 | 認定看護師 1人 特定行為看護師 2人 認定看護管理者 1人 | (令和6年度末) 認定看護師 31人 専門看護師 3人 特定行為看護師 7人 認定看護管理者 5人 | 認定看護師 3人 特定行為看護師 1人 | (令和6年度末) 認定看護師 18人 特定行為研修修了者 10人 認定看護管理者 4人 | 特定行為研修修了者 1人 | (令和6年度末) 認定看護師 7人 特定行為研修終了者 2人 認定看護管理者 2人 | リハビリ | 看護師 | 認定看護管理者 1人 | (令和6年度末) 認定看護師 5人 特定行為看護師 1人 認定看護管理者 1人 回復期リハビリテーション看護師 3人 | (令和6年度末) 回復期セラピストマネジャー 5人 | | 療法士 | 3 | 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 | 3 |
| 区分 | 職種 | 令和6年度資格取得状況等 ／認定看護師等総数（年度末） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 広島 | 看護師 | 認定看護師 1人 特定行為看護師 2人 認定看護管理者 1人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | (令和6年度末) 認定看護師 31人 専門看護師 3人 特定行為看護師 7人 認定看護管理者 5人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 認定看護師 3人 特定行為看護師 1人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | (令和6年度末) 認定看護師 18人 特定行為研修修了者 10人 認定看護管理者 4人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 特定行為研修修了者 1人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | (令和6年度末) 認定看護師 7人 特定行為研修終了者 2人 認定看護管理者 2人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| リハビリ | 看護師 | 認定看護管理者 1人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | (令和6年度末) 認定看護師 5人 特定行為看護師 1人 認定看護管理者 1人 回復期リハビリテーション看護師 3人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | (令和6年度末) 回復期セラピストマネジャー 5人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 療法士 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 中期計画 | 令和 6 年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | 市長による評価 | |
|------|---|---|----|----------------------------|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| | <u>ウ 医療機器の整備・更新（小項目）</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 磁気共鳴断層撮影装置の更新及び増設（広島市民病院） ・ 生理検査システムの更新（広島市民病院） | <p>【医療機器の整備、更新】</p> <p>○ 増設する装置に伴う工事について日時を要したため、令和 7 年度に更新及び増設することとした。</p> <p>○ 令和 7 年 2 月に、生理検査システムの更新を行った。</p> | 3 | 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 | 3 |

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 医療の質の向上

(2) チーム医療の推進

| | | | |
|------|--|--|--|
| 中期目標 | 各医療スタッフが診療科や職種を越えて連携し、良好なコミュニケーションの下でそれぞれの専門性を生かした高度で質の高いチーム医療を推進すること。 | | |
|------|--|--|--|

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | 市長による評価 | |
|---|--|-------------------------|--|------------|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 |
| (2) チーム医療の推進（小項目） 個々の患者の病状や、緩和ケア、褥瘡（じょくそう）対策、呼吸ケア、栄養サポート、転倒・転落予防、フレイル対策、ポリファーマシー対策等の課題に対応するため、医療スタッフが診療科や職種を越えて連携し、専門的、総合的な医療を提供するチーム医療を推進します。 | (2) チーム医療の推進（小項目） ・多職種による緩和ケア、褥瘡対策、呼吸ケア等のチーム活動の実施（広島市民病院） ○ 安全・安心で専門的、総合的な医療を提供するために、専門職としてのスキルアップを図り、チーム医療の活動を推進している。患者の生活の質（QOL）の向上のため、多職種チームで連携し、医療・看護を提供している。 ・緩和ケアチーム 医師、薬剤師、がん看護専門看護師、緩和ケア認定看護師、管理栄養士、社会福祉士で構成し、チームは痛みの緩和だけでなく、病気が原因となる心と身体のつらさに多職種で関わり生活の質の向上に取り組んだ。 ・栄養サポートチーム（NST）、褥瘡対策部会 医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、管理栄養士、言語聴覚士で構成し、全疾患を対象に適切な栄養管理が行えるようサポートした。また、褥瘡や創傷等のケアや予防にチームで介入することで早期発見・早期治療に取り組んだ。 ・摂食・嚥下・口腔ケア部会（SEKチーム） 医師、薬剤師、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士、看護師、摂食・嚥下障害看護認定看護師、医事課事務員で構成し、週1回の定期的なラウンドを行い、嚥下機能を正確に評価し、適切な食形態での提供を行うとともに、嚥下リハビリを継続的に実施することで嚥下機能回復に取り組んだ。また、院外への講習、院内認定看護師の養成とフォローアップ研修を行い、各部署での活動の機会を広げた。 ・転倒・転落予防対策部会 医師、リスクマネジャー（RM）、看護師、薬剤師、臨床検査技師、臨床工学技士、施設担当者、理学療法士、放射線技師で構成し、転倒転落事故の原因分析や自己予防策の検討及び提言を行った。また、毎月環境ラウンドを行い環境改善と転倒転落ゼロ継続日数を掲示することで患者及び職員への意識付けができた。 | 4 | 各病院とも取組内容を工夫し、安佐市民病院の高齢者総合支援チームやリハビリテーション病院の摂食・嚥下チーム等において、介入件数を着実に増加させているなど、年度計画を上回って業務を実施しているため、「4」と評価した。 | 4 |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | 市長による評価 | | |
|------|-------|--|---------|------------|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| | | <p>・呼吸ケアサポートチーム（R S T）</p> <p>医師、理学療法士、臨床工学技士、クリティカルケア認定看護師、救急看護認定看護師、小児救急認定看護師、呼吸療法認定士の資格を取得した看護師で構成し、院内研修と ICU での実践研修を行い、リンクナース（※）を 11 人養成するとともに、病棟看護師のスキルアップを継続した。また、チームによるラウンドを行い、人工呼吸器装着患者の安全管理や呼吸ケアのサポートを行った。</p> <p>※ リンクナース：専門チームや委員会と病棟看護師とをつなぐ役割を担う看護師</p> <p>・院内迅速対応チーム（R R T）</p> <p>医師、看護師、薬剤師等で構成し、小児科以外の成人病棟を対象とし、患者急変の前兆をとらえ、院内の心停止を減らす取り組みを実施している。2か月に1回チームの部会を開催しており、院内全体研修を年に2回実施した。また起動のあった症例の振り返りを4事例行った。令和6年度のチームへの対応要請数は101件で、前年度より19件増加した。</p> <p>・通院治療センターのチーム医療</p> <p>医師、看護師、薬剤師、管理栄養士で構成し、癌腫やレジメン（治療計画）、有害事象が複雑化する中、高度な知識と技術が求められているため、個々の患者の病状やニーズに応じた適切な対応を行った。また、緊急時の対応や地域の保険薬局との連携など体制整備を行った。</p> <p>・リエゾン・認知症ケア部会</p> <p>医師、認知症看護認定看護師、精神科認定看護師、看護師、薬剤師、管理栄養士、公認心理師、社会福祉士、作業療法士、言語聴覚士で構成し、精神科リエゾンチーム・認知症ケアチームの運営を行った。各部署リエゾンリンクナースを中心に多職種でせん妄予防対策と認知症ケアに取り組んだ。また、せん妄・認知機能障害・精神症状のある入院患者に対する院内スタッフの対応力向上に向けた演習を含む研修を実施した。</p> <p>・在宅療養支援部会</p> <p>医師、看護師、医療相談員、薬剤師、管理栄養士等で構成し、在宅で療養する患者の実態に応じた支援の検討・対応を行った。また、在宅移行・退院支援に関わる対応困難事例を共有した。在宅療養支援研修会の実施（1回/年）。</p> <p>・周産期トータルサポートチーム</p> <p>医師、看護師、医療相談員、薬剤師、心理療法士で構成し、精神疾患合併または心理社会的要因から産後の育児困難が予想される妊婦に対して支援を</p> | | | |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | 市長による評価 | | |
|------|-------|---|---------|------------|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| | | <p>行った。</p> <p>・<u>子ども虐待防止委員会</u> 医師、看護師、医療相談員、心理療法士で構成し、周産期トータルサポートチームと情報共有を行い、周産期から小児期（18歳未満）の虐待防止に関する支援を行うとともに、子ども虐待防止に対する研修会を年2回実施した。</p> <p>・<u>虐待防止委員会</u> 医師、看護師、医療相談員、心理療法士等で構成し、院内外を問わず、精神疾患を含む障害者及び高齢者等、全ての人を対象に虐待防止支援を行った。虐待防止に対する研修会を年1回実施した。</p> <p>・<u>排尿ケアチーム</u> 医師、看護師、理学療法士、作業療法士で構成し、腹腔内術後、前立腺関連、脳神経系の後遺症に伴う排尿障害の患者へ、排尿ケアを行うリンクナースを中心にチーム医療を行った。また、院内全体研修を実施し、チームの活動内容や事例を通して講義を行い、スタッフのスキルアップを図った。</p> <p>・<u>チーム医療の推進成果発表会</u> リエゾン認知症ケア部会、精神科リエゾンチーム・認知症ケアチーム合同、ハートサポートチーム（心不全部会）、SEK部会（摂食嚥下ケア）、CE（臨床工学技士）センター、看護部がそれぞれの取り組みについて成果発表を行った。</p> <p>(安佐市民病院)</p> <p>○ チーム医療の推進は、患者に対し専門的、総合的な医療を提供するために不可欠なものであると同時に職員の職種間のコミュニケーションの活性化や職員の満足度向上にも寄与している。 各チームは、基本的に月1回、定例会議を開催し、新型コロナウイルスの状況を鑑みながらラウンドを実施した。各活動の概要は以下のとおり。</p> <p>・<u>院内感染対策チーム</u> インフェクションコントロールドクター（ICD※1）の資格を有する医師、感染管理認定看護師、感染制御認定薬剤師、抗菌化学療法認定薬剤師、感染制御認定臨床微生物検査技師、臨床工学技士、歯科衛生士、保健師で構成し、サーベイランス（※2）を行い、医療関連感染の状況を把握するとともに、感染対策が確実に行えるようにICTラウンド（※3）を実施した。また、全職員を対象とした院内研修（年2回）の企画、運営を行い、感染対策の指導・教育を行った。さらに、感染対策向上加算2.3の病院とウェブカ</p> | | | |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | 市長による評価 | | |
|------|-------|--|---------|------------|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| | | <p>ンファレンスや、現地での指導助言を実施した。外来感染対策向上加算を取得している施設とも連携し、地域の医療機関と感染対策の情報共有、感染対策の向上に努めた。</p> <p>※1 I C D：医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師など、多くの職種の役割を理解した感染制御の専門家</p> <p>※2 サーベイランス：各感染症の発症動向を調査し、分析を行うこと。</p> <p>※3 I C T ラウンド：I C Tとは感染制御チームを意味し、ラウンドとは病棟や病室内の見回りを意味することで、感染制御チームが病棟や病室内を見回りすること。</p> <p><u>・災害対策チーム</u></p> <p>麻酔集中治療科医師、救急看護認定看護師、D M A T 登録の看護師と薬剤師のほかに、臨床検査技師、診療放射線技師、臨床工学技士等で構成し、災害マニュアルの見直しの検討や、災害対策の検討を行い、増加する自然災害に対応できるよう取り組みシミュレーション研修を1回開催した。</p> <p><u>・医療安全対策チーム</u></p> <p>リスクマネジャーの外科医師・看護師長を中心に小児科医師、外科医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、臨床工学技士、理学療法士等で構成し、I A 報告（※）の分析・検討などを通して、システム改善に取り組んだ。特に、転倒転落防止や心電図モニター等の適切な管理のため、ラウンドを行い、医療事故防止に努めた。転倒転落に関連した新聞（七転び八起き）の発刊を続行し、転倒転落予防に関する意識を高め医療事故防止に努めた。また、院内研修の企画・運営を行い、全職員が参加するようにビデオ研修を実施し、職員の意識向上に努めた。</p> <p>※ I A 報告：I Aとはインシデント・アクシデントを指しており、それが発生した場合 I A 報告を行う。</p> <p><u>・救急総合診療トリアージチーム</u></p> <p>総合診療内科医師、後期研修医、救急看護認定看護師、看護師、診療放射線技師、M S W等で構成し、トリアジナースの育成を図り、トリアージの検証を行ってスキルアップを図るとともに、救急場面での課題や救急患者の社会的問題への対応などの検討を行った。</p> <p><u>・看護部褥瘡対策チーム</u></p> <p>皮膚排泄ケア認定看護師と各部署の看護師で構成し、皮膚科医師、皮膚排泄ケア認定看護師、薬剤師、臨床検査技師、栄養士などで構成される褥瘡対策委員会の下部組織として、各部署のラウンドを実施。患者ラウンドで、直接的な指導・教育を図った。高齢患者も増え、スキンケア予防にも力を入れ</p> | | | |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | 市長による評価 | | |
|------|-------|--|---------|------------|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| | | <p>た。</p> <p>・<u>摂食・嚥下チーム</u></p> <p>脳外科医師、歯科医師、摂食嚥下障害看護認定看護師、薬剤師、言語聴覚士、栄養士、歯科衛生士で構成し、NST（栄養サポートチーム）委員会の下部組織として、週1回のラウンドを行い、患者の口腔ケア、口から食べることへの支援を図り、栄養状態の改善、経口摂取が可能となる患者支援を実践した。誤嚥窒息プロトコールに基づいて、誤嚥のリスクが高い患者に対して早期介入を行った。また、摂食機能療法を3,017件（令和5年度3,030件）実施し、機能回復に積極的に介入した。</p> <p>・<u>緩和ケアチーム</u></p> <p>精神科医師、麻酔集中治療科医師、放射線科医師、外科医師、内科医師、泌尿器科医師、歯科医師、緩和ケア認定看護師、看護師、薬剤師、歯科衛生士、MSW、心理療法士で構成し、緩和ケアラウンドを885件（令和5年度740件）、新規患者のチーム介入患者は154人（令和5年度151人）実施し、身体的・心理的な苦痛の緩和や症状マネジメントなどの指導・支援を図り、患者のQOL向上を目指した活動を行った。</p> <p>・<u>呼吸サポートチーム</u></p> <p>呼吸器内科医師、麻酔集中治療科医師、循環器内科医師、外科医師、集中ケア認定看護師、呼吸療法士の有資格者や呼吸器を使用する部署の看護師、薬剤師、理学療法士、栄養士、歯科衛生士、臨床工学技士で構成し、呼吸器装着期間の短縮、再挿管率の減少を目的としてラウンドを実施している。令和6年度は84件実施し、昨年度よりは減少（令和5年度127件）した。また気管切開患者に対して安全な管理を行えることを目的として集中ケア認定看護師は週一回ラウンドした。OJTを通して適正な皮膚ケアの実施や、予測されるリスクへの対応をスタッフと共にしている。ラウンドの継続により気管切開患者関連のIAは減少した。</p> <p>・<u>心不全サポートチーム</u></p> <p>循環器内科医師、慢性心不全看護認定看護師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、栄養士、MSW、臨床工学技士、医療クリークで構成し、入院・外来患者・家族を対象とした心不全教室を実施し、167人（令和5年度70人）が参加した。個別患者教育指導件数は、40件実施し昨年度より減少（令和5年度59件）した。また、認定看護師による病院訪問や、薬剤調整カンファレンスで減薬への取り組みも行った。さらに、院内患者会WAP友の会の集いを開催するとともに、慢性疾患患者の緩和ケアについても検討・普及を図った。</p> | | | |

| 中期計画 | 令和 6 年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | 市長による評価 | | |
|------|---------|---|----|------------|----|--|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 | |
| | | <p>・糖尿病チーム</p> <p>代謝内分泌内科医師、糖尿病認定看護師、糖尿病療養士の資格を有する看護師、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、栄養士及び歯科衛生士で構成し、糖尿病患者・家族への治療・療養支援を行い、重症化予防に努めている。令和 6 年度は、糖尿病教室を再開し、23 人（令和 5 年度開催なし）が参加した。</p> <p>・高齢者総合支援チーム</p> <p>総合診療内科医師、精神科医師、神経内科医師、循環器内科医師、外科医師、認知症看護認定看護師、看護師、薬剤師、作業療法士、栄養士、医療ソーシャルワーカーで構成し、高齢者のせん妄対策や退院支援、尊厳死に関する問題の検討などに取り組んでいる。介入依頼件数は 1,219 件で増加（令和 5 年 1,169 件）した。各病棟にリンクナースを配置し、教育・指導を図った。</p> <p>・肝臓チーム</p> <p>内科医師、肝臓コーディネーターの資格を有する看護師、薬剤師、臨床検査技師、栄養士、医療クラークで構成し、慢性肝疾患患者・家族の支援、針刺し事故後の職員サポートを目的として活動した。入院患者の B 型・C 型肝炎ウィルスキャリア者の受診奨励を図った。</p> <p>・排尿ケアチーム</p> <p>泌尿器科医師、泌尿器科病棟看護師長、排尿ケア講習会修了看護師、薬剤師、理学療法士で構成し、尿路感染防止と排尿ケアの自立を支援するとともに、患者の活動性の向上、QOL の向上を図ることを目的に活動した。介入患者数 236 人（令和 5 年 184 人）のうち、199 人（令和 5 年 160 人）の排尿自立が改善した。</p> <p>・特定集中治療室早期離床リハビリチーム</p> <p>I C U 専従医師、理学療法士、看護師で構成し、I C U 入室患者に対する介入割合は 42%（令和 5 年 32%）に増加した。</p> <p>・抗菌薬適正使用支援チーム（A S T）</p> <p>インフェクションコントロールドクターの資格を有する医師、感染管理認定看護師、抗菌薬化学療法認定薬剤師、感染制御認定臨床微生物検査技師で構成し、抗菌薬使用の評価及び適正使用を推進するため、感染症治療のモニタリング及び評価を行い主治医にフィードバックするとともに、微生物検査、臨床検査が適正に利用できるよう体制を整備した。</p> <p>・周術期管理チーム</p> <p>麻酔科医師、外科医師、看護師、薬剤師、作業療法士、栄養士、歯科衛生士で構成。患者の高齢化や重症化が進む中、周術期医療の安全・質の向上を目的に安心して手</p> | | | | |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | 市長による評価 | | |
|------|-------|---|---------|------------|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| | | <p>術を受けることができるよう、入院前から多職種による周術期のリスク評価・支援を実施した。令和6年度の介入件数は2,283件（令和5年2,296件）であった。</p> <p>・<u>Rapid Response チーム（RRT）</u></p> <p>集中治療部医師、救急科医師、消化器外科医師、総合診療科医師、認定看護師で構成し、一般病棟における予期せぬ死亡、院内急変を未然に防ぐことを目的に活動した。要請基準に該当する患者の要請があった場合は、認定看護師が初期対応し、RRT医師の介入が必要と判断した場合は、RRT医師が主治医と治療方針を協議し院内急変等を未然に防ぐ活動をした。令和6年度のオンコール件数は46件であった。</p> <p>(舟入市民病院)</p> <p>○ 専門職としてのスキルアップを図り、安全・安心で専門的、総合的なチーム医療体制を構築するため、院内に部会、委員会を設立し活動を推進した。各活動の概要は以下のとおり。</p> <p>・<u>栄養サポートチーム（NST）</u></p> <p>医師、看護師、管理栄養士、薬剤師、理学療法士、臨床検査技師等で構成し、患者の疾患及び退院先を考慮した輸液メニューや身体機能に応じた食事調整の提案を行い栄養管理のサポートを行った。また、摂食・嚥下チームや褥瘡対策チームとも患者栄養情報を共有し連携を図った。</p> <p>・<u>緩和ケアチーム</u></p> <p>医師、看護師（緩和ケア認定看護師含む。）、薬剤師、理学療法士、MSW等で構成し、週1回の症例カンファレンスを行い、患者の「最後まで自分らしく生きたい」という願いをサポートすることをコンセプトに、症状緩和や精神面への援助、家族への援助などを検討するとともに、患者や家族のQOLの向上を図り、看取り後に行うカンファレンスでケアの振り返りや、今後のケアの質の向上や、関係スタッフのグリーフケアを行った。また、地域の病院からの緩和ケア患者を積極的に受入れて連携を図った</p> <p>・<u>摂食・嚥下チーム</u></p> <p>内科医師、歯科医師、摂食・嚥下障害看護認定看護師、理学・作業療法士、管理栄養士、薬剤師、歯科衛生士で構成し、嚥下機能の正確な評価と口から食べることへの支援を行い、患者の生活の質の向上を図った。具体的には、患者の口腔ケア、摂食時のポジショニング、食事形態の工夫などを行い、口腔機能を改善し、誤嚥性肺炎の予防、栄養状態の改善を目指した。令和6年度の介入患者は141名、延べ件数365件であった。また、他院からの要望に</p> | | | |

| 中期計画 | 令和 6 年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | 市長による評価 | |
|------|---------|---|----|------------|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| | | <p>より、管理栄養士・言語聴覚士の見学を 1 回受け入れ、ミールラウンド時の多職種での関わりや、本人や家族への指導の実際を見学してもらった。</p> <p>・<u>院内感染対策チーム</u></p> <p>医師、看護師、検査技師、薬剤師等で構成し、定期的な部署ラウンド、他病院と連携して総合評価などを実施した。院内での感染対策上の問題を I C T 会議などで議論し、感染対策委員会へ提案、改善などを行った。また、地域医療機関との合同カンファレンスを年 4 回開催した（平均 60 名の参加）。さらに、地域医療機関と診療所版 J-SIPHE (OASICS) (※) グループを作成することで、抗菌薬の使用状況等を共有し、連携強化を図った。</p> <p>※ 診療所版 J-SIPHE「OASCIS（診療所における抗菌薬適正使用支援システム）」：全国の診療所における抗菌薬の処方や傷病名の情報を解析し、可視化することにより、診療所での抗菌薬の適正使用を推進するもの。また、抗菌薬の使用状況等に関する情報を集約させ、それらを参加医療機関や参加医療機関の地域等が活用していくことを目的とする。</p> <p>・<u>抗菌薬適正使用支援チーム（A S T）</u></p> <p>医師、薬剤師、看護師、検査技師で構成し、大学病院から感染症専門医の派遣を受け、感染症専門医、感染管理認定看護師、抗菌化学療法認定薬剤師、臨床検査技師により毎週特定抗菌薬使用患者、血液培養陽性症例のコンサルテーション業務（電子カルテへのコメント入力）、内服抗菌薬チェック等を実施した。また、感染対策連携共通プラットフォームに登録し毎月データを提出するとともに、適宜、感染症専門医、薬剤師が抗菌薬使用に関する相談を行った。</p> <p>・<u>医療安全対策チーム</u></p> <p>医師、看護師、放射線技師、薬剤師、検査技師、理学療法士、栄養士、感染管理認定看護師等で構成し、I A 報告より対策立案や指針、マニュアルの改訂、システムの改善等を行い、定期的な院内ラウンドを通してマニュアルの周知を行った。また、医師・看護師・薬剤師・臨床検査技師・放射線技師・理学療法士・管理栄養士による院内ラウンドを実施し医療事故防止に努めた。さらに、院内研修の企画・運営も行い、職員の医療安全文化の醸成に努めた。</p> <p>・<u>褥瘡対策チーム</u></p> <p>皮膚排泄ケア認定看護師、医師、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、管理栄養士、各部署のリンクナースにより患者カンファレンス・患者ラウンド等を行った。耐圧分散マットの適性使用に努め、令和 6 年度の褥瘡発生率は 0.47% であった</p> | | | |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | 市長による評価 | | |
|------|-------|--|---------|------------|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| | | <p>・虐待防止チーム</p> <p>養育支援チーム（医師、小児救急看護認定看護師、医療ソーシャルワーカー）において、虐待を含む不適切な療養環境にあるこどもや高齢者、障害者、その家族に対し支援の方法を検討し、取組を強化した。虐待に関する院内研修の企画・運営も行い、職員の意識の向上に努めた。</p> <p>・小児救急トリアージチーム</p> <p>医師、小児救急看護院内認定看護師、外来看護師、小児救急看護認定看護師で構成し、トリアージカンファレンスを定期的に開催し、トリアージの検証（アンダートリアージ、オーバートリアージ）や稀少症例の検討などを行った。小児救急看護認定看護師による研修プログラム終了後にテストを受けて合格したトリアージナースを令和6年度は1名育成し、計21名となつた。</p> <p>(リハビリテーション病院)</p> <p>○ チーム医療としてNST・栄養管理、摂食・嚥下、褥瘡対策などの活動を行っており、各活動の概要は以下のとおり。</p> <p>・栄養サポートチーム（NST）</p> <p>医師、歯科医師、看護師、管理栄養士、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士で構成し、リハビリテーションをより効果的に進めるため、毎週スクリーニング後に、摂取量・活動度・普段の様子等を情報共有し、ミールラウンドにおいて、摂取状況等の把握を行うなどの栄養管理を実施した。</p> <p>・摂食・嚥下チーム</p> <p>医師、歯科医師、看護師、言語聴覚士、管理栄養士等で構成し、摂食嚥下評価や摂食嚥下訓練・スタッフ指導等を定期的に行い、「口から食べる機能回復」に貢献した。令和6年度の摂食嚥下支援は対象人数100人、延べ件数704件（令和5年度対象人数50人、延べ件数630件）であった</p> <p>・褥瘡対策チーム</p> <p>医師、皮膚・排泄ケア認定看護師、看護師、理学療法士、作業療法士、薬剤師、管理栄養士で構成し、定期的なラウンドを行い、褥瘡の予防対策に向け、チームアプローチを実施した。令和6年度の褥瘡発生率は0.2%（令和5年度0.4%）と、令和5年度と比較し、褥瘡発生率は低下した。</p> <p>・感染対策チーム</p> <p>医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、薬剤師、臨床検査技師、歯科衛生士、保健師等で構成し、毎月のICTラウンドや部署内研修、</p> | | | |

| 中期計画 | 令和 6 年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | 市長による評価 | | |
|------|---------|--|---------|------------|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| | | <p>感染対策マニュアルの改訂などを実施した。入院患者等に新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した際には、感染対策委員長や感染管理認定看護師とともに感染拡大を防止するための方策を検討・実施した。</p> <p>・リスクマネジメントチーム</p> <p>統括医療安全管理者（医師）、医療安全管理者（看護師）、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、事務、管理栄養士、歯科衛生士、心理療法士等で構成し、毎月のラウンドや部署内研修を行い、医療事故防止に努めるとともに、リスクマネジメントマニュアルの改訂などを実施した。また、リハビリテーション病院で発生しやすいリスクについて、以下の小チームを設置し、専門的に調査・検討・評価を実施している。</p> <p>・転倒転落対策チーム</p> <p>看護師、理学療法士、臨床検査技師、歯科衛生士、介護士で構成し、毎週集計した転倒転落の事例の原因や発生機序などを分析し、職員への注意喚起や情報発信等を行った。また、ベッドサイド環境のラウンド評価・部署へのフィードバックを実施した。</p> <p>・内服小委員会</p> <p>薬剤関連（内服・注射・点滴）に関する I A を集計し、原因・発生機序を分析しマニュアル改訂や再発防止に向けた職員へのフィードバックを行った。また、注射・点滴関連の衛生材料の検討や、作業療法士による内服の自己管理方法の実践に取り組んだ。</p> <p>・その他の事例対策チーム</p> <p>高次脳機能障害や認知力低下のある患者による離院・離棟、暴言暴力、給食関連、院内連携などの I A を集計し、安全で安心な医療体制づくりに向けた情報発信を実施した。令和 6 年度は、身体拘束の三原則の周知活動とともに、チーム医療による安全対策の強化に取り組んだ。</p> <p>・離床促進チーム</p> <p>看護師もしくは介護士が、毎日病棟内で筋力強化を目的に、立ち上がり・立ち座り訓練を行っている。令和 6 年度は延べ 3,683 人が参加した。</p> <p>・患者サービス向上チーム</p> <p>看護師もしくは介護士が、毎日病棟内でリフレッシュ（嚥下・排便）体操を実施し、令和 6 年度は延べ 8,335 人の参加があった。</p> <p>・認知症ケアチーム</p> <p>医師、認知症看護認定看護師、社会福祉士、作業療法士及び薬剤師等で構成し、身体疾患のために入院した認知症患者に対する病棟での対応力とケア</p> | | | |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | 市長による評価 | |
|------|-------|---|----|------------|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| | | <p>の質の向上を図るための活動を行った。令和6年度の算定件数は10,253件（令和5年度算定件数10,576件）であった。また、全職員を対象に認知症ケアに関する研修会を実施した。</p> <p><u>・排尿ケアチーム</u></p> <p>医師、皮膚・排泄ケア認定看護師、理学療法士、作業療法士で構成し、下部尿路機能障害を持つ患者に対し、排尿誘導や動作訓練、指導など機能回復のための包括的なケアを提供するとともに、定期的なカンファレンスやラウンドにおいて、評価・実践・教育を行った。令和6年度は延べ717件に介入し、膀胱カテーテル離脱率は19.5%であった。</p> <p>(令和5年度 延べ592件、離脱率29.2%)</p> | | | |

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 医療の質の向上

(3) 医療安全対策の強化

| | |
|------|---|
| 中期目標 | ア 医療事故や院内感染、ヒヤリ・ハットなどに関する情報収集・分析の実施、予防及び再発防止への取組などにより、市民に信頼される安全な医療を提供すること。また、医療安全に係る体制やマニュアルを継続的に見直すことなどにより、より一層の医療安全対策の強化・徹底を図ること。 イ 院内感染に係る体制やマニュアルの整備・見直し、感染予防策の徹底、感染症発生時における迅速・適切な対応など、院内感染防止対策の強化・徹底を図ること。 |
|------|---|

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | 市長による評価 | |
|---|--|--|----|----------------------------|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| (3) 医療の安全確保の強化（小項目） | (3) 医療の安全確保の強化（小項目） | | | | |
| ア 医療安全対策（小項目） ・市民に信頼される安全な医療を提供するため、医療安全管理委員会等が中心となり、医療安全に関する情報の収集・分析、医療事故等の発生防止や対応マニュアルの作成、院内研修を実施するとともに、実施内容を継続的に見直すことなどにより、医療安全対策を強化・徹底します。 | ア 医療安全対策（小項目） ・関連情報の収集・分析、対応マニュアルの点検、作成、院内研修等の実施 ・複数の医療機関と連携した医療安全対策に関する評価の実施 ・ I C T 等を活用した転倒転落防止の対策強化 | <p>【医療安全対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、医療安全管理室に専従の医療安全管理者 2 人を配置し、医療安全管理を行った。また、県立広島病院、リハビリテーション病院と連携し、医療安全対策に関する相互評価を実施した。院内研修会は、定例研修会とリスクマネジメント研修会、医薬品安全管理研修会（麻薬管理）を実施し、医療安全文化の醸成、情報の共有を図った。 ○ 安佐市民病院では、医療安全管理部に専従の医療安全管理者 1 人を配置し、医療安全管理を行った。また、JA吉田総合病院、安芸太田病院、メディカルパーク野村病院、メリイホスピタル、広島心臓血管病院及び安佐医師会病院の 6 医療機関と連携して、医療安全対策に関する相互評価を実施した。 ○ 舟入市民病院では、医療支援室に専従の医療安全管理者 1 人を配置し、医療安全管理を行った。また、中電病院や共立病院、安芸市民病院と連携し、医療安全対策に関する相互評価を実施した。 ○ リハビリテーション病院では、医療支援室に専任の医療安全管理者 1 人を配置し、医療安全管理を行った。また、広島市民病院と連携し、医療安全対策に関する相互評価を実施した。 ○ 各病院とも、事例検討会やワーキンググループ活動で、事例の改善策の検討や医療安全関連のマニュアルなどの見直し等を行った。 ○ 各病院とも各部署に、リスクマネジャーを配置し、I A 報告を取りまとめ、各職種で構成される委員会に毎月報告するとともに、毎月部長会などで報告し院内への周知・情報の共有化を図った。 <p>【 I C T 等を活用した転倒転落防止の対策強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院及び安佐市民病院では、ナースコールと連動した映像見守りシステムを導入し、離床センサーとセンサーマットと組み合わせることで、 | 3 | 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 | 3 |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | 市長による評価 | | |
|------------------------|--|--|---------|----------------------------|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・入院患者の持参薬の管理体制強化（安佐市民病院） ・入院時のスクリーニング・嚥下機能評価による誤嚥・窒息の予防（安佐市民病院） | <p>転倒転落の予防及び早期の患者動作支援を行った。</p> <p>また、各病棟がリハビリテーション科と協働し、転倒転落への対策・予防を行った。</p> <p>【入院患者の持参薬の管理体制強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 持参薬は薬剤師による持参薬報告後に使用することを徹底し、夜間休日の緊急入院では退院時まで持参薬を使用しないルールを定めたことで、持参薬に関連するIA報告の減少につながった。 <p>【スクリーニング・嚥下機能評価による誤嚥・窒息の予防】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療事故防止目的の入院時嚥下機能評価を、1,673件実施した。また、緊急入院時や経口摂取開始時の嚥下機能評価は、6,532件実施し、入院中の食事誤嚥や窒息による状態悪化の防止を実施した。 | | | |
| <u>イ 院内感染防止対策（小項目）</u> | <u>イ 院内感染防止対策（小項目）</u> <ul style="list-style-type: none"> ・院内感染対策に係る体制やマニュアルの整備・見直し、感染予防策の徹底、感染症発生時における迅速・適切な対応など、院内感染防止対策を強化・徹底します。 ・新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症に関する情報収集、院内の調査・監視、職員への指導・啓発等の実施 ・抗菌薬適正使用支援チームによる指導の実施（広島市民病院、安佐市民病院、舟入市民病院） | <p>【院内感染防止対策】</p> <p>(広島市民病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 感染管理室に専従の感染管理認定看護師2人を配置し、月に1回の感染対策委員会開催のほか、感染制御チームと抗菌薬適正使用支援チームを設置し、院内の感染予防と管理に取り組んだ。抗菌薬適正使用支援チームは週2回のカンファレンスを開催し、多職種で感染症患者の治療方針を確認しながら、適正使用に関する提案を実践した。特に緊急性の高い血流感染症患者に対しては、全症例を継続的にモニタリングし、治療の最適化に向けた提案や介入を積極的に実施した。 ○ 全職員を対象とした感染対策教育として、集合研修を10月に開催し、eラーニングによる教育を4月と11月に実施した。 ○ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として次の対策を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・入院患者との面会制限措置の実施 ・病院内の通抜けを防止するため入口の一部閉鎖 <p>(安佐市民病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 感染管理部に専従の感染管理認定看護師1人を配置し、院内感染対策チームとサーベイランス、巡視活動、研修などを行うとともに、抗菌薬適正使用支援チーム（AST）において、抗菌薬使用の評価かつ適正使用の推進を図るため、感染症治療のモニタリング等を行い、必要時に介入を実施した。 ○ 地域の病院とのカンファレンスをウェブ会議で実施し、感染対策の情報共 | 3 | 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 | 3 |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | 市長による評価 | | |
|------|-------|--|---------|------------|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| | | <p>有や感染対策の向上に取り組んだ。また、保健所、安佐医師会と共同し、新興感染症の感染対策について地域の医療機関を対象に訓練を実施した。新型コロナウイルス感染症の感染対策に関しては、マニュアルの作成及び見直し、ゾーニングの実施、体調不良者の就業制限の徹底を実施した。</p> <p>(舟入市民病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 感染対策室に専従の感染管理認定看護師 1 名を配置し、院内の感染管理を行った。感染対策マニュアルを月 1 回程度、最新の知見（ガイドライン等）を参考に改訂した。インフルエンザウイルス感染症、新型コロナウイルス感染症、感染性胃腸炎の流行時には全職員へ情報提供し、感染予防策を徹底した。 ○ 抗菌薬適正使用支援チームにより研修会を行い、抗菌薬適正使用について周知した。 <p>(リハビリテーション病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 感染対策委員会で新型コロナウイルス感染症対策マニュアルの見直しを行うとともに、感染患者の発生時には感染症対策本部等を隨時開催し、令和 5 年度に定めた感染患者の発生状況に応じた面会等の対応基準を臨機応変に見直しながら感染拡大の抑制に努めた。 | | | |

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 医療の質の向上

(4) 医療に関する調査・研究の実施

| | | | |
|------|---|--|--|
| 中期目標 | 職員の自主的な研究活動を支援するとともに、治験を積極的に推進するなど、質の高い医療の提供と医療水準の向上を図るための調査・研究に取り組むこと。 | | |
|------|---|--|--|

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | 市長による評価 | | |
|---|---|--|---------|----------------------------|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| (4) 医療に関する調査・研究の実施（小項目） 職員の自主的な研究活動を支援するとともに、研究成果の情報発信に努めます。また、治験等の臨床研究の推進に積極的に取り組みます。 | (4) 医療に関する調査・研究の実施（小項目） ・職員の自主的な研究活動の支援と研究成果の発信 ・患者の意見を尊重した治験等臨床研究の推進 | <p>【職員の自主的な研究活動の支援と研究成果の発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員の自主的な研究成果を発表する場として、院内機関誌（広島市民病院「医誌」、安佐市民病院「業績集」）を発行した。広島市民病院及び安佐市民病院では、職員向けにインターネットによる文献検索サイトや国内外の医療雑誌を収録した電子ジャーナル及び研修医向け臨床医学情報サイトと契約した。舟入市民病院及びリハビリテーション病院では、院内において自主的な研究活動の発表会を実施した。 ○ 広島市民病院では、医療機関等から提案のあった共同研究に積極的に参画しており、AMED（日本医療研究開発機構）委託費による国立がん研究センターとの共同研究事業を行った。 ○ 安佐市民病院では、医療機関等から提案のあった共同研究に積極的に参画しており、AMED委託費による静岡がんセンター、国立がん研究センター及び東京大学医科学研究所とのがん治療に関する共同研究事業を行った。 また各地で開催する学会において積極的に研究成果を発信した。 <p>【患者の意見を尊重した治験等臨床研究の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、治験参加への同意を得る際に、副作用や参加のメリット・デメリットをより詳しく説明し、患者の理解を十分に得た上で実施した。 また、受託治験で製造販売承認に至った治験について、院内で共有することで職員の治験に対する意欲向上を図った。 ○ 安佐市民病院では、臨床研究について倫理的、科学的妥当性を倫理委員会で審議している。治験を実施する際には、患者に対して文書による説明を行った上で同意を得ている。 ○ 舟入市民病院では、臨床研究について倫理的、科学的妥当性を倫理委員会で審議している。 ○ リハビリテーション病院では、臨床研究について倫理的、科学的妥当性を倫理委員会で審議している。診療情報等を研究目的に利用するに当たっては、入院時に患者に対し文書で説明し、同意を得ている。 | 3 | 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 | 3 |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | 市長による評価 | |
|------|---|---|----|------------|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ AMED（国立研究開発法人 日本医療研究開発機構）などを活用した臨床研究活動の充実（安佐市民病院） | <p>【AMEDなどを活用した臨床研究活動の充実】</p> <p>○ AMED（日本医療研究開発機構）とのがん治療に関する共同研究事業により、患者に負担の少ない低侵襲治療の提供と将来がんの発生を予防する取り組みに積極的に登録した。</p> | | | |

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 医療の質の向上

(5) 災害医療体制の充実

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 広島市地域防災計画等に基づき、日頃から防災関係機関や他の災害拠点病院との連携を図るとともに、災害時には、病院機能を維持し、迅速に災害医療の提供を行うことができる体制を整備すること。 |
|------|--|

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | 市長による評価 | |
|--------------------|---|---|---------|------------------------------|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 |
| (5) 災害医療体制の充実（小項目） | <p>(5) 災害医療体制の充実（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害その他の緊急時における、医療救護活動の実施 ・看護体制が維持できる必要人員の確保 ・災害時公衆衛生チームによる災害時リハビリテーションの実施（リハビリテーション病院） | <p>【災害その他の緊急時における、医療救護活動の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和6年度は医療救護活動の実績はない。 (広島市民病院) ○ 災害支援ナースとして新たに3人が登録した。 (安佐市民病院) ○ 災害支援ナースとして新たに2人が登録した。 ○ 大規模災害応急医療対策マニュアルの見直しを実施した。 ○ 広災害支援ナースとして新たに1人が登録した。 ○ 研修会を開催するなど、防災に関する意識付けを行った。 ○ 地震災害及び浸水災害を想定したBCPを策定した。 ○ 広島県看護協会主催の講習を受講した3名の看護師が新たに災害支援ナースとして登録した。 ○ リハビリテーション病院・自立訓練施設では、平成25年度に広島市と福祉避難所の設置及び管理運営に係る協定書を締結し、要請があった際は避難が必要な障害者、要介護者等を受入れることとしている。 ○ 非常・災害時の給食に対する意識の向上を図り、安心できる備えを目指して、給食の委託業者と連携し、非常時・災害時対策マニュアルや食中毒発生時対策マニュアルを整備している。 <p>【災害時リハビリテーションの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害その他緊急時には、広島県地域リハビリテーション広域支援センターとして、広島県災害時公衆衛生チーム（リハビリチーム）に理学療法士等を派遣し、避難所での災害時リハビリテーションを行う体制を整備している。 | 3 | 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 3 |

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 医療の質の向上

(6) 感染症医療体制の充実

| | |
|------|--|
| 中期目標 | これまでの感染症医療の提供を行う中で得られた知見を生かし、感染症の発生時に、各病院がそれぞれの役割に応じて、関係機関と連携しながら、適切に感染症医療の提供を行うことができる体制を整備すること。 |
|------|--|

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | 市長による評価 | |
|--|--|--|----|----------------------------|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| <u>(6) 感染症医療体制の充実（小項目）</u> これまでの感染症医療の提供を行う中で得られた知見を生かし、新型コロナウイルス感染症等の新興感染症発生時には、第二種感染症指定医療機関である舟入市民病院を始め、感染症協力医療機関である安佐市民病院、さらに広島市民病院及びリハビリテーション病院が、それぞれの役割に応じて、関係機関と連携しながら、感染症患者の受け入れや感染症から回復した患者の療養の受け入れなど感染症医療の提供を行います。 | <u>(6) 感染症医療体制の充実（小項目）</u> ・新型コロナウイルス感染症等の新興感染症発生時における関係機関との連携 ・病院の役割に応じた感染症患者の受け入れなど適切な感染症医療の提供 | <p>【新興感染症発生時における関係機関との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 第二種感染症指定医療機関である舟入市民病院では、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、県や市、近隣の病院と連携し、広島県感染症・疾病管理センターが調整役となり、感染症患者の受け入れ等を行った。 ○ 感染症協力医療機関である安佐市民病院では新型コロナウイルス感染症が5類に指定された後も、地域の医療機関からの要請による感染症患者を積極的に受け入れ、診療支援を実施した。 <p>【病院の役割に応じた適切な感染症医療の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院において新型インフルエンザ等感染症等の医療提供体制を確保するため、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、広島県と医療措置協定を締結した。 ○ 舟入市民病院では、新型コロナウイルス感染症については、軽症から中等症までの患者を受け入れ、適正な医療の提供を行った。 ○ 安佐市民病院では、地域の医療機関からの感染症患者の受け入れ要請に対しては積極的に診療支援し、入院加療が必要な患者に対応するため全ての病棟での感染症患者の入院診療体制を整え患者を受け入れた。 ○ リハビリテーション病院では、新型コロナウイルス感染症拡大による物流途絶の場合に備え、病院間での調整が行えるよう、マスクなどの診療材料を備蓄している。 | 3 | 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 | 3 |

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者の視点に立った医療の提供

(1) 病院情報・医療情報の発信

| | |
|------|---|
| 中期目標 | ア 診療内容や治療実績などの患者等が病院を選択する上で必要な情報、病院の現状や地域の医療機関との役割分担に係る市民の理解を促進する情報及び健康づくりや疾病に関する情報を積極的に提供すること。 |
| | イ 病院の運営内容や経営状況についての情報及び医療に関する研究成果などの情報を、市民に分かりやすく発信すること。 |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | 市長による評価 | | |
|---|---|--|---------|--|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| 3 患者の視点に立った医療の提供 (大項目) | 3 患者の視点に立った医療の提供 (大項目) | | | | |
| (1) 病院情報・医療情報の発信 (小項目) ・ホームページや広報紙等を利用した病院の特色や治療実績等の積極的な情報発信に取り組むとともに、病院の現状や地域の医療機関との役割分担に係る市民の理解を促すための情報及び健康づくりや疾病に関する情報を市民に分かりやすい形で発信します。 ・病院の運営、財務に関する計画や実績、医療に関する研究成果等を市民に分かりやすい形で公表します。また、地方独立行政法人化の目的や効果について、広報します。 | (1) 病院情報・医療情報の発信 (小項目) ・市立病院機構及び各病院のホームページの充実 ・病院の現状や地域の医療機関との役割分担に係る市民の理解を促すための情報の発信 | <p>【ホームページの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、広報等の新規情報の掲載を迅速に行うとともに、時宜を得た掲載情報の更新を行った。令和6年度はトップページのバナーを整理し集約するなどデザインのリニューアルを実施した。 ○ 安佐市民病院では、患者・家族に視覚的に分かりやすいホームページとするため、動画配信、SNSを活用した最新の情報公開を行っている。また、各診療科からの情報発信としてオンラインで参加が可能な Web 講演会を毎月開催した。 ○ 舟入市民病院では、他病院と連携を図り、ホームページに年末年始救急診療の待ち時間表示を行った。また、令和6年4月に開設した総合診療科のPR動画を配信した。 ○ リハビリテーション病院では、各種情報の新規掲載や更新を行うよう努めており、令和6年度も引き続き自立訓練施設のオンライン見学会の案内など利用者の拡充に向けたPRを行った。また、令和2年度以降は特に、新型コロナウィルス感染症の感染防止対策についての情報提供に努めており、令和6年度も引き続き面会の制限や緩和など感染防止対策についての情報提供を行った。 <p>【情報の発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院の扱った症例と施術内容、研究業績等の医療情報は、学会や、各病院のホームページ、病院の発行する広報紙及び情報紙で情報提供した。 ○ 広島市民病院では、国立研究開発法人科学技術振興機構が作成しているインターネット上の文献データベースに「医誌」を登録し、掲載している論文 | 4 | 安佐市民病院においてSNSのフォロワー数が7,000人を超えるなど、年度計画を上回って業務を実施しているため、「4」と評価した。 | 4 |

| 中期計画 | 令和 6 年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | 市長による評価 | |
|------|---|-------------------------|----|------------|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| | <p>の概要を公開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院のホームページにおいて、同病院の役割である救急医療コントロール機能（受入困難事案の救急患者を一旦受け入れて初期診療を行った上で、必要に応じて支援医療機関へ転院させるもの）や地域医療連携についての情報を提供している。 また、トップページから「外来担当医一覧」にタブを設け、診療科の「診療内容」、「診療分野」とその分野の「外来担当医」、「医師情報詳細」にアクセスしやすいように設定している。 ○ 安佐市民病院では、ホームページで最新の治療や診療内容など、市民が容易に情報を得られるよう、コンテンツの作成を行った。 ○ 安佐市民病院では、広報紙やホームページにおいて、地域医療連携に係る救急医療体制の紹介及び窓口の明記を行った。また、総合受付内に登録医の紹介チラシを配置し、受診相談やかかりつけ医の紹介に活用した。 ○ 舟入市民病院のホームページでは、小児患者の利用が多いことから、夜間や休日などの診療時間外に病院を受診するかどうかの判断の目安を掲載するとともに、子どもの急なのが・事故・病気への対応が行えるよう、広島小児救急医療相談電話（子どもの救急電話相談）の案内や休日夜間の診療のための「小児救急の待ち時間情報」を提供した。 ○ リハビリテーション病院のホームページでは、診療内容や施設の概要を病院早わかりスライドショーで紹介するとともに、病院及び自立訓練施設の利用についての相談窓口を明記して、転院や入所の手続きなどについて情報提供を行った。 また、リハビリテーション病院が発行する広報誌においても、令和 6 年度は診療実績、外来ボツリヌス治療の紹介、モーショントレーニングシステム TANO の導入によるリハビリテーションの取組やフットケア外来、更新後のMR I の紹介などの情報提供に努めた。 <p>・病院の運営、財務に関する計画や実績等の公表</p> <p>【病院の運営、財務に関する計画や実績等の公表】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市立病院機構のホームページに、法人の基本理念や基本方針、中期計画、年度計画などを公表するとともに、財務諸表や事業報告書、業務実績に係る評価結果等を掲載した。 <p>・市民を対象とした公開講座の開催</p> <p>【市民を対象とした公開講座の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院、安佐市民病院、広島大学病院、県立広島病院、広島赤十字原爆病院の共催による「がん診療連携拠点病院共催市民講演会」を令和 6 年 9 | | | | |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | 市長による評価 | | |
|------|---|---|---------|------------|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| | <p>・ S N S を利用した診療内容、イベント等の発信</p> <p>・ 病院祭り・地域のイベント等を通じた新病院の特色・魅力発信（安佐市民病院）</p> | <p>月に開催し、市民に広くがん診療についての知識やがん拠点病院の役割等について啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安佐市民病院では、令和6年10月に「北部医療センターまつり2024」内で市民を対象に、認知症をテーマに公開講座を行った。 ○ リハビリテーション病院では、広島市が実施する市政出前講座において視覚障害についての講習・講演を3回、病気やけがで障害がある人の社会復帰についての講習・講演を1回、リハビリテーション医療についての講習・講演を2回、脳卒中のリハビリテーションについての講習・講演を2回行った。また、コロナ禍で中断していた身体障害者更生相談所等との共催による市民公開講座を再開した。さらに、安佐南区内の地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所のケアマネージャーと当院退院後の後方連携を目的とした合同勉強会を実施した。 <p>【S N S を利用した診療内容、イベント等の発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院ではYouTubeを活用して各診療科等の診療内容を紹介した。 ○ 安佐市民病院では、インスタグラムやX（旧Twitter）を積極的に活用しており、フォロワー数は7,000人を超えており、発信内容は検討から撮影・編集まで全て職員で行っており、患者や地域住民だけでなく医療職に興味を持っている学生等に向けて患者向け教室や医療者対象の研修日程の提示等、安佐市民病院の活動を分かりやすく発信した。 ○ 自立訓練施設ではインスタグラムで、利用者やその家族、施設利用を検討されている方に向けて、訓練の様子などの情報を発信した。 また、リハビリテーション病院では、看護科でインスタグラムを開設し、看護科における研修会・新人教育の様子や、自宅でできるリハビリテーションの紹介などの情報を発信した。 <p>【新病院の特色・魅力発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安佐市民病院では、「北部医療センターまつり2024」を開催し、地域から37ブース、患者会1ブース、安佐医師会病院1ブース、院内17ブースの計56ブースを設けた。参加人数は約5,000人と昨年度と比べ、約1,000人増加し、地域との交流を深めた。 | | | |

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者の視点に立った医療の提供

(2) 法令・行動規範・倫理の遵守

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 医療法を始めとする関係法令を遵守することはもとより、市立病院としての行動規範と倫理に基づき、適正な病院運営を行うこと。また、個人情報保護及び情報公開に関しては、本市条例等に基づき適切に対処するとともに、情報セキュリティ対策の強化に取り組むこと。 |
|------|--|

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | 市長による評価 | |
|--|--|---|----|----------------------------|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| (2) 法令・行動規範・倫理の遵守 <u>(小項目)</u> 医療法を始めとする関係法令及び行動規範の遵守についての研修等を行い、職員の意識を向上させ、適正な病院運営に取り組みます。また、広島市立病院機構情報セキュリティポリシーに基づき、個人情報を適正に取り扱います。 | (2) 法令・行動規範・倫理の遵守 <u>(小項目)</u> ・倫理・服務に関する研修の実施などによる服務規律の徹底 ・保有する個人情報の適正な取扱い | <p>【服務規律の徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新規採用職員とした研修を実施し、服務に関する法人の規程を説明とともに、過去の处分事例の紹介等を行い、服務規律の徹底を図った。 ○ 金品受領禁止や飲酒運転防止等、服務規律の遵守について、文書により職員へ周知徹底し、綱紀肅正を図った。 <p>【個人情報の適正な取扱い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ビデオ教材による個人情報保護・情報セキュリティ研修を実施し、個人情報の適正な取扱いについて、職員への意識向上を図った。 ○ 安佐市民病院において、職員の不注意により、院内のパソコン1台への不正アクセスが発生したため、個人情報保護法に基づく事務処理を行うとともに、再発防止策を講じた。 | 3 | 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 | 3 |

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者の視点に立った医療の提供

(3) 安心で最適な医療の提供

| | |
|------|---|
| 中期目標 | ア 患者の権利を尊重し、患者中心の医療であることを十分に認識するとともに、患者やその家族が抱える様々な不安や問題などの相談に積極的に対応することで、安心して医療を受けられる環境を提供すること。 |
| | イ インフォームド・コンセント（患者自身が医療内容を理解・納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、患者に十分な説明を行った上で同意を得ること。）を徹底することで、信頼と満足の得られる医療を提供すること。 |
| | ウ セカンドオピニオン（診断や治療方針について主治医以外の医師から意見を聞くこと。）の充実により、患者に合った診療の選択を支援すること。 |
| | エ クリニカルパス（疾病別に退院までの治療内容を標準化した計画書）については、新規パスの作成と既存パスの見直しを計画的に行い、その改善を図ることにより、入院から退院まで安全・適正かつ効率的な医療を提供すること。 |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等 | 市長による評価 | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|--|---------|------------|-------|-------|---------|------|------|------|----------|---|----|-----|---|----------------------------|---|
| | 年度計画 | | 記号 | 評価理由・コメント等 | | | | | | | | | | | | | |
| (3) 安心で最適な医療の提供 <u>(小項目)</u> | (3) 安心で最適な医療の提供 <u>(小項目)</u> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ア 患者及び家族への相談支援 <u>(小項目)</u> 安心して医療を受けられる環境を提供するため、医療支援センター等において、疾病や入院等に関することや、退院後の療養や介護支援など、患者やその家族が抱える様々な不安や問題などの相談に積極的に対応します。 | ア 患者及び家族への相談支援 <u>(小項目)</u> ・手術を受ける患者に対し周術期を通じ安心・安全な医療を提供するため、周術期外来の実施（広島市民病院） ・患者相談窓口業務の充実 | <p>【周術期外来の実施】</p> <p>○ 入院支援室、麻酔科、手術室連携による周術期外来では、呼吸器外科を対象としてきたが、令和5年11月から食道がん手術症例にも対象を拡大した。また、LINEを活用した情報ツールも使用し、術後合併症の予防や入院日数短縮、患者の不安軽減に取り組んだ。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>呼吸器外科症例</td> <td>132件</td> <td>108件</td> <td>107件</td> </tr> <tr> <td>食道がん手術症例</td> <td>—</td> <td>4件</td> <td>31件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【患者相談窓口業務の充実】 (広島市民病院)</p> <p>○ 地域の医療機関からスムーズに患者を受入れ、退院後の地域の医療機関への紹介に取り組むとともに、積極的に患者の退院後の生活支援に取り組んだ。</p> <p>○ 入院支援室を通じて、地域の歯科医との連携（周術期患者の紹介）の強化を継続し、口腔機能の管理による合併症予防に取り組んだ。また、薬剤師外来を併設し、かかりつけ薬局との連携に取り組んだ。</p> <p>○ 入退院支援 13,142件、退院時共同指導 191件を実施した（令和5年度入退院支援 13,071件、退院時共同指導 215件）。</p> | 区分 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 呼吸器外科症例 | 132件 | 108件 | 107件 | 食道がん手術症例 | — | 4件 | 31件 | 3 | 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 | 3 |
| 区分 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | | | | | | | | | | | | | | |
| 呼吸器外科症例 | 132件 | 108件 | 107件 | | | | | | | | | | | | | | |
| 食道がん手術症例 | — | 4件 | 31件 | | | | | | | | | | | | | | |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | 市長による評価 | | |
|------|-------|---|----|------------|----|--|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 | |
| | | <p>(安佐市民病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島医療圏の中核病院として前方連携、後方連携に積極的に取り組み、地域包括ケアシステムの中で患者が安心して地域での生活が送れるように支援した。 ○ 患者相談窓口で医療対話推進者の認定を受けた看護師等が、疾病や療養等の相談に年間 5,728 件対応した。 ○ 地域との連携強化に向けて、地域の医療機関への直接訪問やWe b の使用による「顔の見える連携」に取り組んだ。また、退院後の地域の医療機関への紹介に当たっては、積極的にWe b カンファレンスを開催し患者の退院後の生活支援に取り組んだ。さらに、看護連携フォーラムをWe b と現地のハイブリッドで 4 回開催し、平均 76 名の参加があり地域施設との連携を深めた。 ○ 入退院支援 4,250 件、退院時共同指導 42 件、保険医共同指導 2 件、多機能共同指導 35 件を実施した。 <p>(令和 5 年度入退院支援 3,719 件、退院時共同指導 50 件、保険医共同指導 7 件、多機能共同指導 38 件)。</p> <p>(舟入市民病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 患者相談窓口の相談内容に応じて多職種で連携して相談者へ対応し、速やかに問題解決できるよう各部署と調整を行った。 ○ 令和 6 年度は、入退院支援 545 件、介護連携指導 56 件、退院時共同指導 17 件を実施した。(令和 5 年度は、入退院支援 418 件、介護連携指導 39 件、退院時共同指導 5 件) <p>(リハビリテーション病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療支援室では、入院患者一人一人に担当するMSW を充てて、入院から退院後までの生活上の心配事等について相談に応じた。 ○ 病院内に設置している身体障害者特定相談支援事業所の相談支援専門員が、障害福祉サービスを利用するための「サービス等利用計画案」作成など、地域の医療・保健・福祉機関と連携した相談支援を行った。 ○ 外来診療において、看護師が担当する外来リハビリ通院患者の相談に応じた。 <p>また、治療と仕事を両立する就労を支援するため、患者、主治医、MSW 、看護師等の医療側と企業、産業医等の企業側のコミュニケーションが円滑に進むよう、看護師が両立支援コーディネーターの基礎研修を受講した。</p> | | | | |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | 市長による評価 | |
|--|--|--|----|----------------------------|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・自殺未遂者支援窓口と医療機関等との連携（広島市民病院、安佐市民病院） ・入院支援アプリを活用した入退院支援の充実（広島市民病院、安佐市民病院） | <p>【自殺未遂者支援窓口と医療機関等との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、広島市が進める自殺未遂者の自殺再企図防止支援事業への協力を継続するとともに、弁護士会の「自死ハイリスク者のための支援事業」にも協力し自殺再企図防止に取り組んだ。 ○ 安佐市民病院では、自殺未遂者支援コーディネーターの資格を有するMSWが、46件に介入した。また広島市の精神保健福祉センターと、毎月の会議録及びデータ等の情報共有を行った。 <p>【入院支援アプリを活用した入退院支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 入院説明や注意事項等をアプリにより自宅で家族と閲覧することや、入院前日に予約確認のメッセージの配信等が可能となり、患者サービスを向上させるとともに、職員の業務負担の軽減に繋がった。 | | | |
| <u>イ インフォームド・コンセントの徹底（小項目）</u> インフォームド・コンセント（患者自身が医療内容を理解・納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、患者に十分な説明を行った上で同意を得ること。）を徹底し、患者の権利を尊重し、信頼と満足を得られる医療を提供します。 | <u>イ インフォームド・コンセントの徹底（小項目）</u> <ul style="list-style-type: none"> ・患者の権利を尊重し、信頼と満足を得られる医療を提供できるよう、インフォームド・コンセントの徹底 ・患者の情報共有と情報を活用した支える医療（治療・ケアの方向性）の推進 | <p>【インフォームド・コンセントの徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院において、治療方法を決定するに当たっては、インフォームド・コンセントを徹底し、患者の権利を尊重し、信頼と満足を得られる医療を提供了。 <p>【患者の情報共有と情報を活用した支える医療の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ リハビリテーション病院では、多職種が参加するカンファレンスで患者に関する情報共有を行い、その情報を反映させた「リハビリテーション総合実施計画書」に基づき、患者にリハビリテーションの状況や今後の回復目標などを説明した。 | 3 | 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 | 3 |
| <u>ウ セカンドオピニオンの実施（小項目）</u> セカンドオピニオン（診断や治療方針について主治医以外の医師から意見を聞くこと。）を実施するとともに、市立病院の患者が、他の医療機関でのセカンドオピニオンを希望する場合 | <u>ウ セカンドオピニオンの実施（小項目）</u> <ul style="list-style-type: none"> ・セカンドオピニオンの実施及び他の医療機関を希望する患者の適切な支援 | <p>【セカンドオピニオンの実施及び他の医療機関を希望する患者の適切な支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院において、セカンドオピニオンを自由に依頼することができることを院内に掲示するとともに、ホームページにも掲載し、患者への周知を図った。 | 3 | 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 | 3 |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | | 市長による評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|---|--------------|--|-------------|--------|----------|----------|--------|--------|----------|--------|-------------|------|-------------|---|----|--------------|--------|------|--------|------|--------|------|-------------|------|--|----|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|------|------|------|------|------|--------|------|------|------|------|------|--------|------|------|------|------|------|-------------|------|------|------|------|------|--|--|--|--|
| | 年度計画 | 評価理由等 | | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| には、適切に支援します。 | | (セカンドオピニオン件数（令和6年度）※（）内は令和5年度 <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>病院が受けた件数</th><th>他院を紹介した件数</th></tr></thead><tbody><tr><td>広島市民病院</td><td>68件（64件）</td><td>52件（75件）</td></tr><tr><td>安佐市民病院</td><td>6件（7件）</td><td>13件（23件）</td></tr><tr><td>舟入市民病院</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>リハビリテーション病院</td><td>—</td><td>—</td></tr></tbody></table> | 区分 | 病院が受けた件数 | 他院を紹介した件数 | 広島市民病院 | 68件（64件） | 52件（75件） | 安佐市民病院 | 6件（7件） | 13件（23件） | 舟入市民病院 | — | — | リハビリテーション病院 | — | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 区分 | 病院が受けた件数 | 他院を紹介した件数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 広島市民病院 | 68件（64件） | 52件（75件） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 安佐市民病院 | 6件（7件） | 13件（23件） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 舟入市民病院 | — | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| リハビリテーション病院 | — | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| エ クリニカルパスの活用拡大（小項目） クリニカルパス（疾病別に退院までの治療内容を標準化した計画書）の活用を拡大するとともに、新規パスの作成や既存パスの見直しを計画的に行い、良質な医療を安全、適正かつ効率的に提供します。 | エ クリニカルパスの活用拡大（小項目） ・クリニカルパスの活用の拡大、新規パスの作成及び既存パスの計画的な見直し | 【クリニカルパスの活用拡大、新規パスの作成及び既存パスの計画的な見直し】 <ul style="list-style-type: none">○ 各病院とも、院内のクリニカルパス委員会において、クリニカルパスの活用拡大に努めた。○ 広島市民病院では、クリニカルパスに関する研究会を広島大学病院、県立広島病院と合同で開催し、各病院のクリニカルパス業務の現状と相違点を共有するとともに、検討すべき課題などを把握することに努めた。また、新規パスや更新するパスを効率的に登録できるよう見直し、16件の新規パスを作成し、既存のパス15件を更新した。○ 安佐市民病院ではクリニカルパスに関する研究会を開催し多職種と連携したクリニカルパスを作成することで、クリニカルパスのバージョンアップやケアの質の向上につながることの意識を高めた。新規に3件のパスを作成したほか、内容に加えてより適切な入院期間となるよう7件のパスを更新し、効率的な医療の提供に取り組んだ。○ 舟入市民病院では、広島市民病院との連携で手術のパスを作成し活用している。クリニカルパスの少ない部署でのパスを委員会で検討し、新規に4件のパスを作成し、既存のパスを5件更新した。 | 2 | 舟入市民病院以外の3病院のクリニカルパスの適用率が年度計画を下回っているため、「2」と評価した。 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【目標値】クリニカルパス適用率 (単位：%) | 【目標値】クリニカルパス適用率 (単位：%) | 【実績】クリニカルパス適用率 (単位：%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>令和2年度 実績</th><th>令和7年度 目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>広島市民病院</td><td>51.7</td><td>55.0</td></tr><tr><td>安佐市民病院</td><td>52.5</td><td>55.0</td></tr><tr><td>舟入市民病院</td><td>49.5</td><td>50.0</td></tr><tr><td>リハビリテーション病院</td><td>60.0</td><td>64.0</td></tr></tbody></table> | 区分 | 令和2年度 実績 | 令和7年度 目標値 | 広島市民病院 | 51.7 | 55.0 | 安佐市民病院 | 52.5 | 55.0 | 舟入市民病院 | 49.5 | 50.0 | リハビリテーション病院 | 60.0 | 64.0 | <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>令和6年度 目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>広島市民病院</td><td>54.0</td></tr><tr><td>安佐市民病院</td><td>54.0</td></tr><tr><td>舟入市民病院</td><td>49.8</td></tr><tr><td>リハビリテーション病院</td><td>63.0</td></tr></tbody></table> | 区分 | 令和6年度 目標値 | 広島市民病院 | 54.0 | 安佐市民病院 | 54.0 | 舟入市民病院 | 49.8 | リハビリテーション病院 | 63.0 | <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>令和2年度 実績</th><th>令和3年度 実績</th><th>令和4年度 実績</th><th>令和5年度 実績</th><th>令和6年度 実績</th></tr></thead><tbody><tr><td>広島市民病院</td><td>51.7</td><td>49.1</td><td>51.1</td><td>50.9</td><td>52.9</td></tr><tr><td>安佐市民病院</td><td>52.5</td><td>50.5</td><td>51.4</td><td>50.8</td><td>51.9</td></tr><tr><td>舟入市民病院</td><td>49.5</td><td>69.1</td><td>66.2</td><td>64.8</td><td>61.0</td></tr><tr><td>リハビリテーション病院</td><td>60.0</td><td>60.6</td><td>62.2</td><td>58.6</td><td>56.5</td></tr></tbody></table> | 区分 | 令和2年度 実績 | 令和3年度 実績 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 実績 | 広島市民病院 | 51.7 | 49.1 | 51.1 | 50.9 | 52.9 | 安佐市民病院 | 52.5 | 50.5 | 51.4 | 50.8 | 51.9 | 舟入市民病院 | 49.5 | 69.1 | 66.2 | 64.8 | 61.0 | リハビリテーション病院 | 60.0 | 60.6 | 62.2 | 58.6 | 56.5 | | | | |
| 区分 | 令和2年度 実績 | 令和7年度 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 広島市民病院 | 51.7 | 55.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 安佐市民病院 | 52.5 | 55.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 舟入市民病院 | 49.5 | 50.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| リハビリテーション病院 | 60.0 | 64.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 区分 | 令和6年度 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 広島市民病院 | 54.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 安佐市民病院 | 54.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 舟入市民病院 | 49.8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| リハビリテーション病院 | 63.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 区分 | 令和2年度 実績 | 令和3年度 実績 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 実績 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 広島市民病院 | 51.7 | 49.1 | 51.1 | 50.9 | 52.9 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 安佐市民病院 | 52.5 | 50.5 | 51.4 | 50.8 | 51.9 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 舟入市民病院 | 49.5 | 69.1 | 66.2 | 64.8 | 61.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| リハビリテーション病院 | 60.0 | 60.6 | 62.2 | 58.6 | 56.5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ※適用率は、新入院患者のうちクリニカルパスを適用した患者の割合 | ※適用率は、新入院患者のうちクリニカルパスを適用した患者の割合 | ※適用率は、新入院患者のうちクリニカルパスを適用した患者の割合 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者の視点に立った医療の提供

(4) 患者サービスの向上

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 常に患者やその家族の立場を考え、温かく心のこもった応対ができるよう、職員の接遇の一層の向上を図ること。また、患者等のニーズを的確に捉え、療養環境の改善や待ち時間の短縮などに取り組むとともに、患者満足度の高いよりきめ細かなサービスの提供に努めること。 |
|------|--|

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | 市長による評価 | |
|--|--|---|----|----------------------------|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| (4) 患者サービスの向上 <u>(小項目)</u> ・接遇研修等を実施し、常に患者やその家族の立場を考え、温かく心のこもった応対ができるよう、職員の接遇の一層の向上を図ります。また、定期的なアンケート調査などにより、患者やその家族のニーズを把握し、よりきめ細かなサービスの提供に努めます。 ・I C Tの活用等による外来の診察・検査・会計の待ち時間の短縮に向けた取組やインターネット環境の充実など利便性の向上に取り組みます。 ・病院給食について、個々の入院患者の病状や体質に配慮しながらも、おいしい給食となるよう、改善に取り組みます。 | (4) 患者サービスの向上 <u>(小項目)</u> ・接遇研修等の実施 ・病院の対応のアンケート調査の実施及び調査結果を踏まえた対応の検討、実施 | <p>【接遇研修等の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、接遇・身だしなみ自己チェックの実施、接遇研修会においては資料及び冊子「さわやかマナー」の配付を行い、接遇対応能力の向上に取り組んだ。 ○ 安佐市民病院では、令和6年度の年間目標を「あいさつは誰でもできるおもてなし」と定め、新型コロナウイルス感染症で中止していた「あいさつ運動」や多職種による病院内ラウンドの再開、院外の講師による接遇研修を実施し、接遇の向上に取り組んだ。 ○ 舟入市民病院の看護科では、自己他者による身だしなみチェックを実施した。また、入院患者と外来患者を対象に接遇に関するアンケートを実施し、患者の要望に応じた接遇マナーの向上に取り組んだ。10月には外部講師を招いて接遇研修を実施し、接遇の向上に取り組んだ。 ○ リハビリテーション病院では、挨拶・声掛けを目標として掲げた「さわやかあいさつ運動」(令和7年1月) や接遇研修(動画視聴による研修:令和6年10月)の実施等を通じて接遇の向上に取り組んだ。 <p>【アンケート調査結果を踏まえた対応の検討、実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、令和6年10月に入院患者と外来患者を対象とした患者アンケートを実施し、アンケート結果をとりまとめ、医療の質改善委員会で報告を行い、幹部会、部長会及び看護師長会を通じて院内に周知した。 ○ 安佐市民病院では、入院患者は年間を通じて、外来患者は令和6年11月に1週間、患者満足度アンケート調査を実施した。調査結果(入院患者分は月単位で取りまとめ)については、院内で情報共有を行い、各部門における運用の見直しや患者サービスの向上に関する取組の参考データとして活用した。 なお、外来患者アンケートについては、令和5年度に回答数が伸び悩んだことから、従来のスマホからQRコードにアクセスし回答する方法を廃止し、アンケート用紙による回答に統一した。 | 3 | 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 | 3 |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | 市長による評価 | | |
|------|--|--|---------|------------|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| | <ul style="list-style-type: none"> • I C T の活用等による待ち時間の短縮及びインターネット環境の充実に向けた取組の検討、実施 • 病院給食についてのアンケート調査の実施及び委託業者と連携した改善方策の検討、実施 | <p>(令和6年度1,013件、令和5年度312件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 舟入市民病院では、令和6年12月に患者満足度アンケート調査を実施した。また、院内の患者サービス委員会において調査結果を踏まえた対応を検討している。調査結果から要望の多かったWi-Fiの設置を行った。 ○ リハビリテーション病院では、患者満足度アンケート調査を年2回実施し、調査結果をホームページで公表した。また、院内のサービス向上委員会で調査結果を踏まえた対応を検討した。 <p>【I C T の活用等による待ち時間の短縮及びインターネット環境の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、令和5年度末に導入した支払窓口のPOSレジや、会計表示板への会計準備完了の案内表示を会計入力後自動で表示される仕組みに変更したことにより、令和6年度はスムーズな会計を行うことができ、待ち時間の短縮に繋がった。 マイナンバーカード用の顔認証付きカードリーダーについて、これまで3台を一部の外来受付に設置していたが、患者の利便性を向上させるため、10台増設し、全ての外来受付に設置した。 ○ 安佐市民病院では、呼び出しアプリにより外来待ち時間が5分短縮した。また、院内Wi-fiを職員と職員以外に分けたことで接続のスピードが向上した。 ○ 舟入市民病院では、待ち時間の長い年末年始救急診療期間について、期間中に職員を適正に配置するなどにより、待ち時間の短縮に取り組んだ。 <p>【病院給食についてのアンケート調査の実施及び委託業者と連携した改善方策の検討、実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、引き続き委託業者との連携を図り残食チェックを重点的に行い、残食量の多いメニューの見直し(レシピ調整および調理工程の見直し)を行った。アンケート調査の結果では、94%の患者満足度評価を得た。 ○ 安佐市民病院では、令和6年10月に患者アンケートを実施した結果、食事に対する全体の評価は「良い」「やや良い」「ふつう」合わせて86%の評価であり前年度の90%よりやや評価が下がっていたが、概ね良い評価であった。 引き続き、委託業者と連携したメニューの改善に加え、季節の食材を取り入れた料理や行事食の提供など、入院生活や治療の一助となるべく、より良い食事を提供できるよう協議・検討した。 ○ 舟入市民病院では、令和6年11月に患者アンケートを実施した結果、食事に対する全体の評価は「良い」「やや良い」「ふつう」を合わせ91%(前年度からプラス2ポイント)評価を得た。 | | | |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | 市長による評価 | | |
|------|---|--|---------|------------|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| | <p>・病院給食のサイクルメニューの拡充</p> <p>・入退院支援の推進</p> | <p>委託業者の協力を得て行事食回数を増やしたり、選択食用紙の配布から提供までの日数を短縮することで選択食の提供数を増加させた。</p> <p>○ リハビリテーション病院では、年1回全患者を対象に嗜好調査を実施し、意見を反映した献立の変更や新たな献立の追加を行っており、令和2年度から導入している選択メニュー制においても、選択食対象者に行った嗜好調査の意見を反映させた。</p> <p>患者満足度アンケート調査では、食事についてアンケートの質問ごとに、回答内容を「良い」=5点、「やや良い」=4点、「やや悪い」=2点、「悪い」=1点として換算して平均点を算出しており、「料理全体の印象」についての点数は5点満点中4.07点であった。</p> <p>【病院給食のサイクルメニューの拡充】</p> <p>○ 物価高騰の影響により食材費が契約単価を上回り委託費が大幅に増加することを防ぐため、より安い食材の選定を行うとともに、食材の廃棄量を削減するため、残食量の多いメニューを見直した。サイクルメニューの14日から21日への拡充は、診療報酬改定への対応等で実施できなかったが、引き続き実施に向けて調整中である。</p> <p>【入退院支援の推進】</p> <p>(広島市民病院)</p> <p>○ 地域の医療機関からスムーズに患者を受入れるとともに、オンラインカンファレンスも活用し、積極的に患者の退院後の生活支援にも取り組んだ。</p> <p>○ 引き続き周術期患者の口腔機能を地域の歯科医と連携して管理し、合併症予防に取り組んだ。また、薬剤師外来を併設し、かかりつけ薬局との連携に取り組んだ。</p> <p>○ 入院時には、居宅介護支援事業所等との連携を図り、入院中は介護支援員等との情報共有を行い、入院から退院まで継続した連携強化に取り組んだ。</p> <p>○ 令和6年度は入退院支援13,142件、退院時共同指導191件、介護支援等連携106件を実施した。</p> <p>(安佐市民病院)</p> <p>○ 令和5年度に引き続き、地域の医療機関からスムーズに患者を受入れ、退院後の地域の医療機関への紹介に取り組むとともに、より積極的に患者の退院後の生活支援に取り組んだ。</p> <p>○ 地域の医科歯科連携の継続や術前データの管理、薬剤師、栄養士と連携した入院前からの支援を充実させた。入退院支援を4,250件、退院時共導指導42</p> | | | |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | 市長による評価 | | |
|------|--|---|---------|------------|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| | <p>・入院患者の実情に即した栄養管理の実施検討</p> <p>・患者向け院内コンサートの実施（広島市民病院、安佐市民病院、リハビリテーション病院）</p> | <p>件を実施した。また、令和6年度は退院支援カンファレンスを21,334件実施した（令和5年度18,125件）</p> <p>(舟入市民病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和6年度は、入退院支援545件、介護連携指導56件、退院時共同指導17件を実施した。 ○ 広島市民病院との連携において、令和6年度は231人（令和5年度137人）の転院を受け入れた。ソーシャルハイリスク患者を対象に切れ目のない患者支援を目指し、転院前から両病院のMSWが積極的に連携を行った。 <p>(リハビリテーション病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 脳卒中（脳梗塞・脳出血）の患者については、退院時に脳卒中地域連携クリニカルパスを診療情報提供書と合わせてかかりつけ医に送り、急性期から回復期そして在宅医療まで一貫性のある医療が提供できるよう情報提供及び情報共有を行った。 ○ 入院患者の状況を踏まえ必要な場合は、退院前に合同カンファレンスを開催し、医療機関や介護サービス事業者に情報提供等を行った。 <p>【入院患者の実情に即した栄養管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、診療報酬改定に伴う施設基準の変更に対応するため、令和6年6月から栄養管理体制の見直しを行った。 ○ 安佐市民病院では、高齢者及び緊急入院患者の割合が比較的多いため、咀嚼・嚥下機能に応じた食事内容と栄養管理を強化するため、栄養室・NST・摂食嚥下チーム・各病棟スタッフの連携がとれる体制を構築した。 ○ 舟入市民病院では、嚥下機能評価目的の検査入院を地域から受け入れており、栄養状態や嚥下機能を評価し、摂食嚥下チーム・栄養室・病棟スタッフの連携により、フレイル予防への指導や地域への情報提供を行っている。 <p>【患者向け院内コンサートの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、患者満足度向上のため、病院内において患者向けのコンサートを実施している。令和6年度は下記のとおり3回実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・7月 フラダンス 癒しのフラ ・12月 二胡クリスマスコンサート ・2月 左手のピアノコンサート ○ 安佐市民病院では、12月に安田女子高校音楽部によるクリスマスコンサートを実施した。 | | | |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | | | | | 市長による評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------|--------------|--|-------------|-------------|--------------|--------|------|---------|------------|------|------|--------|------|------|-------------|------|------|--|----|--------------|--------|------|--------|------|--------|------|-------------|------|---|----|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|------|------|------|------|------|--------|------|------|------|------|------|--------|------|------|------|------|------|-------------|------|------|------|------|------|--|--|--|--|--|--|
| | 年度計画 | 評価理由等 | | | | | | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | <p>○ リハビリテーション病院では、入院患者や自立訓練施設の入所者に癒しを提供するため、12月に広島市消防音楽隊によるクリスマスコンサートを開催した。</p> <p>【呼び出しアプリの登録推進、機能拡充による患者の待ち時間の短縮と利便性の向上（安佐市民病院）】</p> <p>○ 安佐市民病院では、外来の待ち時間を短縮するため、専用ブースを設置し、呼び出しアプリへの登録を推進したことで登録件数が10,000件を超えた。また、呼び出し機能を使用することにより、患者の利便性が向上し外来待ち時間が5分短縮した。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | <p>【目標値】患者満足度（単位：%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和2年度 実績</th> <th>令和7年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>93.2</td> <td>93.5</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>91.3</td> <td>91.7</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>74.9</td> <td>90.0</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>97.4</td> <td>95.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>※病院の対応に「満足」と回答した利用者の割合</p> | 区分 | 令和2年度 実績 | 令和7年度 目標値 | 広島市民病院 | 93.2 | 93.5 | 安佐市民病院 | 91.3 | 91.7 | 舟入市民病院 | 74.9 | 90.0 | リハビリテーション病院 | 97.4 | 95.7 | <p>【目標値】患者満足度（単位：%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和6年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>93.5</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>91.7</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>90.0</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>95.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>※病院の対応に「満足」と回答した利用者の割合</p> | 区分 | 令和6年度 目標値 | 広島市民病院 | 93.5 | 安佐市民病院 | 91.7 | 舟入市民病院 | 90.0 | リハビリテーション病院 | 95.7 | <p>【実績】患者満足度 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和2年度 実績</th> <th>令和3年度 実績</th> <th>令和4年度 実績</th> <th>令和5年度 実績</th> <th>令和6年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>93.2</td> <td>90.3</td> <td>91.8</td> <td>81.7</td> <td>85.7</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>91.3</td> <td>91.8</td> <td>84.6</td> <td>79.2</td> <td>84.2</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>74.9</td> <td>85.5</td> <td>81.8</td> <td>81.0</td> <td>79.3</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>97.4</td> <td>96.2</td> <td>87.5</td> <td>94.6</td> <td>96.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※病院の対応に「満足」と回答した利用者の割合</p> | 区分 | 令和2年度 実績 | 令和3年度 実績 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 実績 | 広島市民病院 | 93.2 | 90.3 | 91.8 | 81.7 | 85.7 | 安佐市民病院 | 91.3 | 91.8 | 84.6 | 79.2 | 84.2 | 舟入市民病院 | 74.9 | 85.5 | 81.8 | 81.0 | 79.3 | リハビリテーション病院 | 97.4 | 96.2 | 87.5 | 94.6 | 96.0 | | | | | | |
| 区分 | 令和2年度 実績 | 令和7年度 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 広島市民病院 | 93.2 | 93.5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 安佐市民病院 | 91.3 | 91.7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 舟入市民病院 | 74.9 | 90.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| リハビリテーション病院 | 97.4 | 95.7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 区分 | 令和6年度 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 広島市民病院 | 93.5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 安佐市民病院 | 91.7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 舟入市民病院 | 90.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| リハビリテーション病院 | 95.7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 区分 | 令和2年度 実績 | 令和3年度 実績 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 実績 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 広島市民病院 | 93.2 | 90.3 | 91.8 | 81.7 | 85.7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 安佐市民病院 | 91.3 | 91.8 | 84.6 | 79.2 | 84.2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 舟入市民病院 | 74.9 | 85.5 | 81.8 | 81.0 | 79.3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| リハビリテーション病院 | 97.4 | 96.2 | 87.5 | 94.6 | 96.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 地域の医療機関等との連携

(1) 地域の医療機関との役割分担と連携

| | | | | | |
|------|--|----------------------------------|----|-----------------------|----|
| 中期目標 | ア 地域全体でより良い医療を提供する観点から、基幹病院等のみならず、かかりつけ医を始めとする地域の医療機関との適切な役割分担と連携を図ること。 | | | | |
| | イ 地域連携クリニカルパス（治療を行う複数の医療機関が治療方針を共有するための診療計画書）を作成・運用するとともに、他の医療機関との診療情報の共有化などにより、急性期から回復期、在宅医療までの一貫性のある医療を提供すること。 ウ 特に医療的なケアが必要な重症心身障害児（者）について、地域の医療機関や社会福祉施設、訪問看護ステーション等との連携体制を確立するなど、その支援の充実に取り組むこと。 | | | | |
| 中期計画 | 令和6年度 年度計画 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等 | 記号 | 市長による評価 評価理由・コメント等 | 記号 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|----------------------------|---|
| 4 地域の医療機関等との連携 <u>(大項目)</u> | 4 地域の医療機関等との連携 <u>(大項目)</u> | | | | |
| (1) 地域の医療機関との役割分担と連携 | (1) 地域の医療機関との役割分担と連携 | | | | |
| <u>ア 病院の役割分担に基づく紹介、逆紹介の促進等(小項目)</u> 地域の医療機関や医師会との連携を強化し、地域の医療機関との適切な役割分担の下、紹介患者の受入れ、患者の紹介を積極的に行って、より多くの患者に必要とされる医療を提供する体制の維持に努めます。また、基幹病院を始めとする病院間の医療機能の分化と連携等については、市民にとってより良い地域医療を提供していくという観点に立って検討を行います。 | <u>ア 病院の役割分担に基づく紹介、逆紹介の促進等(小項目)</u> ・各地区の医師会との意見交換の場の設置などによる顔の見える連携づくり | 【各地区医師会との連携】 ○ 広島市民病院では、職員の日常診療における幅広い知識の習得を目的として、地域医療機関と合同で、マルチケアフォーラムを年2回行った。 ○ 安佐市民病院では、地域医療支援病院運営委員会を開催し、安佐医師会、安芸高田市医師会、山県郡医師会、安佐歯科医師会、安佐地区、芸北地域の医師会等や関係機関との情報・意見交換を実施した。また、広島県北西部地域医療連携センターが中心となり、安佐地区及び芸北地域、島根県邑智郡の基幹病院、へき地診療所の医師、事務職員との意見交換を行った。 ○ 舟入市民病院では、中区在宅医療相談支援窓口設置医療機関として、医療機関、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等からの相談に、令和6年度は18件対応した。(令和5年度8件) また、中区在宅医療相談支援窓口検討委員会(4回/年)に参加し、中区医師会、他病院との情報共有・意見交換を行った。 さらに、西区医師会との西区在宅あんしん病院バックアップ会議(2回/年)に参加するとともに、西区安心連携システムの講習会に参加し舟入市民病院医療機能の説明・意見交換を行った。 ○ リハビリテーション病院では、安佐医師会が主催する意見交換会に年2回出席し、MR I 更新に伴う利用促進に向けた共同利用の可能性等につき協議した。 | 3 | 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 | 3 |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | 市長による評価 | |
|------|---|--|----|------------|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・医療支援センター等による連携の強化 | <p>【医療支援センター等による連携の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院とも、地域の医療機関からスムーズに患者を受入れ、退院する際には地域の医療機関へ紹介する取組みを進め、積極的に患者の退院後の生活支援に取り組んだ。 (広島市民病院) ○ オンラインを活用し、地域の医療機関とのスムーズな転院調整を図った。 ○ 周術期患者の口腔機能を地域の歯科医と連携して管理し、合併症予防に取り組んだ。また、薬剤師外来を併設し、かかりつけ薬局との連携に取り組んだ。 ○ 入退院支援を 13,142 件、退院時共同指導を 191 件、介護支援等連携を 106 件実施した。 <p>(安佐市民病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 退院支援カンファレンスを令和6年度は 21,334 件実施した。生活上の課題を有する患者や多くの医療処置を必要とする患者の退院を支援するために、入退院支援室や患者の診療科の外来や病棟の職員とで入院前カンファレンスを 13 件、継続支援シートを活用した連携を 325 件行った。また入院時から支援を実施するとともに、退院前の地域医療機関等との合同カンファレンスを 43 件、介護支援連携を 82 件、退院直後の在宅訪問を 13 件実施した。 ○ 令和6年度より、救急認定MSWを増員し2名体制として生活上の課題を有する救急患者に早期に介入し、患者の病状や家族の希望を把握し、早期の転院調整を開始した。また、後方病院との情報共有を早期に実施することでスムーズな転院に繋げた。 <p>(舟入市民病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療支援室の入退院支援部門専任の職員が、地域の医療機関 31 件、訪問看護ステーション 44 件、地域包括支援センター及び居宅介護事業所等計 141 件についてそれぞれの機関等の職員と面会を行い、患者情報を共有した。 <p>【マルチケアフォーラムの開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、職員の日常診療における幅広い知識の習得を目的として、地域医療機関と合同で、マルチケアフォーラムを年2回行った。 <p>【安佐医師会病院との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 当院から安佐医師会病院へ 444 件の転院を実施し、当院の救急外来から安佐 | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・連携する関係医療機関を対象としたマルチケアフォーラムの開催（広島市民病院） ・安佐医師会病院との連携による高度急性期医療機 | | | | |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | | | 市長による評価 | | | | | |
|------|---|--|---|--------|--------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | 年度計画 | 評価理由等 | | | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 | | | | |
| | 能の向上(安佐市民病院) | 医師会病院へ41件の下り搬送を実施した。早期に転院等を実施することにより、当院の高度急性期医療機能の向上を図った。 | | | | | | | | | |
| | ・「紹介受診重点医療機関」として、地域の医療機関との連携及び患者への情報提供による外来機能分化の推進(広島市民病院、安佐市民病院) | 【紹介受診重点医療機関】として、地域の医療機関との連携及び外来機能分化の推進】 | | | | | | | | | |
| | | ○ 広島市民病院では、症例検討会(小児科4回/年、精神科6回/年、耳鼻科1回/年)を実施した。また、新たに各診療科の情報や紹介の手順、患者紹介の手順、医療関係者対象研修会の年間予定等をまとめた冊子を作成し、連携する約1,500の医療機関に配布し、連携強化を図った。さらに、紹介受診や逆紹介を推進する内容をホームページや院内に掲示し、患者へ情報提供を行った。 | | | | | | | | | |
| | | ○ 安佐市民病院では、外来診療の方針として、当院でしか診れない患者のみとし、地域の医療機関からの紹介患者を積極的に受け入れるとともに、必要な検査・治療後は地域の医療機関に逆紹介した。 | | | | | | | | | |
| | 目標値】患者紹介率(地域の医療機関から市立病院への紹介)(単位:%) | 【実績】患者紹介率(地域の医療機関から市立病院への紹介) | | | | | | | | | |
| | 目標値】患者紹介率(地域の医療機関から市立病院への紹介)(単位:%) | (単位:%) | | | | | | | | | |
| | 区分 | 令和2年度 実績 | 令和7年度 目標値 | 区分 | 令和6年度 目標値 | 区分 | 令和2年度 実績 | 令和3年度 実績 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 実績 |
| | 広島市民病院 | 75.8 | 77.5 | 広島市民病院 | 77.5 | 広島市民病院 | 75.8 | 77.1 | 78.5 | 79.9 | 80.2 |
| | 安佐市民病院 | 92.2 | 93.0 | 安佐市民病院 | 93.0 | 安佐市民病院 | 92.2 | 90.3 | 90.2 | 97.5 | 98.0 |
| | 舟入市民病院 | 36.2 | 42.0 | 舟入市民病院 | 42.0 | 舟入市民病院 | 36.2 | 29.8 | 28.9 | 33.6 | 33.2 |
| | ※紹介率=初診紹介患者の数/(初診患者の数-(救急車による初診搬送患者の数+時間外における初診外来患者の数))×100 | ※紹介率=初診紹介患者の数/(初診患者の数-(救急車による初診搬送患者の数+時間外における初診外来患者の数))×100 | ※紹介率=初診紹介患者の数/(初診患者の数-(救急車による初診搬送患者の数+時間外における初診外来患者の数))×100 | | | | | | | | |
| | 【目標値】患者逆紹介率(市立病院から地域の医療機関への紹介)(単位:%) | 【実績】患者逆紹介率(市立病院から地域の医療機関への紹介) | | | | | | | | | |
| | 目標値】患者逆紹介率(市立病院から地域の医療機関への紹介)(単位:%) | (単位:%) | | | | | | | | | |
| | 区分 | 令和2年度 実績 | 令和7年度 目標値 | 区分 | 令和6年度 目標値 | 区分 | 令和2年度 実績 | 令和3年度 実績 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 実績 |
| | 広島市民病院 | 111.9 | 100.0 | 広島市民病院 | 100.0 | 広島市民病院 | 111.9 | 105.0 | 108.0 | 113.7 | 115.1 |
| | 安佐市民病院 | 152.1 | 100.0 | 安佐市民病院 | 100.0 | 安佐市民病院 | 152.1 | 153.5 | 152.3 | 169.5 | 167.4 |
| | 舟入市民病院 | 30.9 | 34.0 | 舟入市民病院 | 33.0 | 舟入市民病院 | 30.9 | 29.7 | 18.5 | 21.6 | 17.9 |
| | ※1 患者逆紹介率=逆紹介患者の数/(初診患者の数-(救急車による初診搬送患者の数+時間外における初診外来患者の数))×100 | ※患者逆紹介率=逆紹介患者の数/(初診患者の数-(救急車による初診搬送患者の数+時間外における初診外来患者の数))×100 | | | | | | | | | |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | | | | | 市長による評価 | |
|---|--|---|---|---|---|--|--|---------|------------|
| | 年度計画 | 評価理由等 | | | | | | 記号 | 評価理由・コメント等 |
| ※1 患者逆紹介率=逆紹介患者の数／(初診患者の数-(救急車による初診搬送患者の数+時間外における初診外来患者の数)) ×100 ※2 当該年度の逆紹介患者の数には、当該年度以前からの診療期間の長い患者も含まれるため、当該年度の初診患者の数を上回り、逆紹介率が 100%を超える場合がある。 | 車による初診搬送患者の数+時間外における初診外来患者の数)) ×100 ※2 当該年度の逆紹介患者の数には、当該年度以前からの診療期間の長い患者も含まれるため、当該年度の初診患者の数を上回り、逆紹介率が 100%を超える場合がある。 | ○ 広島市民病院と安佐市民病院は、紹介率・逆紹介率ともに目標を達成した。舟入市民病院は紹介患者数・逆紹介患者数ともに令和5年度より増加したものの、全体の患者数も増加したことから、目標を達成できなかった。 | | | | | | | |
| <u>イ 地域連携クリニカルパスの運用拡大（小項目）</u> 一貫性のある医療を提供し、治療効果の一層の向上を図るため、地域連携クリニカルパス（治療を行う複数の医療機関が治療方針を共有するための診療計画書）の作成・運用の拡大に取り組みます。 | イ 地域連携クリニカルパスの運用拡大（小項目） ・地域の医療機関と連携した地域連携クリニカルパスの運用の見直し | 【地域連携クリニカルパスの運用の見直し】 ○ 各病院とも、地域連携クリニカルパスの運用の拡大等に努め、令和5年度から広島市民病院で69件、安佐市民病院で161件と、大幅に運用件数を増加させた。 ○ 広島市民病院では、地域連携クリニカルパスの運用を拡大するため、医療者がん研修会（年5回）、がんセミナー（年5回）、マルチケアフォーラム（年2回）を定期的に開催し、連携病院に参加の案内を呼びかけ、研修会等を通じて参加者と同病院との医療連携を深めた。 ○ 安佐市民病院では、地域の開業医・勤務医等と合同で研修会を実施して、地域連携クリニカルパスの運用を拡大した。 ○ リハビリテーション病院では、地域の医療機関と連携を拡大するため、地域連携クリニカルパスの運用に努めており、令和6年度は、広島・呉・三次・廿日市・東広島・福山地区の地域連絡会議への出席や医師等との個別面談（計51回）を通じた広域診療圏における病院間の連携強化によりパスの連携先が増加した。 (地域連携クリニカルパスの種類及び運用件数) (各年度3月末現在 単位：件) | 4 | 地域の医療機関との連携を進め、地域連携クリニカルパスの運用件数が増加するなど、年度計画を上回って業務を実施しているため、「4」と評価した。 | 4 | | | | |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | 市長による評価 | |
|---|--|---|----|--|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| <u>ウ 安佐市民病院の認知症疾患医療センター（地域型）の開設・運用（小項目）</u> 認知症疾患医療センター（地域型）の指定を受けた上で、地域の医療機関、広島市北部在宅医療・介護連携支援センター、地域包括支援センター、広島市等と協働し、地域一体型の医療提供体制を構築します。 | <u>ウ 安佐市民病院の認知症疾患医療センター（地域型）の開設・運用（小項目）</u> ・地域の医療機関、広島市北部在宅医療・介護連携支援センター、地域包括支援センター、広島市等と協働し、地域一体型の医療提供体制を構築 | <p>【関係機関との協働による地域一体型医療提供体制の構築】</p> <p>○ 電話による専門医療相談を行うとともに、認知症研修会の開催、かかりつけ医や認知症サポート医フォローアップ研修への参加、広島市認知症疾患医療連携協議会へ出席するなど関係機関と協働し地域一体型の医療提供体制を構築した。</p> <p>○ 令和6年度から、PET-CT等も活用し、アルツハイマー病の進行を抑制する抗アミロイドβ抗体薬に関する相談・治療を開始した。広島市内の医療機関では最も多い36件の治療を実施した。</p> | 4 | 軽度認知症等に対して抗アミロイドβ抗体薬による治療を開始し、市内の医療機関では最多の治療を行うなど、年度計画を上回って業務を実施しているため、「4」と評価した。 | 4 |
| <u>エ 重症心身障害児（者）に係る地域の医療機関等との連携（小項目）</u> 医療的なケアが必要な重症心身障害児（者）について、地域の医療機関や社会福祉施設、訪問看護ステーション等との連携体制の確立に取り組みます。 | <u>エ 重症心身障害児（者）に係る地域の医療機関等との連携（小項目）</u> ・訪問看護ステーション等との連携による医療的なケアが必要な重度心身障害児（者）の入院中から在宅での症状が安定するまでの支援 | <p>【訪問看護ステーション等との連携による重症心身障害児（者）への支援】 (広島市民病院)</p> <p>○ 訪問看護ステーションや社会福祉施設との情報共有、退院前カンファレンスを実施した。</p> <p>○ 地域の重度心身障害児地域生活支援協議会へ参加（年4回）した。 (舟入市民病院)</p> <p>○ 地域の重度心身障害児地域生活支援協議会へ参加（年4回）した。</p> <p>○ 医療的ケア児が入院又は短期入所後、相談支援専門員、MSW、訪問看護ステーション及び療育センター等の関係機関とカンファレンスを適時行い、入所中又は退所後の支援に繋げている。</p> | 3 | 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 | 3 |

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 地域の医療機関等との連携

(2) 地域の医療機関への支援

| | |
|------|---|
| 中期目標 | ア 市立病院が保有する高度医療機器の共同利用などにより、地域の医療機関を支援すること。また、地域の医療従事者を対象としたオープンカンファレンス等各種研修会の開催などにより、地域の医療人材の育成に努めること。 |
| | イ 建替え前の安佐市民病院の北館に整備する安佐医師会病院等の関係医療機関への医師の派遣等に取り組むとともに、安佐医師会病院が本市の医療政策を支える病院として、建替え後の安佐市民病院と連携して地域医療を担うことができるよう、本市や関係機関と協議の上、安佐医師会病院に十分な支援を行うこと。 |
| | ウ 安佐市民病院は、県北西部地域の公立病院等とのネットワークの中で中核病院としての役割を果たしていくことを踏まえ、地域完結型医療の提供体制を確立すること。また、安佐市民病院及び安佐医師会病院を核とした地域包括ケアシステムの推進に取り組むこと。 |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | 市長による評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|--|---------|------------|------|-----|----|--------|----|----|---|-----|--------|-----|-----|-----|-------|-------------|----|-----|---|-----|---|----------------------------|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) 地域の医療機関への支援 | (2) 地域の医療機関への支援 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <u>ア 高度医療機器の共同利用</u> <u>(小項目)</u> 市立病院が保有する高度医療機器の共同利用の促進により、地域の医療水準の向上を図ります。また、地域の医療従事者を対象としたオープンカンファレンス等各種研修会等を開催し、市立病院における症例や医療技術等の医療情報を提供することなどにより、地域の医療人材の育成に協力するとともに、「顔の見える連携関係」を構築します。 | <u>ア 高度医療機器の共同利用</u> <u>(小項目)</u> ・高度医療機器の共同利用の促進による地域の医療水準の向上 | <p>【高度医療機器の共同利用の促進による地域の医療水準の向上】</p> <p>○ 令和6年度は以下のとおり、地域の医療機関による高度医療機器の共同利用が行われた。</p> <p>(令和6年度高度医療機器共同利用件数) (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>C T</th> <th>MR I</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>92</td> <td>57</td> <td>1</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>929</td> <td>268</td> <td>656</td> <td>1,853</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>74</td> <td>289</td> <td>0</td> <td>363</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) その他の主な内訳は、胃カメラ・胃ろう交換など</p> <p>○ 開放型病床は、広島市民病院に34床設けており、利用登録している地域の医療機関の医師数は令和6年度末で253人、令和6年度の病床利用率は89.4%であった。また、開放病床運営委員会を書面開催し、活用の促進等について協議、検討を行った。</p> <p>安佐市民病院では10床を設けており、利用登録している地域の医療機関の医師数は令和6年度末で380人、利用率は100%であった。</p> <p>舟入市民病院では5床を設けており、利用登録している地域の医療機関の医師数は令和6年度末で57人、利用率は68.7%であった。</p> <p>【各種研修会等の開催】</p> <p>○ 令和6年度は以下のとおり、各病院において研修会及びオープンカンファレンス等を開催した。</p> | 区分 | C T | MR I | その他 | 合計 | 広島市民病院 | 92 | 57 | 1 | 150 | 安佐市民病院 | 929 | 268 | 656 | 1,853 | リハビリテーション病院 | 74 | 289 | 0 | 363 | 3 | 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 |
| 区分 | C T | MR I | その他 | 合計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 広島市民病院 | 92 | 57 | 1 | 150 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 安佐市民病院 | 929 | 268 | 656 | 1,853 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| リハビリテーション病院 | 74 | 289 | 0 | 363 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | | | | 市長による評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|-----|----------------------------|---|-------------|------------|----|--------|----|--------|--------|-----|--------|-----|------|--------|-----|------|----|------|--------|----|-----|----|-----|-------------|----|-----|----|----|---|-----|--------|-----|------|--|--|--|--|--|
| | 年度計画 | 評価理由等 | | | | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 催 | (令和6年度研修会等・オープンカンファレンスの開催状況) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">研修会等</th> <th colspan="2">オープンカンファレンス</th> </tr> <tr> <th>回数</th> <th>延べ参加者数</th> <th>回数</th> <th>延べ参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>14回</td> <td>1,324人</td> <td>11回</td> <td>236人</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>22回</td> <td>735人</td> <td>6回</td> <td>180人</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>2回</td> <td>58人</td> <td>1回</td> <td>53人</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>1回</td> <td>33人</td> <td>0回</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>39回</td> <td>2,150人</td> <td>18回</td> <td>469人</td> </tr> </tbody> </table> | 区分 | 研修会等 | | オープンカンファレンス | | 回数 | 延べ参加者数 | 回数 | 延べ参加者数 | 広島市民病院 | 14回 | 1,324人 | 11回 | 236人 | 安佐市民病院 | 22回 | 735人 | 6回 | 180人 | 舟入市民病院 | 2回 | 58人 | 1回 | 53人 | リハビリテーション病院 | 1回 | 33人 | 0回 | 0人 | 計 | 39回 | 2,150人 | 18回 | 469人 | | | | | |
| 区分 | 研修会等 | | | オープンカンファレンス | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 回数 | 延べ参加者数 | 回数 | 延べ参加者数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 広島市民病院 | 14回 | 1,324人 | 11回 | 236人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 安佐市民病院 | 22回 | 735人 | 6回 | 180人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 舟入市民病院 | 2回 | 58人 | 1回 | 53人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| リハビリテーション病院 | 1回 | 33人 | 0回 | 0人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 39回 | 2,150人 | 18回 | 469人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○ 安佐市民病院では、県北西部地域が若手医師・メディカルスタッフにとって魅力的な地域となるよう、広島県北西部地域医療連携センター（院内標榜）が中心となり、Web会議システムを用いて広域の医療機関で研鑽・研修を実施し、それぞれの施設間で意見交換を行った。 (参加医療機関) 安芸太田病院 雄鹿原診療所・八幡診療所 佐々部診療所 吉田総合病院 公立みづき総合病院 府中北市民病院 (実績) 症例カンファレンス 12回 抄読会 49回 CT読影カンファレンス 11回 他職種カンファレンス 11回 ○ リハビリテーション病院では、安佐南区内の地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所のケアマネージャーと当院退院後の後方連携を目的とした合同勉強会を実施した。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <u>イ 安佐医師会病院への支援 (小項目)</u> 広島市や関係機関と協議の上、安佐医師会病院への医師の派遣等に取り組むとともに、同病院の円滑な運営に向けた支援を行います。 | <u>イ 安佐医師会病院への支援 (小項目)</u> ・安佐医師会病院への医療従事者の派遣（総合診療科医師による診療支援、宿日直支援等）と教育を含めた人事交流 | 【安佐医師会病院への医療従事者の派遣と教育を含めた人事交流】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 安佐市民病院では、安佐医師会病院の閉院日における宿日直支援として、医師を派遣した。さらに、平日宿直及び翌日午前中の病棟診療の支援として、総合診療科及び循環器内科医師を派遣した。医師以外では、口腔ケアを目的に歯科衛生士と歯科技工士を毎週派遣した。また、令和6年度より歯科衛生士の派 | 3 | 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 中期計画 | 令和 6 年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | 市長による評価 | |
|---|--|--|----|---|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| | | <p>遣人数を 2 名から 3 名に増員した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 歯科衛生士による安佐医師会病院職員を対象とした講習会を開催した。 ○ 認定看護師派遣による専門的ケア支援を 6 回実施した。 ○ 地域における機能分化を推進するため下り搬送を実施しており、特に安佐医師会病院とは円滑な体制を整えた上で 41 件実施した。また、急変時には同病院から安佐市民病院へ迅速に受入れる体制を整えた。 | | | |
| ウ 安佐市民病院の地域完結型医療の提供（小項目） 安佐医師会病院や広島市北部在宅医療・介護連携支援センター等の県北西部地域の関係機関と連携し、地域内の医療機関の役割分担と再編を行い、それぞれの医療機関が連携し相互補完を行う地域完結型医療を提供します。 | ウ 安佐市民病院の地域完結型医療の提供（小項目） ・地域の医療ニーズを適切に提供できる医師の育成及び地域の医療機関への医師の派遣 | <p>【医師の育成及び地域の医療機関への医師の派遣】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安佐市民病院では、県北西部地域が若手医師・メディカルスタッフにとって魅力的な地域となるよう、広島県北西部地域医療連携センターが中心となり、Web 会議システムを用いて広域の医療機関で研鑽・研修を実施し、それぞれの施設間で意見交換を行った。 <p>(参加医療機関)</p> <p>安芸太田病院 雄鹿原診療所・八幡診療所 佐々部診療所 吉田総合病院 公立みつぎ総合病院 府中北市民病院</p> <p>(実績)</p> <p>症例カンファレンス 12 回 抄読会 49 回 CT 読影カンファレンス 11 回 他職種カンファレンス 11 回</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島県北西部地域医療連携センターにおいて、地域の医療ニーズに応じて当院の医師及び認定看護師を派遣した。 ○ 令和 6 年度より、安芸太田病院へ認定看護師を、大朝ふるさと病院と津田医院へ医師を派遣した。 <p>各医療機関への主な支援は以下のとおり。</p> <p>(安芸太田病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿直支援 ・医師派遣 ・認定看護師の派遣による支援 | 4 | 新たに 2 つの医療機関に医師を派遣するなど、年度計画を上回って業務を実施しているため、「4」と評価した。 | 4 |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | 市長による評価 | |
|------|--|-------------------------|----|------------|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| | <p>(豊平診療所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣 ・専門医研修中の総合診療科専攻医の派遣による外来診療及び往診の支援 ・Webカンファレンスによる診療支援 <p>(雄鹿原診療所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣 <p>(市立三次中央病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣 <p>(庄原赤十字病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣 <p>(大朝ふるさと病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣 <p>(津田医院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・看護師、薬剤師、放射線技師、検査技師などの人事交流の推進や、地域の医療ニーズへの対応・支援 | | | | |

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 地域の医療機関等との連携

(3) 保健機関、福祉機関との連携

| | |
|------|--|
| 中期目標 | ア 保健所や福祉事務所等と連携して、疾病の予防や再発防止に取り組むこと。 |
| | イ 病院を退院した患者が円滑に在宅医療に移行するための支援を行うこと。また、入院前から地域包括支援センター・介護サービス事業所等と連携し、患者の退院後の療養や介護を支援するなど、地域包括ケアシステムの推進に取り組むこと。 |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | 市長による評価 | | |
|--|--|---|---------|----------------------------|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| (3) 保健機関、福祉機関との連携 | (3) 保健機関、福祉機関との連携 | | | | |
| <u>ア 保健機関、福祉機関との連携（小項目）</u> 高齢化の進展等に伴う疾病構造や生活環境の変化に対応するため、保健所等と連携し、疾病の予防や再発防止等に取り組むとともに、入院前から地域包括支援センター・介護サービス事業所等と連携し、さらに患者の退院後の療養や介護などを支援します。 | <u>ア 保健機関、福祉機関との連携（小項目）</u> ・高齢化の進展等に伴う疾病構造や生活環境の変化に対応するための保健所等との連携 | <p>【高齢化の進展等に伴う疾病構造の変化に対応するための保健所等との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、「救急医療コントロール機能運営協議会」に参画するなど、受入困難事案の総合的対策の調整に協力し、広島市・福祉機関等との連携に努めた。 ○ 安佐市民病院では、保健センター（安佐南区・安佐北区）と精神障害者に係る事例検討会や情報交換会を行い、特定妊婦など複雑な家庭環境により育児が困難と予測される場合に児童相談所と連携した。また、高齢者虐待の疑われるケースなどについては、患者・家族の不安軽減や継続した支援・介入につながるよう保健センターと情報共有し連携を図った。 ○ 舟入市民病院では、地域包括支援センター等からの依頼により、広島市が実施する市政出前講座を、栄養について4回、小児について3回、摂食嚥下について5回行った。 また、地域のクリニックや訪問看護ステーション、介護施設、薬局などの医療・介護・福祉職を対象に、当院の認定看護師が主催する地域連携研修会を年2回実施した。研修内容は、「フレイル予防と栄養」、「誤嚥性肺炎の予防」とし、院内外から延58名の参加者があった。また、研修後に地域の困りごとの相談を受けるなど、地域医療への貢献に資する活動を行った。 ○ リハビリテーション病院では、広島市が実施する市政出前講座において視覚障害についての講習・講演を3回、病気やけがで障害がある人の社会復帰についての講習・講演を1回、リハビリテーション医療についての講習・講演を3回、脳卒中のリハビリテーションについての講習・講演を3回行った。 <p>【入院前からの福祉機関との連携による患者の退院後の療養や介護などの支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院とも、福祉事務所や地域包括支援センター・介護サービス事業所等の福祉機関と連携し、患者の退院後の療養などの支援を行った。 | 3 | 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 | 3 |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | 市長による評価 | |
|---|--|---|----|----------------------------|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| | 援 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、中区医師会が実施する在宅医療相談支援窓口運営事業に後方支援病院として協力した。 ○ 安佐市民病院では、入院早期から院内において介護保険施設や居宅介護支援事業所、障害者相談支援事業所等の福祉機関の担当者と、患者、家族とがカンファレンス等を行い、情報共有や連携を図りながら、退院後、患者、家族が安心して地域で生活が送れるように支援した。特に、緊急入院については、救急認定MSWを配置し、生活上の課題を抱える救急患者にも早期に介入できる体制を整えた。 ○ リハビリテーション病院では、退院患者が障害福祉サービスを利用するための「サービス等利用計画案」を院内に設置した身体障害者特定相談支援事業所の相談支援専門員が作成するなど、地域の医療・保健・福祉機関と連携した相談支援を行った。 <p>【エイズ治療ブロック拠点病院としての保健機関等との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島県エイズ中核拠点病院として、医療従事者を対象とした研修会を開催するとともに、行政、医療機関等と連携し、エイズ対策（広報啓発、予防対策、診療）を推進した。 <p>令和7年1月に、「広島県エイズ治療中核拠点病院等連絡協議会及び医療従事者等研修会」を開催し、拠点病院、協力医療機関、広島県医師会、広島県歯科医師会、広島県臨床心理士会及び広島県が参加した。</p> | | | |
| <u>イ 地域包括ケアシステムの構成員として担う役割（小項目）</u> 高齢者が疾病を抱えても住み慣れた地域で生活を継続できるよう、地域包括ケアシステム構成員として、各病院が現在担っている機能を維持・強化するとともに、安佐医師会病院や地域の医療機関、施設、行政との連携を図り、患者・家族の療養生活を支援するなど、包括的かつ継続的な在宅医療等の提供の一翼を担います。 | <u>イ 地域包括ケアシステムの構成員として担う役割（小項目）</u> ・地域包括ケアシステム構成員としての各病院が担っている機能の維持・強化 | <p>【地域包括ケアシステム構成員としての各病院が担っている機能の維持・強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、関係機関との連携をよりスムーズに行うため、地域包括支援センター等との情報の交換、交流の場を設けた。 ○ 安佐市民病院では、関係機関との連携をよりスムーズに行うため、安佐北区や安佐南区の地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、安佐北区役所や安佐医師会と情報交換するとともに、地域包括連携会議に参加し情報の共有化を図った。 ○ 舟入市民病院では、地域の医療・介護力の質向上と地域の多職種との連携（ネットワーク作り）を目的に、多職種合同地域連携研修会を年2回実施した。 ○ リハビリテーション病院では、以下の取組を行った。 <p>・広島県が指定する地域リハビリテーション広域支援センターとして、広島市</p> | 3 | 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 | 3 |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | 市長による評価 | | | |
|------|---|---|---------|------------|----|--|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・中区医師会が実施する在宅医療相談支援窓口運営事業及び西区在宅あんしん連携システムへの参加（舟入市民病院） ・ハイリスク分娩や支援が継続的に必要な妊産婦への、地域と連携した支援（広島市民病院、安佐市民病院） ・地域の医療機関、広島市北団在宅医療・介護連携支援センター、地域包括支援センター、広島市援等と連携した、地域包括ケアシステムの構築（安佐市民病院） ・広島県が指定する地域リハビリテーション広域支援センターとして地域における介護予防活動の支援の推進（リハビリテーション病院） | <p>との連携のもと、地域ケアマネジメント会議へ参加するとともに、リハ職による介護予防ケアマネジメント支援や、地域介護予防拠点整備促進事業など地域における介護予防活動の支援を行った。</p> <p>・入院患者の状況を踏まえ必要な場合は、退院前に合同カンファレンスを開催し、医療機関や介護サービス事業者に情報提供等を行った。</p> <p>【在宅医療相談支援窓口運営事業及び西区在宅あんしん連携システムへの参加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中区医師会が実施する中区在宅医療相談支援窓口運営事業へ参加しており、在宅からの緊急入院（サブアキュート）を積極的に受け入れるなど、地域に根ざした医療が提供できるよう参加医療機関と連携した。 また、西区在宅あんしん連携システムの講習会に参加し、舟入市民病院の医療機能を関係者に説明するとともに意見交換を行った。 <p>【ハイリスク分娩や支援が必要な妊産婦への地域と連携した支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、令和6年度は他病院からハイリスクとされた90名の母体搬送を受け入れた。 ○ 安佐市民病院では、外来受診時にハイリスク妊婦をスクリーニングとともに、必要に応じて、保健センターと連携し、情報共有及び合同カンファレンスを実施した。分娩後は退院に向けた合同カンファレンスを実施するとともに保健センターに退院後の継続看護を81件依頼した。 <p>【関係機関と連携した地域包括ケアシステムの構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市北部在宅医療・介護連携支援会議に2回参加し、今後の連携の在り方について検討を進めた。 <p>【地域における介護予防活動の支援の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ リハビリテーション病院では、県から地域リハビリテーション活動支援事業を受託し、地域リハビリテーション広域支援センターとして、専門職の派遣調整業務を行い、令和6年度の人数は令和5年度を上回った。 また、令和6年度からは安佐南区からの依頼に応じて歩行姿勢測定支援も実施している。 | | | | |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | | 市長による評価 | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------|-----------------|-------------------------------|--|----|-----------------|----|----------------|------------|-------------------------------|-----------------|--------|-----------------------------|----------|----------|------------------------------|--|--|--|
| | 年度計画 | 評価理由等 | | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 | | | | | | | | | | | | |
| | | (リハ職派遣調整業務の実績) ※（）内は令和5年度 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和6年度 派遣調整人数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防拠点整備における支援</td> <td>172人(124人)</td> <td>うちリハビリテーション病院からの派遣人数 24人(23人)</td> </tr> <tr> <td>介護予防ケアマネジメントの支援</td> <td>0人(3人)</td> <td>うちリハビリテーション病院からの派遣人数 0人(0人)</td> </tr> <tr> <td>歩行姿勢測定支援</td> <td>35人(-)</td> <td>うちリハビリテーション病院からの派遣人数 7人(-)</td> </tr> </tbody> </table> | 区分 | 令和6年度 派遣調整人数 | 備考 | 介護予防拠点整備における支援 | 172人(124人) | うちリハビリテーション病院からの派遣人数 24人(23人) | 介護予防ケアマネジメントの支援 | 0人(3人) | うちリハビリテーション病院からの派遣人数 0人(0人) | 歩行姿勢測定支援 | 35人(-) | うちリハビリテーション病院からの派遣人数 7人(-) | | | |
| 区分 | 令和6年度 派遣調整人数 | 備考 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 介護予防拠点整備における支援 | 172人(124人) | うちリハビリテーション病院からの派遣人数 24人(23人) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 介護予防ケアマネジメントの支援 | 0人(3人) | うちリハビリテーション病院からの派遣人数 0人(0人) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 歩行姿勢測定支援 | 35人(-) | うちリハビリテーション病院からの派遣人数 7人(-) | | | | | | | | | | | | | | | | |

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

5 市立病院間の連携の強化

(1) 一つの病院群としての病院運営の推進

(2) 広島市立病院機構医療情報システムの運用

| | |
|------|---|
| 中期目標 | ア 市立病院間の相互連携や効果的なマンパワーの活用による交流を進めることで、各病院の医療機能を補完するとともに、4病院が一つの病院群として、本市の医療施策上必要な医療を提供すること。特に、広島市民病院と舟入市民病院の連携強化により、効果的かつ効率的な病院運営を一層進めること。また、本市が指定管理者制度により運営している安芸市民病院とも、引き続き連携を図ること。 |
| | イ 広島市立病院機構医療情報システム（電子カルテシステムを中心とした医療情報を電子化して総合的に活用するシステム）等の活用により、効率的で質の高い医療を提供すること。 |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | 市長による評価 | | |
|----------------------------|----------------------------|---|---------|--|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| 5 市立病院間の連携の強化（大項目） | 5 市立病院間の連携の強化（大項目） | | | | |
| (1) 一つの病院群としての病院運営の推進（小項目） | (1) 一つの病院群としての病院運営の推進（小項目） | <p>【効率的、効果的な病院運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 毎月、本部事務局及び各病院の病院長、看護部長・総看護師長、事務長が出席する経営会議を開催し、課題の検討、意思の統一化を図った。また、副理事長は、定期的に各病院をラウンドし、病院の現状把握及び現場での意見交換を行った。 ○ 安佐市民病院では、後方支援病院であるリハビリテーション病院、日比野病院との連携強化を進めるため、医療支援センターの職員がそれぞれの病院を訪問し、連携体制について協議を行った。 ○ 安佐市民病院では、救命救急センターの設置により、安佐南区内からの救急搬送を積極的に受けた。 ○ リハビリテーション病院では、広島市民病院及び安佐市民病院から急性期医療を終えた患者に、高度で専門的な回復期リハビリテーション医療を積極的に提供した。令和6年度は広島市民病院から108人、安佐市民病院から133人の患者を受け入れた。(令和5年度は広島市民病院128人、安佐市民病院115人) ○ 広島市民病院と舟入市民病院の特長を生かした連携強化を図るための連携会議を開催した。 <p>外科部会では、広島市民病院が舟入市民病院へ手術を42件紹介するとともに、後期研修医を派遣し、28件の良性疾患を手術した。</p> <p>化学療法部会では、広島市民病院から44人の患者を紹介し、舟入市民病院で化学療法を実施した。</p> <p>病床有効利用部会では、舟入市民病院が広島市民病院で急性期医療を終えた患者等の受入れを積極的に行った。令和6年度は延べ4,875人(実人員231人)</p> | 4 | 市立病院が相互に連携するための取組を実施した。特に、舟入市民病院において、広島市民病院で急性期医療を終えた患者やMRI検査患者の受入れを進め、昨年より増加した。 その取組が年度計画を上回っていると認められるため、「4」と評価した。 | 4 |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | 市長による評価 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|----|------------|-----|----|---------|----|--------|----|-------|----|-------|----|---|-----|--|--|--|--|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>かつ継続的に提供するため、リハビリテーション病院と広島市民病院及び安佐市民病院との連携強化を図ります。</p> <p>・広島市が指定管理者制度により運営している安芸市民病院との連携を図り、患者の受入れや紹介を積極的に行います。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・病院間の人事交流 ・各病院の職員が協議、交流する部門会議の開催 ・安芸市民病院との連携 | <p>の入院等患者を受け入れるとともに、MR I 検査についても広島市民病院から895人の患者を受け入れた。(令和5年度は入院等患者3,465人、MR I 検査554人)</p> <p>【病院間の人事交流】</p> <p>○ 職員の適性等を踏まえた人事交流により、各病院運営が活性化するよう、以下のとおり、病院間における異動を行った。</p> <p>(令和6年度病院間異動者数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>異動者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>診療放射線技師</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>臨床検査技師</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>理学療法士</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>作業療法士</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>22人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【各病院の職員が協議、交流する場づくり】</p> <p>○ 病院の枠を越えて、採用、職員配置、業務内容等の現状と課題等について、協議、交流、検討する場として、以下の職種について、各病院の責任者が出席する部門会議を開催した。</p> <p>【部門会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師 ・薬剤師 ・臨床検査技師 ・診療放射線技師 ・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士 ・臨床工学技士 ・MSW ・事務職 ・保健師・心理療法士 <p>【安芸市民病院との連携】</p> <p>○ 各病院において、安芸市民病院との連携強化図るため、紹介・逆紹介を積極的に行った。</p> | 区分 | 異動者数 | 看護師 | 5人 | 診療放射線技師 | 8人 | 臨床検査技師 | 2人 | 理学療法士 | 4人 | 作業療法士 | 3人 | 計 | 22人 | | | | |
| 区分 | 異動者数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 看護師 | 5人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 診療放射線技師 | 8人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 臨床検査技師 | 2人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 理学療法士 | 4人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 作業療法士 | 3人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 22人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | | 市長による評価 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|--|----|----------------------------|-------------------|--------|-----|-----|--------|----|----|--------|-----|----|---|-----|-----|--|--|--|--|
| | 年度計画 | 評価理由等 | | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | (令和6年度安芸市民病院、紹介・逆紹介件数) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>安芸市民病院から の紹介件数</th> <th>安芸市民病院への 逆紹介件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>24件</td> <td>76件</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>0件</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>30件</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>54件</td> <td>87件</td> </tr> </tbody> </table> | 区分 | 安芸市民病院から の紹介件数 | 安芸市民病院への 逆紹介件数 | 広島市民病院 | 24件 | 76件 | 安佐市民病院 | 0件 | 3件 | 舟入市民病院 | 30件 | 8件 | 計 | 54件 | 87件 | | | | |
| 区分 | 安芸市民病院から の紹介件数 | 安芸市民病院への 逆紹介件数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 広島市民病院 | 24件 | 76件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 安佐市民病院 | 0件 | 3件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 舟入市民病院 | 30件 | 8件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 54件 | 87件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) 広島市立病院機構医療情報 <u>システムの運用（小項目）</u> 広島市立病院機構医療情報システム（電子カルテシステムを中心とした医療情報を電子化して総合的に活用するシステム）の運用等により、4病院間の診療情報の円滑な伝達や共有化を推進します。また、同システムを活用し、地域の医療機関との診療情報の共有化等を行います。 | (2) 広島市立病院機構医療情報 <u>システムの運用（小項目）</u> ・広島市立病院機構医療情報システムによる、4病院間の診療情報の円滑な伝達や共有化の推進 ・サイバーセキュリティ対策及びサイバー攻撃を想定した訓練の実施 ・ひろしま医療情報ネットワークの活用による、地域の医療機関への市立病院の医療情報の提供 | 【4病院間の診療情報の円滑な伝達や共有化の推進】 ○ 平成27年度に更新等を実施した4病院の病院総合情報システムにおいて、電子カルテを中心としたシステムの円滑な運用を行い、4病院間の診療情報の円滑な伝達や共有化を推進した。 【サイバーセキュリティ対策及びサイバー攻撃を想定した訓練の実施】 ○ 広島市立病院機構情報セキュリティポリシーに基づき、サイバーセキュリティ対策を実施した。 ○ 医療情報システム部門事業継続計画（サイバーB C P）を策定し、サイバー攻撃による電子カルテシステムの停止を想定した訓練を実施した。 【地域の医療機関への市立病院の医療情報の提供】 ○ ひろしま医療情報ネットワークに開示病院として参加し、約1,000の医療機関（令和7年3月10日時点）、薬局等と連携して診療情報の共有化を図った。 | 3 | 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | |

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

6 保健、医療、福祉、教育に係る行政分野への協力

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 本市が実施する保健、医療、福祉、教育などの施策に協力するとともに、市行政全般との連携に努めること。 |
|------|---|

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | 市長による評価 | | |
|---|--|---|---------|----------------------------|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| 6 保健、医療、福祉、教育に係る行政分野への協力（大項目） | 6 保健、医療、福祉、教育に係る行政分野への協力（大項目） | | | | |
| 保健、医療、福祉、教育に係る行政分野への協力については、引き続き、広島市の担当する部局との連携を維持し、広島市が実施する保健や医療、福祉、教育に係る施策に協力します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・広島市が実施する保健、医療、福祉、教育施策への協力 ・広島市の保健医療福祉担当部局との情報共有及び調整 ・重症心身障害児（者）医療型短期入所事業の継続実施（舟入市民病院） ・自殺未遂者に対する相談支援及び技術支援の実施や再企図防止への支援（広島市民病院、安佐市民病院） ・中学生・高校生を対象としたがん教育の実施（広島市民病院、安佐市民病院） | <p>【広島市が実施する保健、医療、福祉、教育施策への協力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市立看護専門学校の講師としての医師及び看護師を派遣するとともに、広島市立特別支援学校の修学旅行へ医師を同行させた。 <p>【保健医療福祉担当部局との情報共有等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市の保健医療福祉担当部局との情報共有及び調整に係る業務を、本部事務局に一元化し、各病院に対して適宜、適切な情報提供を行うとともに、法人内の調整を行った。 <p>【重症心身障害児（者）医療型短期入所事業の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小児科病棟3床での運用を継続して医療型重症心身障害児（者）の短期入所事業を実施した。令和6年度の利用者は延べ778人であった。（令和5年度700人） 令和6年度の新規契約者は6人（人工呼吸器管理が必要な利用者は3人）で、契約者は合計102人となった。 <p>【自殺未遂者に対する支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、広島市が進める自殺未遂者の自殺再企図防止支援事業への協力を継続するとともに、弁護士会「自死ハイリスク者のための支援事業」にも協力し自殺再企図防止に取り組んだ。 ○ 安佐市民病院では、広島市が進める自殺未遂者の自殺再企図防止支援事業への協力を継続し、自殺未遂者支援コーディネーター資格を有するMSWが救急入院した対象患者へ介入した。 <p>【中学生・高校生を対象としたがん教育の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、市立中学校4校、県立高校1校において、広島県第3次がん対策推進計画の学校教育におけるがん教育の実践及び学校保健計画のがん教育に沿った講義を実施した。 | 3 | 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 | 3 |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | 市長による評価 | |
|------|-------|--|----|------------|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| | | ○ 安佐市民病院では、市立中学校2校、北広島町立中学校1校、県立高校1校に対して、広島県第3次がん対策推進計画の学校教育におけるがん教育の実践及び学校保健計画のがん教育に沿った講義を実施した。また高校生を対象とした医療機器の体験学習を実施し、県内の高校生29名が参加した。 | | | |

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 業務運営体制の確立

- (1) 迅速かつ的確な組織運営
- (2) 業務改善に取り組む風土づくり
- (3) DXを活用した病院運営の効率化等

| | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|
| 中期目標 | (1) 理事長がリーダーシップを發揮するとともに、病院長や病院内での適切な権限移譲などを進めることで、迅速かつ的確な意思決定を行うこと。また、職員の経営参画意識やコスト意識の向上などにより、自律的かつ機動的な病院運営を行うこと。 | | | | |
| | (2) 積極的に業務改善に取り組むなど、効果的かつ効率的な業務運営体制を整備すること。 | | | | |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | | 市長による評価 | |
|---|--|---|----|----------------------------|---------|--|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 | |
| 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 | 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 | | | | | |
| 1 業務運営体制の確立(大項目) 中期目標、中期計画に掲げる目標、取組の達成を目指し、法人の運営を自律的、機動的に行うため、次のこと取り組みます。 | 1 業務運営体制の確立(大項目) | | | | | |
| (1) 迅速かつ的確な組織運営(小項目) 理事会や理事長、病院長等が出席する経営会議を中心に、適正かつ効果的な業務運営を図るとともに、病院内の委員会等を通じ、効率的な業務執行を行います。また、理事長がリーダーシップを発揮するとともに、病院長や病院内での適切な権限移譲等を進めることで、迅速かつ的確な意思決定を行います。 | (1) 迅速かつ的確な組織運営(小項目) ・理事会や経営会議を中心とした迅速かつ的確な組織運営の推進 | <p>【理事会を中心とした組織体制の整備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 定期的に理事会を開催(年4回)し、法人の経営方針等の検討、規程改正等について審議した。 ○ 毎月、各病院長が出席する経営会議において、法人の主要な課題等について協議、検討するとともに、副理事長が毎月各病院をラウンドし、病院の現状把握及び現場での意見交換を行った。 | 3 | 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 | 3 | |
| (2) 業務改善に取り組む風土づくり(小項目) 経営状況や業務運営上の課題等について、常に問題意識 | (2) 業務改善に取り組む風土づくり(小項目) ・事務処理の効率化を図るため庶務事務システムの | <p>【庶務事務システムの機能強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 庶務事務システムを活用し、令和6年度は給与発令通知書及び年末調整に | 3 | 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 | 3 | |

| 中期計画 | 令和 6 年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | 市長による評価 | |
|--|--|--|----|---|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| を持ち、その改善に取り組もうとする組織風土を醸成します。 | 機能強化 ・組織の再編の実施（組織改正、法人採用職員への移行） | 伴う所得税還付明細書の電子配信を開始した。 【組織の再編の実施】 ○ 安佐市民病院では、患者サービス向上の一環として、消化器内科の診療内容のうち、肝臓、胆のう及び膵臓に係る疾患を、患者に分かりやすい診療科名称とするため、「肝胆膵内科」を新設した。 ○ 舟入市民病院では、高齢患者等が抱える健康問題等について、幅広く初期対応するため、「総合診療科」を新設した。 ○ 法人採用職員については、11人の新規採用を行い、合計80人となった。 | | | |
| (3) DX を活用した病院運営の効率化等（小項目） A I（人工知能）による分析や I C T を利用した遠隔診療、R P A（ロボットによる業務自動化）を活用した業務の効率化など医療分野におけるDX（デジタル・トランスフォーメーション）について調査・研究し、DXを活用した病院運営や地域医療支援の効率化に取り組みます。 | (3) DX を活用した病院運営の効率化等（小項目） ・電子処方箋やスマートデバイス、R P A等を活用した業務効率化や業務改善の推進 ・I Cカードを活用した医師の勤怠管理システムの導入 ・電子カルテ・部門システムの4病院統合に向けた整備計画の検討 | 【DXを活用した業務効率化、業務改善の推進】 ○ 広島市民病院及び舟入市民病院で、電子処方箋（※）の運用を令和6年4月から開始した。 ※電子処方箋：情報技術を用いて効率的で正確な処方箋の管理と薬剤の発行を行う ○ 広島市民病院の看護科でスマートデバイス（※）の利用を令和7年3月から開始し、業務の効率化を図った。 ※スマートデバイス：患者や医師の指示内容を確認するための端末機 ○ 安佐市民病院では、R P Aを活用し、M R I 検査患者の体内金属チェック、食物アレルギーの把握、使用頻度の低い薬品の通知の作成など、自動化する業務の拡大を図り、約200のシナリオを作成することにより、職員の作業時間を1,140時間/月削減し、業務の効率化を推進した。 また、広島市民病院、舟入市民病院及びリハビリテーション病院では、院内のR P A推進体制を整備し、先行する安佐市民病院の職員が講師となって研修会を開催し、シナリオを作成した（3月末時点：広島77件、舟入48件、リハ2件）。 【I Cカードを活用した医師の勤怠管理システムの導入】 ○ 医師の勤務実態を把握するため、I Cカードを用いた打刻システムの導入及び既存の勤怠管理システムの改修を行なった。 【電子カルテ・部門システムの4病院統合に向けた整備計画の検討】 ○ 令和10年度に予定している電子カルテ・部門システムの更新等について、従来の病院単位で独立したシステムから、4病院の統一したシステムに変更 | 4 | 安佐市民病院において、R P Aのシナリオを約200件作成し、職員の作業時間を大きく削減するとともに、安佐市民病院の職員が講師となって研修会を開催し、他の3病院においてもシナリオを作成するなど、年度計画を上回って業務を実施しているため、「4」と評価した。 | 4 |

| 中期計画 | 令和 6 年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | 市長による評価 | |
|------|--|--|----|------------|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ A I を活用した画像診断の実施（広島市民病院、安佐市民病院） ・ 病院内 Wi-Fi 環境の整備（広島市民病院） | <p>するため、「電子カルテ・部門システム統合整備計画」を策定した。</p> <p>【A I を活用した画像診断の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大腸内視鏡病変検出用 A I の活用により、検査中にリアルタイムでポリープ等の病変候補を検出できるようになり、微小病変の検出等に用いている。実際に A I により 570 件が発見された。 ○ C T 読影業務では、肺結節を検出する A I など、様々な A I を必要に応じて組み合わせて活用し、画像診断医の病変見落としのリスクを低減させた。 <p>【病院内 Wi-Fi 環境の整備（広島市民病院）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 病院内の Wi-Fi 環境を整備するため、機器設置工事及び動作確認を実施し、令和 7 年度の運用開始に向けた準備を完了した。 | | | |

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

2 人材の確保、育成

- (1) 病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応した人材の確保
- (2) 事務職員の専門性の向上
- (3) 研修の充実

| | |
|------|--|
| 中期目標 | (1) 多様な採用方法や雇用形態などにより、組織全体を活性化させるとともに、病院を取り巻く環境変化に迅速・柔軟に対応した人材確保の在り方について検討すること。 |
| | (2) 職種に応じた研修制度の充実を図るとともに、職員の専門性やスキル、倫理観を向上させること。また、本市との人事交流等により、保健医療福祉分野に関して、幅広い知識・経験を有する職員の育成を図ること。 |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | 市長による評価 | | |
|--|--|---|---------|----------------------------|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| 2 人材の確保、育成(大項目) (1) 病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応した人材確保 収支への影響も踏まえながら、病院を取り巻く環境変化に腎族、柔軟に対応した人材確保に努めます。 | 2 人材の確保、育成(大項目) (1) 病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応した人材の確保 | | | | |
| ア 診療体制の充実(小項目) 業務の量や質に応じた適切な人員配置を行い、診療・看護体制の充実や医療スタッフの負担軽減を図ります。 | ア 診療体制の充実(小項目) ・診療体制を強化するための医療スタッフの再編 ・業務の実状に即した機動的な人員配置(職員の随時募集の実施等) | <p>【医療スタッフの再編】</p> <p>○ 産育休者の多い職種については、代替職員を正規職員で配置するなど、医療スタッフの負担軽減を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師 ・診療放射線技師 ・臨床検査技師 ・理学療法士 ・作業療法士 <p>【業務の実状に即した機動的な人員配置】</p> <p>○ 医療技術職については、退職等による欠員を解消するため、次とおり採用試験を実施し、職員を確保した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年4月試験：医療ソーシャルワーカー1人採用 ・令和6年4月試験：心理療法士1人採用 ・令和6年8月試験：臨床検査技師1人採用 ・令和7年2月試験：心理療法士1人採用 | 3 | 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 | 3 |

| 中期計画 | 令和 6 年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | 市長による評価 | |
|---|---|---|----|----------------------------|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| <u>イ 多様な採用方法と雇用形態の活用（小項目）</u> 新規採用や実務経験者採用の実施、退職者の再雇用の活用などにより、迅速、柔軟な人材確保を進めます。 | <u>イ 多様な採用方法と雇用形態の活用（小項目）</u> ・実務経験者採用試験の実施など迅速・柔軟な人材確保 ・看護師の変則 2 交代制度の推進 ・定年延長・再任用看護師等が活躍できる職場環境の構築 | <p>【迅速・柔軟な人材確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 緊急を要する増員や配置数の少ない職種の採用においては、採用後すぐに業務に従事できることが望ましいことから、臨床検査技師、医療ソーシャルワーカー、心理療法士では、実務経験者を対象とした採用試験を実施した。 <p>【看護師の変則 2 交代制度の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 看護師の健康保持や離職防止、経費削減を目的とした変則 2 交代制度を推進するため、令和 6 年度より広島市民病院では変則二交替推進担当副看護部長を配置し、変則 2 交代制度の導入部署を 5 部署から 12 部署へと拡大した。 <p>【定年延長・再任用看護師等が活躍できる職場環境の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、本人に勤務可能な勤務形態を選択させ、本人の勤務実績に応じた勤務場所で看護実践能力を発揮できる職場環境を構築した。 ○ 安佐市民病院では、本人の勤務実績と経験に基づいた勤務場所へ配置し、他のスタッフを支援できる職場環境を構築した。 | 3 | 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 | 3 |
| <u>ウ 医師確保の推進（小項目）</u> 臨床研修プログラムや専門医制度に対応し、知識の習得や技術の向上を図る指導体制の充実、整備等に取り組みます。 | <u>ウ 医師確保の推進（小項目）</u> ・臨床研修病院としての研修プログラムの充実等による臨床研修医の確保 | <p>【臨床研修病院としての研修プログラムの充実等による臨床研修医の確保】 (広島市民病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ Web で臨床研修医師向けの病院説明会に参加し研修プログラムを PR するとともに、指導医体制を強化するため指導医資格取得講習会に医師を派遣し、研修プログラムの充実を図った。 ○ 研修体制の充実を図るため、昨年度に引き続き、内科、小児科、外科、産婦人科、麻酔科、病理診断科、救急科、耳鼻咽喉科、総合診療科及び形成外科については研修基幹病院としてのプログラム申請を行った。また、その他の診療科については岡山大学病院、広島大学病院等の連携施設として専攻医を受け入れるための申請を行った。 <p>(安佐市民病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 病院見学希望者を 132 名受け入れた。企業主催の病院説明会にも複数回参加し、研修プログラム等を PR した結果、マッチングによる初期臨床研修医は 1 次募集で 10 名フルマッチした。 ○ 指導医体制強化のための指導医資格取得講習会に、新たに 5 名受講し、プログラム責任者講習についても 1 名受講した。 | 3 | 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 | 3 |

| 中期計画 | 令和 6 年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | | | 市長による評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------|---------|--|-----|---------|------|------------|---------|--|--|------|------|----|------|------|----|--------|----|----|----|----|----|-----|--------|----|----|----|----|----|----|--------|----|---|----|----|---|----|-------------|---|---|---|---|---|---|----|----|-----|-----|----|-----|-----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | | | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和 6 年度に広島大学病院の卒業臨床研修たすきがけプログラムの 2 年目初期臨床研修医 1 名の研修を行った。また、同病院の総合診療研修を総合診療科で受け入れ、令和 6 年度は 6 名の初期臨床研修医を指導した。 ○ 内科及び総合診療科については、研修基幹病院としてのプログラム申請を行った。その他の診療科については広島大学病院の連携施設として専攻医を受け入れるための申請を引き続き行った。内科は呉医療センター、県立広島病院、呉共済病院、病理診断科は広島市民病院、集中治療部（救急）は広島市民病院、県立広島病院、総合診療科は福山南病院の連携施設として専攻医を受け入れている。 <p>(舟入市民病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「協力型臨床研修病院」である舟入市民病院では、「基幹型臨床研修病院」である広島大学病院臨床実習教育研修センターなどから、初期臨床研修医を受け入れた。 <p>(リハビリテーション病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年度に引き続き、教育研修施設の認定を受けている 4 学会の研修プログラムの充実を図り受入体制を整えた。また、広島大学病院の連携施設として、引き続き専攻医を受け入れるための申請を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院において、以下のとおり、令和 6 年度の臨床研修医を受け入れた。 <p>(参考) 臨床研修医受入状況 (単位:人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">令和 5 年度</th> <th colspan="3">令和 6 年度</th> </tr> <tr> <th>初期研修</th> <th>後期研修</th> <th>合計</th> <th>初期研修</th> <th>後期研修</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>28</td> <td>70</td> <td>98</td> <td>31</td> <td>72</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>20</td> <td>40</td> <td>60</td> <td>20</td> <td>34</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>28</td> <td>0</td> <td>28</td> <td>30</td> <td>0</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>76</td> <td>112</td> <td>188</td> <td>81</td> <td>107</td> <td>188</td> </tr> </tbody> </table> <p>・専門医制度に基づく専攻医の確保</p> <p>【専門医制度に基づく専攻医の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院においては、令和 6 年度には同病院の基幹プログラムに 11 人、連携プログラムに 28 人、合計 39 人の専攻医を受け入れた。 ○ 安佐市民病院においては、令和 6 年度には同病院の基幹プログラムに 2 名（内科、総合診療科各 1 名）連携プログラムに 13 名（内科 9 名、総合診療科 | 区分 | 令和 5 年度 | | | 令和 6 年度 | | | 初期研修 | 後期研修 | 合計 | 初期研修 | 後期研修 | 合計 | 広島市民病院 | 28 | 70 | 98 | 31 | 72 | 103 | 安佐市民病院 | 20 | 40 | 60 | 20 | 34 | 54 | 舟入市民病院 | 28 | 0 | 28 | 30 | 0 | 30 | リハビリテーション病院 | 0 | 2 | 2 | 0 | 1 | 1 | 合計 | 76 | 112 | 188 | 81 | 107 | 188 |
| 区分 | 令和 5 年度 | | | 令和 6 年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 初期研修 | 後期研修 | 合計 | 初期研修 | 後期研修 | 合計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 広島市民病院 | 28 | 70 | 98 | 31 | 72 | 103 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 安佐市民病院 | 20 | 40 | 60 | 20 | 34 | 54 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 舟入市民病院 | 28 | 0 | 28 | 30 | 0 | 30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| リハビリテーション病院 | 0 | 2 | 2 | 0 | 1 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 76 | 112 | 188 | 81 | 107 | 188 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | 市長による評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|--|------|------------|------|------|--------|----|----|----|--------|-----|----|----|-----------|---|---|---|-----|-----|-----|-----|---|----------------------------|---|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 4名) の計15名の専攻医を受け入れた。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <u>工 看護師等の確保の推進(小項目)</u> 広島市立看護専門学校等の看護師養成施設との連携等の在り方を検討するとともに、推薦試験の実施などにより、優れた看護師の確保に取り組みます。また、看護補助者等の確保にも取り組みます。 | <u>工 看護師等の確保の推進(小項目)</u> ・ガイダンス等への積極的な参加とともに、看護師養成機関への働きかけの強化など受験者増につながる取組の推進 ・特別試験（学校推薦や経験者採用）の実施 | <p>【ガイダンス等への積極的な参加等】</p> <p>○ 採用試験受験者の拡大を図るため、看護師養成施設への訪問（11校）を行い、各病院において説明会・インターンシップを開催した。また、学校主催の就職説明会（2校）や企業主催の就職合同説明会（12月、2月、3月）に参加し、看護師養成施設との連携強化と受験生の確保に努めた。</p> <p>【特別試験（学校推薦や経験者採用）の実施】</p> <p>○ 優秀な人材を早期に確保するため、令和6年5月に推薦試験を実施し、37人採用した。</p> <p>○ 一般採用受験資格を実務経験の有無に応じ、A区分（看護師免許取得見込み又は実務経験3年未満）とB区分（実務経験3年以上）とに区分して、令和6年6月に一般採用試験を実施し、75人（A区分71人、B区分4人）を採用した。</p> <p>当機構の退職者が対象の採用試験を令和6年8月に実施し、1人採用した。</p> <p>○ 合格後の採用辞退をできるだけ少なくするため、採用内定者を対象に、令和6年10月に合同懇談会をWebで行い、同年12月から令和7年3月までの間に配属病院による懇談会を実施した。</p> <p>(令和6年度採用試験受験者数、合格者数、採用者数)</p> <p style="text-align: right;">(単位：人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> <th>採用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>推薦（5月）</td> <td>39</td> <td>37</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>一般（6月）</td> <td>189</td> <td>87</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>機構経験者（8月）</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>229</td> <td>125</td> <td>113</td> </tr> </tbody> </table> <p>【インターンシップやホームページ、SNSからの新人教育の広報支援】</p> <p>○ 広島市民病院看護部では、インターンシップ（現地開催）を2日間実施し、68名の参加があり、Webでも半日実施して39人の参加があった。</p> <p>○ 安佐市民病院、リハビリテーション病院、本部事務局看護管理担当は、看護師採用広報のためSNSの発信をした。</p> | 区分 | 受験者数 | 合格者数 | 採用者数 | 推薦（5月） | 39 | 37 | 37 | 一般（6月） | 189 | 87 | 75 | 機構経験者（8月） | 1 | 1 | 1 | 合 計 | 229 | 125 | 113 | 3 | 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 | 3 |
| 区分 | 受験者数 | 合格者数 | 採用者数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 推薦（5月） | 39 | 37 | 37 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 一般（6月） | 189 | 87 | 75 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 機構経験者（8月） | 1 | 1 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合 計 | 229 | 125 | 113 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 中期計画 | 令和 6 年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | | 市長による評価 | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------|---|---|--|-----------|---------------|--------|---|---|-----------------|---|--|--------------|---|---|--|--|--|--|
| | 年度計画 | 評価理由等 | | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 | | | | | | | | | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・看護部門年報のホームページ掲載 ・看護師の魅力を伝える小学校、中学校及び高校等への訪問（広島市民病院、安佐市民病院） ・ふれあい看護体験・進路相談会の実施 ・ふれあい看護補助者体験の実施（広島市民病院） ・SNSを利用した病院の魅力発信の推進（広島市民病院、安佐市民病院、リハビリテーション病院） | <p>(令和 6 年度 SNS 開設状況)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th></th> <th>Instagram</th> <th>X (旧 Twitter)</th> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院 看護科</td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>本部事務局 看護管理担当</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> </table> <p>【看護部門年報のホームページ掲載】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 冊子としていた看護部門年報は、令和 2 年度からホームページに掲載する方法も追加した。 <p>【看護師の魅力を伝える小学校、中学校及び高校等への訪問】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、令和 6 年 5 月に市立小学校 1 校で「いのちの大切さ 心とからだの話」について出前授業を実施した。 ○ 安佐市民病院では、令和 6 年度は依頼がなかったため実施しなかった。 <p>【ふれあい看護体験・進路相談会の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、ふれあい看護体験及び進路相談会を令和 6 年 7 月に 2 日間開催し、市内外の高校生 67 名が参加した。 ○ 安佐市民病院では、ふれあい看護体験を実施し、7 月に市内外の高校生 26 名、10 月に市内外の中学生 4 名が参加した。その後、希望者に対して進路相談会を開催した。 ○ リハビリテーション病院では、令和 6 年度から、ふれあい看護体験を実施し、市内外の中学生 1 名、高校生 9 名の参加があった。 <p style="padding-left: 2em;">また、令和 6 年度から、近隣の市立の小学校・中学校を対象にした体験学習の受け入れを開始し、小学生 3 名、中学生 7 名の職場体験を実施した。</p> <p>【ふれあい看護補助者体験の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和 6 年 8 月にふれあい看護補助者体験を行い、22 名の参加があった。 <p>【SNSを利用した病院の魅力発信の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院は、本部事務局が投稿する看護職員へのインタビューや、新人教育の様子等の撮影に協力した。 ○ 安佐市民病院では、広報委員会が中心となり病院の魅力発信に努めている。特に当院の SNS へのアクセス数が増えており、病院説明会やインターンシップ等では、申込開始日に定員に達するほどの効果がった。 | | Instagram | X (旧 Twitter) | 安佐市民病院 | ● | ● | リハビリテーション病院 看護科 | ● | | 本部事務局 看護管理担当 | ● | ● | | | | |
| | Instagram | X (旧 Twitter) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 安佐市民病院 | ● | ● | | | | | | | | | | | | | | | | |
| リハビリテーション病院 看護科 | ● | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 本部事務局 看護管理担当 | ● | ● | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | 市長による評価 | |
|--|--|---|----|----------------------------|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○ 自立訓練施設では、利用者やその家族、施設利用を検討されている方に向け、インスタグラムで訓練の様子などの情報を発信した。 また、リハビリテーション病院では、看護科でインスタグラムを開設し、看護科における研修会・新人教育の様子や、自宅ができるリハビリテーションの紹介などの情報を発信した。 | | | |
| オ 看護師等の安定的な職場定着の推進（小項目） 看護師、看護補助者等の職場への定着を図るため、意欲的に働くことができる働きやすい職場環境づくり、指導体制や教育の充実に取り組みます。 | オ 看護師等の安定的な職場定着の推進（小項目） <ul style="list-style-type: none"> ・看護師等の負担軽減を図る看護補助者の配置 ・病院間の連携を図り、より良い指導体制の検討と支援 ・看護師の能力向上のため教育指導を行う職員の育成 ・メンタルヘルスサポートシステムの運用 | <p>【看護師等の負担軽減を図る看護補助者の配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では7人の看護補助者が、身体の清潔・排泄・食事などの介助業務を行う導入研修を受講後、技術の習得訓練を開始した。そのうち3人が介助業務員へ移行できた。 また、令和6年10月から、16時～21時30分の時間帯で学生アルバイトを雇用し、看護師等の負担軽減を図った。（令和7年3月末時点：7人） ○ 安佐市民病院では、4人の介助業務員を育成した。また、16時～21時までの時間帯に勤務できる業務員（夕方業務員）29人が、環境整備や清潔ケアの準備など周辺業務を行うことで、看護師等の業務負担軽減につながっている。 ○ 舟入市民病院では、看護補助者の業務の質の向上を図るため、eラーニングも活用した研修会（延べ5回）を行った。看護補助者を確保することが困難なため、勤務内容や就業時間等、多様な雇用形態を取り入れている。 ○ リハビリテーション病院では、入院患者の日常生活における介助に伴う看護師の負担軽減を図るため、看護補助者全員が介護福祉士の有資格者である。介護士ラダーを構築し、ケアの質の向上にも努めている。 <p>【病院間の連携を図り、より良い指導体制の検討と支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 月1回の看護部門長会議と年3回の教育担当者会議で、情報共有及びより良い指導体制を検討した。また、病院間の連携として、5名の看護師の人材交流を実施した。 <p>【看護師の能力向上のため教育指導を行う職員の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育指導者の指導力向上のため、4病院合同の「新師長研修」「新主任研修」「プリセプター研修」「プレゼン研修」を実施した。 <p>【メンタルヘルスサポートシステムの運用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本部事務局は、各病院との連携を図り、病休者、休職者の状況把握を行い、職場環境の改善に向けた各病院の取り組みを支援した。 | 3 | 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 | 3 |

| 中期計画 | 令和 6 年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | 市長による評価 | |
|--|---|--|----|----------------------------|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ○これまで各病院で実施してきたストレスチェックの方法・調査を令和 6 年度に機構内で統一した。これにより、全体・病院別・職種別の集計や分析が可能となった。 ○ストレスチェックにおける健康リスク等の結果については、本部事務局及び各病院のメンタルヘルス部会等において対策等を協議するとともに、高ストレス者や高ストレス部署に対しては、産業医や保健師等により、必要な相談及び助言を行った。 <p>・メンタルヘルスサポートのための研修実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各病院のメンタルヘルス部会等において、新採用者対象研修、全職員対象研修等を企画し、実施した。 <p>【メンタルヘルスサポートのための研修実施】</p> <p>・看護提供方式（P N S）の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広島市民病院では、令和 6 年度は、全体・管理者研修会およびマインド醸成研修、他己監査を継続して実施した。また、看護補助者の P N S 導入に向けて看護師・看護補助者の研修を実施した。さらに、第 12 回 P N S 研究会に副看護部長 1 名が病院代表のシンポジストとして参加した。 <p>【看護提供方式（P N S）の適正化】</p> <p>・看護補助者への教育研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安佐市民病院では、看護補助者への研修を年 3 回実施したほか、介助業務員は年 2 回、医療クラークは年 1 回の研修を行った。また、夕方業務員は年 2 回、学生（アルバイト）は年 1 回の研修を実施した。 <p>各病棟では毎月、師長・担当主任・介助業務員との会議を行い、医療クラークは意見交換会を年 1 回実施した。それをもとに補助者委員会において働きやすい職場環境の検討を行っている。</p> <p>【看護補助者への教育研修の実施】</p> <p>・看護師の離職防止や業務の負担軽減に繋がる取組強化（安佐市民病院）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○重症度や業務量に見合った職員の配置を検討し、必要な病棟には準夜勤人数を増員した。また、遅出勤務の曜日の拡大を行った。 | | | | |
| <u>力 病院間の人事交流の推進</u> <u>（小項目）</u> 各病院が必要とする人材を市立病院全体で確保・育成するため、病院間の人事交流を推進します。 | <u>力 病院間の人事交流の推進</u> <u>（小項目）</u> ・人事交流の推進 | <p>【人事交流の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○法人全体で職員を確保・育成するため、令和 6 年度は以下のよう病院間の異動を行った。 | 3 | 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 | 3 |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | 市長による評価 | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|----|----------------------------|-----|----|---------|----|--------|----|-------|----|-------|----|---|-----|--|--|--|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | <p>(令和6年度病院間異動者数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>異動者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td><td>5人</td></tr> <tr> <td>診療放射線技師</td><td>8人</td></tr> <tr> <td>臨床検査技師</td><td>2人</td></tr> <tr> <td>理学療法士</td><td>4人</td></tr> <tr> <td>作業療法士</td><td>3人</td></tr> <tr> <td>計</td><td>22人</td></tr> </tbody> </table> | 区分 | 異動者数 | 看護師 | 5人 | 診療放射線技師 | 8人 | 臨床検査技師 | 2人 | 理学療法士 | 4人 | 作業療法士 | 3人 | 計 | 22人 | | | |
| 区分 | 異動者数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 看護師 | 5人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 診療放射線技師 | 8人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 臨床検査技師 | 2人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 理学療法士 | 4人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 作業療法士 | 3人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 22人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) 事務職員の専門性の向上 <u>(小項目)</u> 法人職員の計画的な採用と育成 広島市からの派遣職員の枠を法人採用職員の枠に段階的に切り替え、病院経営、医療事務及び医療情報に係る専門知識を有する職員の確保を図ります。また、事務職員の専門性を向上するため、広島市への職員派遣や研修の充実を図るとともに、管理監督職員のマネジメント力の向上に努めます。 | (2) 事務職員の専門性の向上 <u>(小項目)</u> 法人職員の計画的な採用と育成 ・法人採用職員の計画的な採用 ・医事・情報部門の専門知識や経験を有する職員の確保及び育成 ・法人内の研修の実施による事務職員の専門性の向上 ・管理監督職員を対象とした研修の実施 | <p>【法人採用職員の計画的な採用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 11人の新規採用を行い、法人採用職員数は80人となった。 <p>【医事・情報部門の専門知識や経験を有する職員の確保及び育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 専門職（医事部門）の試験区分を設けて実施し、1人の新規採用を行った。当該職員に対して、機構の経営状況、文書及び契約事務等の知識を習得させる研修を実施するとともに、OJTを通じた育成を行った。 <p>【事務職員の専門性の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院で医療クラークを対象とした実務研修、医事課職員を対象に診療報酬請求、DPCの分析に関する研修などを実施し、専門性の向上を図った。 <p>【中堅管理職員の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 管理監督職としてのマネジメント力の向上を図るために、法人採用事務職員のうち課長級の職員及び医療職の管理監督職職員を対象に、管理監督者に求められる役割、ハラスメント・メンタルヘルス等について、外部講師、本部事務局職員による管理監督職研修を実施した。 | 3 | 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 | 3 | | | | | | | | | | | | | | |
| (3) 研修の充実 <u>ア 多様な研修機会の提供と参加しやすい環境づくり(小項目)</u> 院内研修の充実、各種学会・研修会への参加の促進、 | (3) 研修の充実 <u>ア 多様な研修機会の提供と参加しやすい環境づくり(小項目)</u> ・院内研修の充実 | <p>【院内研修の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、全職員を対象に、医療安全、感染対策、メンタルヘルス | 3 | 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 | 3 | | | | | | | | | | | | | | |

| 中期計画 | 令和 6 年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | 市長による評価 | | |
|---|---------|--|----|------------|----|--|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 | |
| 専門資格取得のための研修など、多様な研修機会の提供と参加しやすく、かつその後のキャリア形成につながる環境づくりに取り組みます。 | | <p>及び看護必要度に関する研修を動画形式で実施するなど、受講率の増加を図った。</p> <p>また、チーム医療の人材育成を目的に、R S T、リエゾン認知症ケア、S E K、緩和の院内認定教育課程を継続し、合計 62 人を認定した。</p> <p>看護部では、看護師のキャリア開発ラダーの認定取得を推進し、令和 6 年度はクリニカルラダーを 169 人（I 76 人、II 37 人、III 37 人、IV 19 人、V 0 人）、マネジメントラダーを 24 人（I 13 人、II 7 人、III 3 人、IV 1 人、V 0 人）認定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安佐市民病院では、全職員を対象として、感染対策、医療安全、接遇、倫理、認知症の研修を実施した。 <p>看護部では、キャリアラダーをもとに昨年度の研修内容を見直し、年間計画に沿って研修を実施した。令和 6 年度はクリニカルラダーを 125 人（I 47 人、II 43 人、III 33 人、IV 7 人、V 0 人）、マネジメントラダーを 29 人（I 12 人、II 10 人、III 6 人、IV 1 人）認定した。</p> <p>管理者の育成を目指した「O J T 研修」を実施し、O J T ステップ 1 は 7 人修了した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 舟入市民病院では、全職員を対象とした医療安全や感染対策、倫理に関する研修を実施した。 <p>看護科では、看護協会推奨のクリニカルラダーの目標が達成できるよう支援を行った。</p> <p>IV ナース（静脈注射院内認定看護師）については、4 回シリーズの研修を行うとともに、皮膚排泄ケアや感染管理の院内認定看護師についてはフォローアップ研修を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ リハビリテーション病院では、教育研修委員会で院内研修の年間計画や研修テーマや内容の検討を行い、研修内容の充実及び、オンライン研修の活用など、効果的な研修を実施した。 <p>看護科ではリハビリテーション看護クリニカルラダーとマネジメントラダーを取り入れ、看護師のキャリア開発に向けて取り組み、令和 6 年度は 12 人（I 4 人、II 1 人、III 3 人、IV 4 人）を認定するとともに、介護士ラダー I を構築、18 人を認定し、引き続きラダー II 取得に向け取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新看護師長研修として、機構組織の役割を理解し看護管理者の責務を遂行するための実践力を図る目的で、「病院機構について」「経営資源と管理」「人材育成について」について講義・演習を行った。 | | | | |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | 市長による評価 | |
|--|---|--|----|----------------------------|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・院外の学会・研修会等への参加機会の確保 ・法人内の合同研修会の開催 ・専門資格取得のための教育研修参加の支援 | <p>【院外の学会・研修会等への参加機会の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、国内の学会や研修会等への参加機会を、法人負担で延べ688件確保した。 ○ 安佐市民病院では、国内の学会・研修会等への参加機会を、法人負担で延べ517件確保した。 ○ 舟入市民病院では、院外の学会・研修会については、予算及び職員学会等出張取扱要領の範囲内で所属ごとに参加者を選定している。 ○ リハビリテーション病院では、院外の学会・研修会については、予算及び職員学会等出張取扱要領の範囲内で所属ごとに参加者を選定している。 <p>【合同研修会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法人の新規採用者全員に対して、職場への円滑な適応を図るために、職員倫理・人権問題・メンタルヘルスなど、社会人として必要な心構えについて研修を行った。 ○ 法人の看護師を対象に、キャリア形成の節目研修として、「新師長研修」、「新主任研修」、「プリセプター・フレッシュパートナー研修」、「プレゼンテーション研修」及び「ラダーⅡ取得者研修」の合同研修を実施した。 <p>【専門資格取得のための教育研修参加の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院で、資格取得を促進するため、専門教育を受けるための費用を法人で負担し教育参加の支援を行った。 ○ 広島市民病院では、認定看護師が1人（クリティカルケア）、認定看護管理者2人が認定試験に合格した。また、特定行為研修修了者は1人増加し7人となった。 ○ 安佐市民病院では、令和6年度は外科術後病棟管理領域の特定行為1名の資格取得を支援した。 ○ 舟入市民病院では、認定看護師（感染管理）特定行為研修の研修に1名が参加した。 ○ リハビリテーション病院では、令和6年度は認定看護管理者1名が資格を取得した。 | | | |
| <u>イ 看護師に対する指導・研修の充実（小項目）</u> 専任の教育担当看護師による新規採用の看護師への指導や研修の充実を図りま | <u>イ 看護師等に対する指導・研修の充実（小項目）</u> ・教育担当看護師による指導の実施 | <p>【教育担当看護師による指導の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、教育担当看護師による指導の充実を図るため、教育担当者研修を5回開催した。また、部署のサポート体制作りとキャリア支援室との | 3 | 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 | 3 |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | 市長による評価 | |
|---|--|-------------------------|----|------------|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| す。 特定行為研修の受講を推進し、その技能を活用できる環境づくりに取り組みます。 | 連携を強化した。さらに、フレッシュパートナー研修を4回実施し、課題への対応策を検討し、新人のサポートを取り組んだ。実習経験の少ない新人看護師に対し、2週間の看護過程の展開を実施し、早期に部署に慣れるように支援した。新人看護師の離職は8人の8.8%で(2020年看護協会調査全国平均11.5%)前年度より増加した。 ○ 安佐市民病院では、新人教育担当主任と実地指導者の教育と指導力を向上するため、分散型の研修から1日の集中型研修を行った。新人教育担当師長がプリセプタ一會に参加し、各部署の新人育成の課題を把握し、新人教育担当主任と実地指導者に助言を行った。また、新規採用看護師の個人育成マップ(技術チェックリスト)を再検討し、各部署の担当者と教育担当者が、個々の成長に合わせた支援体制を図った。新人看護師の離職は3人で離職率は6.0%であった。新人教育研修の見直しを行い、新人アンケートでは「十分な教育研修が受けられている」が93%から96%に向上した。 ○ 舟入市民病院では、特に新人に対し心理的安定感のある職場環境での育成を目指し、新たにメンタルヘルス研修や教育責任者による個人面談、夜勤に伴う心構え等に関する研修会を組み込み、新人のサポートに努めた。新人ローテーション研修では、本人の意向も組み入れた研修内容とし、所属部署と教育担当者が目標を共有しながら関わることで、知識・技術の向上のみならずモチベーションへの働きかけを行った。新人看護師の離職は5人で離職率は31.3%であった。 ○ リハビリテーション病院では、新人看護職員教育チェックリストを用いて指導を行った。実地指導者が主にOJTを通して技術の習得をサポートとともに、教育担当者が実地指導者の相談役や新人への直接指導を通じて新人教育に関わった。また、ラダー教育プログラムに沿った教育体制を構築し育成強化に取り組んだことにより、令和6年度の新人看護師の離職は令和5年度に引き続きなかった。 ・研修プログラムの充実 【研修プログラムの充実】 ○ 広島市民病院では、集合研修に加えて、臨床研修として、部署・部門・クリティカル研修を7日間実施した。クリニカルラダーIの取得率は93.8%であった。 ○ 安佐市民病院では、キャリアラダーをもとに研修内容を再検討した。令和6年度のラダー認定者は総計で125人であった。 ○ 舟入市民病院では、新人教育年間スケジュールパスを作成し、各々の看護技術習得時期と習得状況を分かりやすくし、指導を行った。 | | | | |

| 中期計画 | 令和 6 年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | 市長による評価 | | |
|------|--|--|----|------------|----|--|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> • W e b 研修の実施 • 教育担当看護師、新人看護師をサポートする先輩看護師（フレッシュパートナー）の育成研修（広島市民病院） • I V ナース院内認定研修企画指導者の育成（広島市民病院、安佐市民病院） • 看護師の復職支援研修の開催 • マネジメントラダーの見直し • 職員の他職場研修の実施（広島市民病院） | <p>○ リハビリテーション病院では、リハビリテーション看護や緊急時の対応、フィジカルアセスメントなど、スキルアップに向けたプログラムで研修を行うとともに、広島市民病院で開催された I C L S 研修に 4 名が参加した。</p> <p>【W e b 研修の実施】</p> <p>○ ナーシングスキル（※）を活用して、認定看護師会のスキルアップ研修・がん薬物療法看護師研修・倫理研修を閲覧可能とした。 ※ナーシングスキル：看護技術に関する e ラーニングツール</p> <p>【先輩看護師（フレッシュパートナー）の育成研修（広島市民病院）】</p> <p>○ フレッシュパートナー研修を教育担当者と共に、年間 4 回実施し、主に新人看護師への技術指導方法やメンタルのサポート支援方法についての学びを深めた。研修ではグループワークで他部署の取り組みを共有し、部署の新人指導へ活かすことができた。</p> <p>【I V ナース院内認定研修企画指導者の育成（広島市民病院、安佐市民病院）】</p> <p>○ 広島市民病院では、各部署の I V ナースの技術指導者を育成するとともに、リンクナースが新人研修で指導を行った。また、各部署の部署監査を行い、静脈注射の標準化の定着に努めた。I V ナースの院内認定はレベル III 83 人、IV 22 人となり、手技の標準化や根拠のある知識で、看護の質の向上に繋げた。</p> <p>○ 安佐市民病院では、I V ナース及び指導者の育成に努めており、令和 6 年度は I V ナース III 44 人、IVa 28 人、IVb 41 人、インストラクター III 24 人、IVa 10 人、IVb 3 人を育成した。認定者は、I V ナース IVa 以上取得者 236 人、IVb 取得者 319 人、インストラクター III 106 人、IVa 38 人となり、知識・技術の向上、安全な看護実践に努めた。</p> <p>【看護師の復職支援研修の開催】</p> <p>○ 看護協会の復職支援プログラムの講師として看護師を 2 人派遣した。</p> <p>【マネジメントラダーの見直し】</p> <p>教育担当者会議にてマネジメントラダーの見直しを提案し、令和 7 年度に具体的に取り組む予定である。</p> <p>【職員の他職場研修の実施】</p> <p>○ 入退院支援を推進する人材育成を目的に医療支援センターへ、他部署の看護</p> | | | | |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | 市長による評価 | |
|------|-------|--|----|------------|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| | | 師を派遣して研修を実施した、また、救急看護の質向上を目的として、救急外来に他部署の看護師を同様に派遣して研修を実施した。 | | | |

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

3 弾力的な予算の執行、組織の見直し

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 地方独立行政法人制度の利点を十分に生かし、弾力的な予算執行等を進めるとともに、医療需要や病院の実態等に応じた組織や人員配置とすること。 |
|------|---|

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | 市長による評価 | | |
|---|---|--|---------|----------------------------|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| 3 弾力的な予算の執行、組織の見直し（大項目） 地方独立行政法人制度の利点を十分に生かし、引き続き、病院実態に即した弾力的な予算執行、組織や人員配置の見直しを行い、効果的かつ効率的な業務運営を行います。 | 3 弾力的な予算の執行、組織の見直し（大項目） | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・病院実態に即した弾力的な予算の執行 ・組織、人員配置の見直しによる効果的かつ効率的な業務運営体制の確保 | <p>【弾力的な予算執行】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和6年度予算編成において、各病院長の意見を反映させつつ、医療機器整備計画を病院の実態や必要性に応じて見直した。 <p>【組織、人員配置の見直しによる効果的かつ効率的な業務運営体制の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安佐市民病院では、患者サービス向上の一環として、消化器内科の診療内容のうち、肝臓、胆のう及び膵臓に係る疾患を、患者に分かりやすい診療科名称とするため、「肝胆膵内科」を新設した。 ○ 舟入市民病院では、高齢患者等が抱える健康問題等について、幅広く初期対応するため、「総合診療科」を新設した。 | 3 | 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 | 3 |

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり

- (1) 病院の実態に即した人事・給与制度の構築
- (2) 適切な役割分担と業務の負担軽減
- (3) ワーク・ライフ・バランスの推進
- (4) メンタルヘルス対策の実施
- (5) 医師の働き方改革の推進

| | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|
| 中期目標 | 職員のインセンティブの向上を図るとともに、法人の経営状況を踏まえつつ、職員の能力や業績を的確に反映できる人事・給与制度とすること。また、働き方改革関連法の時間外労働の上限規制が医師に適用されることに備えて、勤務実態を分析した上で、一層の医師の定数管理や労働時間管理の適正化に取り組むとともに、関係職種との連携強化を図ることにより、働きやすい職場環境を整備すること。 | | | | |
|------|--|--|--|--|--|

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | 市長による評価 | |
|---|---|---|----|----------------------------|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| <u>4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり（大項目）</u> | <u>4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり（大項目）</u> | | | | |
| (1) 病院の実態に即した人事・給与制度の構築（小項目） 病院職員が意欲的に働くことができるよう、法人の経営状況を踏まえつつ、職員の勤務実態や能力、業績等が適正に評価される人事・給与制度を構築します。 | (1) 病院の実態に即した人事・給与制度の構築（小項目） ・勤務実態に応じた手当の見直し ・給与制度に反映できる医師等の人事評価制度の構築検討 ・定年延長制度の導入 | <p>【勤務実態に応じた手当の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 給与制度について、広島市人事委員会の勧告を踏まえ、広島市と同様に給与制度の改定を行った。 ○ 安佐市民病院では、他病院への応援診療業務従事職員の特殊勤務手当について、令和6年度より、救急医療体制維持のため、自院の救急科以外の医師が、救急科医師が配置されない時間帯に救急外来業務に従事した場合についても支給対象とした。 <p>【給与制度に反映できる医師等の人事評価制度の構築検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院において、副院長以上を対象とする人事評価を試行的に実施しているが、給与制度の反映については検討段階にある。 <p>【定年延長制度の導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医師を除く職員について、広島市に準じ、定年の段階的な引上げを実施している。 | 3 | 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 | 3 |

| 中期計画 | 令和 6 年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | 市長による評価 | |
|--|---|--|----|----------------------------|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| (2) 適切な役割分担と業務の負担軽減（小項目） 医療クラークや看護補助者等、医療スタッフが行う業務を補助する職員の確保や民間事業者の活用などにより、医療スタッフの負担軽減を図ります。 | (2) 適切な役割分担と業務の負担軽減（小項目） ・医療スタッフが行う業務を補助する職員の配置 ・医療クラークの増員による医師の負担軽減（広島市民病院、安佐市民病院） ・外来業務の実施体制の見直し検討（安佐市民病院） | <p>【医療スタッフが行う業務を補助する職員の配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、介助業務員に必要となる技術や知識を習得するための研修会を行い、看護補助業務の質の向上を図った。 ○ 安佐市民病院では、看護師の業務負担軽減を図るため、16 時～21 時の業務員を雇用し、介助業務員との業務分担や協働を推進することで、役割分担や業務負担の軽減に努めた。 <p>【医療クラークの増員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、令和 6 年度に新たに 3 人を各病棟に配置することで、病棟の医療クラークは計 8 人となり、医師の負担軽減に繋がった。 ○ 安佐市民病院では、医師の働き方改革を推進するために、新たに医療クラークを 6 名採用し、文書担当事務員を 1 名採用した。また、新規採用者に対する入職時研修および定期的な面接やフォローアップ研修を実施した。 <p>【外来業務の実施体制の見直し検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療クラークと看護師の休憩時間帯の協力体制について検討した。 | 3 | 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 | 3 |
| (3) ワーク・ライフ・バランスの推進（小項目） ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、院内保育の充実や長時間労働の是正に向けた取組、インターバル制度の導入などを推進するとともに、育児・介護等の支援制度を利用促進し、職員が働きやすい職場環境を整備します。 | (3) ワーク・ライフ・バランスの推進 ア 育児・介護と仕事との両立の支援（小項目） ・育児短時間勤務制度の維持 ・院内保育等の実施 ・育児・介護休暇等の利用 | <p>【育児短時間勤務制度の維持】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子育てと仕事との両立を支援するため、現場や育児短時間勤務職員からの意見を聞きながら、職員にとって働きやすい勤務形態を導入している。また、育児休業から復帰する際には、所属長等が個別に面談を行い、子育て支援に係る制度の周知を図った。 <p>【院内保育等の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 30 年度から院内保育を利用している乳幼児の兄姉等についても夜間保育の利用対象としたことや夜間保育の開設日数を増やし、令和 6 年度においても体制を維持することで、子育てと仕事との両立を支援した。 <p>【育児・介護休暇等の利用促進】</p> | 3 | 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 | 3 |

| 中期計画 | 令和 6 年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | | | 市長による評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------|---|---|---------|---------|---------|------------|----|----|---------|---------|---------|--------|--------|---------|---------|---------|---------|--------|-------|---------|------|---------|---------|---------|---------|---------|---|--|---|
| | 年度計画 | 評価理由等 | | | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 促進 ・女性医療従事者が勤務しやすい多様な勤務体系の構築に向けた検討(安佐市民病院) | ○ 子の看護休暇について、子が在籍する学校等が主催する行事への参加等についても対象とするよう取得事由の拡充を行い、職員への周知を図った。 【女性医療従事者が勤務しやすい勤務体系の構築に向けた検討】 ○ 子育てと仕事を両立させやすくするために、女性医師の勤務を週 3 日に限定する等の育児短期勤務制度の利用を促進している。時間外勤務についても平日の当直は免除し、土日の日直に限定するなどの支援を行った。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <u>イ 長時間労働の是正（小項目）</u> ・長時間労働の是正のための取組推進 | 【時間外勤務縮減のための取組推進】 ○ 令和 5 年度と比べ、遅出出勤の導入や職種ごとの役割分担の見直しなどにより、4 病院の時間外勤務を 17,857 時間縮減（5 年度から 2.9% 縮減）した。しかし、広島市民病院及び安佐市民病院では、働き方改革や令和 6 年診療報酬改定による影響（宿日直の扱いの変更）で、医師の時間外労働時間が増加した。 (時間) <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>広島</th><th>安佐</th><th>舟入</th><th>リハ</th><th>全体</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和 5 年度</td><td>350,948</td><td>228,037</td><td>22,493</td><td>10,219</td><td>611,697</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>344,238</td><td>221,016</td><td>19,974</td><td>8,612</td><td>593,840</td></tr><tr><td>前年度比</td><td>▲ 6,710</td><td>▲ 7,021</td><td>▲ 2,519</td><td>▲ 1,607</td><td>▲17,857</td></tr></tbody></table> ○ 広島市民病院では、引き続き次の取組を行い、時間外の縮減に努めた。 ・時間外につながりやすい夕方以降の業務に対応するため、遅出出勤を導入する ・土日祝日の患者説明は行わない ・土日祝日の病棟業務は当番医が行う ・毎月の時間外実績を各所属長へ送付し、長時間労働の職員へ指導や業務量を配慮する ○ 安佐市民病院では、遅出出勤の導入、休日の当番医体制を行うことにより、時間外勤務縮減に取り組んだ。 ○ 舟入市民病院では、職種ごとの役割分担を見直すなど業務改善に取り組んだ。業務量に応じた応援体制を流動的に行い、時間外勤務の縮減に努めた。 ○ リハビリテーション病院では、自立訓練施設で時間外に行って会議の開始時間を早め、勤務時間内に行うなどの事務改善に取り組み、時間外勤務の縮減に努めた。 | 区分 | 広島 | 安佐 | 舟入 | リハ | 全体 | 令和 5 年度 | 350,948 | 228,037 | 22,493 | 10,219 | 611,697 | 令和 6 年度 | 344,238 | 221,016 | 19,974 | 8,612 | 593,840 | 前年度比 | ▲ 6,710 | ▲ 7,021 | ▲ 2,519 | ▲ 1,607 | ▲17,857 | 4 | 昨年度比 2.9% の時間外勤務を縮減するなど、年度計画を上回って業務を実施しているため、「4」と評価した。 | 4 |
| 区分 | 広島 | 安佐 | 舟入 | リハ | 全体 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和 5 年度 | 350,948 | 228,037 | 22,493 | 10,219 | 611,697 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和 6 年度 | 344,238 | 221,016 | 19,974 | 8,612 | 593,840 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 前年度比 | ▲ 6,710 | ▲ 7,021 | ▲ 2,519 | ▲ 1,607 | ▲17,857 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | 市長による評価 | |
|------|--|-------------------------|--|------------|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| | <p>・職員への意識啓発の取組</p> <p>【職員への意識啓発の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 毎月、全職員の時間外勤務時間数をチェックし、基準を超える勤務時間の職員には産業医による問診や面談を通じて、長時間労働が心身に与える悪影響や時間外勤務削減の必要性についての意識啓発、メンタルサポートに取り組んだ。 ○ 広島市民病院では、部長会において病院長から時間外勤務削減に向けた取組を周知しており、チーム医療体制を整え患者に対応することで職員の長時間労働の削減を図っている。 ○ 安佐市民病院では、経営会議や部長会等の会議で病院長から削減の取組のことを会議のたびに伝えており、チーム医療体制を整え患者に対応することで職員の長時間労働の削減を図っている。 ○ 舟入市民病院では、院内幹部会等の会議で病院長から削減の取組のことを会議のたびに伝えており、チーム医療の推進、患者や家族への説明を基本的に開院時間内に行うよう周知するなど、職員の長時間労働の削減を図っている。 ○ リハビリテーション病院では、毎月の幹部会議、運営会議及び安全衛生委員会において、前月までの各所属の時間外勤務の実施状況を報告している。 また、「保健だより」でストレスへの対処方法等のメンタルヘルスに関する情報提供や、認知行動療法に基づくセルフケアに関する研修を実施するなど、保健師が職員のメンタルヘルスケアをサポートする活動を行った。 <p>・勤務間インターバル（終業から翌日の始業までの一定の休息時間の確保）の導入</p> <p>【勤務間インターバル導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、医師の働き方改革に対応するため、勤務間インターバル及び代償休憩に関する取扱いルールを周知した。 ○ 安佐市民病院では、医師の時間外労働時間の上限規制について、改めて説明会を開催し医師に周知するとともに、医師の確実な休息確保のため勤怠管理システムにおいて勤務間インターバルの管理、代償休憩の取得に努めた。 | | | | |
| | <p><u>ウ 年次有給休暇の取得促進（小項目）</u></p> <p>・取得義務日数達成のための取組推進</p> <p>【取得義務日数達成のための取組推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 年次有給休暇の取得義務に関して、隨時、事務連絡会議や各病院における部長会等において周知するなど、取得の促進に取り組んだが、広島市民病院及び安佐市民病院の一部の医師において、取得義務日数を達成することができなかった。 | 2 | 一部の医師において、年次有給休暇の取得義務日数を達成できなかったため、「2」と評価した。 | 2 | |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | 市長による評価 | |
|---|---|--|----|---|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| (4) メンタルヘルス対策の実施 <u>(小項目)</u> 職員の心の健康対策として、ハラスメント等による健康障害の防止のための教育・研修の実施、相談体制の充実、職場復帰支援等を推進します。 | (4) メンタルヘルス対策の実施 <u>(小項目)</u> ・職員への意識啓発の取組 ・ハラスメントに係る相談体制の充実及び対策強化 ・職場復帰の支援等 ・ストレスチェックの実施及び結果に基づいた対応 | <p>【意識啓発の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院においてメンタルヘルス部会等を開催し、メンタルヘルスに関する様々な問題点について議論し、職員間への意識啓発を図った。 ○ 新規採用職員を対象とした合同研修会の中で、保健師によるメンタルヘルス研修を実施した。 <p>【ハラスメントに係る相談体制の充実及び対策強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 病院の相談体制について、昨年度に引き続き、中立的な立場のとれる保健師をハラスメント相談員として配置することにより、相談しやすい環境を整備した。 ○ 各病院では、ハラスメント対策に係る組織を設置し、ハラスメントの状況把握、防止に関する研修などの対応を行った。 ○ 令和6年度は、パワーハラスメント事案1件の懲戒処分を行った。 <p>【職場復帰の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 長期病休者等の職場復帰に当たっては、復帰が円滑に行えるよう、職場復帰訓練を行うとともに、産業医等による面接を行うなど、再度の病休入りの防止に努めた。 <p>【ストレスチェックの実施及び結果に基づいた対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本部事務局では、令和6年6月に全職員を対象にストレスチェックを実施した。ストレスチェックの結果がハイリスクの職員に対しては、保健師が個別に相談窓口を案内するとともに、希望者には面談・電話・メールなどによる対応を行う体制としていたが、該当者はいなかった。 ○ 広島市民病院では、令和6年6月に全職員へストレスチェックを実施し、(実施率: 94.0%) ストレス度の高かった者には、保健師より相談窓口を案内した。ストレス度の高かった者の割合が多い部署には所属長に連絡し、状況把握するとともに、メンタルヘルス部会とハラスメント対策室が必要に応じて介入した。また、新人看護師については毎月実施し、キャリア支援室と連携をとりながら、ストレス度の高かった者や部署への早期対応に取り組んだ。 ○ 安佐市民病院では、令和6年6月に全職員を対象にストレスチェックを実施した(実施率: 97.5%)。ストレス度は高い部署においては、部署ごとに面接等を実施し、また、保健師からは面談勧奨等を行い職員のメンタルケアに努 | 3 | メンタルヘルスの研修やハラスメント相談員の配置など、意識啓発や対策強化の取組について、昨年に継いで実施していることは認められるが、職員のパワーハラスメントによる懲戒処分事案が1件発生したため、「2」と評価した。 | 2 |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | 市長による評価 | |
|--|--|--|----|----------------------------|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| | | <p>めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 舟入市民病院では、全職員を対象に令和6年6月、ストレスチェックを実施した。(実施率：98.5%) ストレスチェックの結果がハイリスクの職員に対しては、保健師が個別に相談窓口を案内するとともに、希望者には面談を行った。 ○ リハビリテーション病院では、ストレスチェックを年1回実施し、安全衛生委員会メンタルヘルス部会で結果の報告及び総合的な対策の検討を行った。 | | | |
| <u>(5) 医師等の働き方改革の推進</u> <u>(小項目)</u> 国の働き方改革を踏まえ、医師から他職種へのタスク・シフト／シェアの推進やインバーバル制度の導入等による医師の就労環境の改善、その他の医療従事者の業務の負担軽減を取り組みます。併せて、医師の定数管理や労働時間管理の適正化についても取り組みます。 | <u>(5) 医師等の働き方改革の推進</u> <u>(小項目)</u> • 医療クラークの増員配置 • 多職種間のタスク・シフト／シェアの推進 • 勤務間インターバルの導入検討 • 医師の適正な定数管理 • 医師の時間外労働の上限規制適用に伴う適正な労働時間管理 | <p>【医療クラークの増員配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では病棟クラークとして3名を増員配置した。 <p>【多職種間のタスク・シフト／シェアの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、医師等負担軽減対策委員会において負担軽減のためのタスクシフトの検討を進めた。 ○ 安佐市民病院では、特定行為を行う看護師を養成するため、「看護師の特定行為研修を行う指定医療機関」の指定を受け、「外科術後病棟管理領域パッケージ」の特定看護師を1名育成した。 <p>【勤務間インターバルの導入検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、勤務間インターバル及び代償休憩に関する取扱ルールを周知した。 ○ 安佐市民病院では、各診療科において宿日直体制の見直しや院内調整等を行い各診療科で9時間以上のインターバルを確保した。 <p>【医師の適正な定数管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院の医師について定数配置を行い、適正な配置に努めた。 <p>【医師の適正な労働時間管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、医師の自己研さん時間の取扱いについて整理し、明確化するための手続き及び環境を整備し、職員に周知した。 ○ 安佐市民病院では、令和2年度に策定した医師の労働時間と自己研さん時間のルールについて、医局会で改めて説明し、自己管理表の作成を依頼するなど、労働時間管理の適正化に努めた。 | 3 | 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 | 3 |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | 市長による評価 | |
|------|--------------|--|----|------------|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| | ・宿日直体制の見直し検討 | <p>【宿日直体制の見直し検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、従前の宿日直許可の内容を精査した上で、宿日直許可について、労働基準監督署へ順次再申請を行った。 ○ 安佐市民病院では、初期研修医の宿日直許可の申請を検討し、次年度早期に申請ができるよう準備を進めた。 | | | |

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

5 外部評価等の活用

| | |
|------|--------------------------------------|
| 中期目標 | 会計監査人や患者等利用者の意見を踏まえ、法人の業務運営の改善を図ること。 |
|------|--------------------------------------|

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | 市長による評価 | |
|---|---------------------------|--|----|----------------------------|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| 5 外部評価等の活用（大項目） | 5 外部評価等の活用（大項目） | | | | |
| 会計監査人等の意見を踏まえ、対応を速やかに検討し、必要な業務運営の改善に取り組みます。また、病院運営の透明性を高めるため、その結果や対応について、ホームページ等を活用して積極的に公開します。 | ・監査等の結果を踏まえた業務運営の改善及びその公表 | <p>【監査等の結果を踏まえた業務運営の改善及びその公表】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 会計監査人による、期末の医薬品等の棚卸の立会いや、前年度期末の財務諸表等の決算に係る審査等を受けた。また、疑義の生じた広島市民病院、安佐市民病院及びリハビリテーション病院の減損の認識の判定方法等については、事前に会計監査人に相談し、助言を受けながら適正に処理を行い、減損損失の認識には至らなかった。 ○ 会計監査、監事監査の結果は、速やかに理事長及び理事会へ報告した上で、広島市へ報告するとともに公表した。 ○ 会計規程に基づく内部監査（自主監査）については、本部事務局職員が、毎月、本部事務局及び各病院において現金残高の確認等を行い、会計処理の適正を図った。 | 3 | 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 | 3 |

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

経営の安定化の推進

- (1) 中期目標期間中の経常収支の黒字化
- (2) 診療科別・部門別の収支状況の把握と迅速な対応
- (3) 経費の削減
- (4) 収入の確保

| | |
|------|--|
| 中期目標 | ア 法人の経営努力だけでは維持することが困難な公共性の高い医療を提供するために必要となる経費（安佐医師会病院の整備等に係る経費を含む。）については、引き続き本市が負担するが、中期目標期間中の継続的な経常収支の黒字化による財政基盤の安定化を図ること。 |
| | イ 特に市立病院間の連携強化を行うことなどにより、適正な病床管理を進め、一層の病床利用率の向上に取り組むとともに、引き続き診療報酬改定への的確な対応、適切な未収金対策に取り組むなど、安定的な収入の確保を図ること。 |
| | ウ 各病院の部門ごとの詳細な収支状況の把握・分析、多様な契約手法の導入による調達コストの縮減など、経費の削減に取り組むことにより、地方独立行政法人制度の利点を生かした効率的な病院運営を行うこと。 |
| | |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | 市長による評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|-------------------------|--------------|-------------|-------------|-------|--|----|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|-------|-------|------|------|------|---|--------------------------------|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 経営の安定化の推進（大項目） | 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 経営の安定化の推進（大項目） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p><u>(1) 中期目標期間中の経常収支の黒字化（小項目）</u></p> <p>公共性の高い医療を提供するために必要な広島市からの運営費負担金の交付の下、中期目標期間中の経常収支の黒字化により、財政基盤の安定化を図ります。</p> <p>【目標値】 (単位：%)</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>令和2年度 実績</th> <th>令和7年度 目標値</th> </tr> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>103.2</td> <td>100.6</td> </tr> </table> <p>※経常収支比率= (経常収益／経常費用) ×100</p> | 区分 | 令和2年度 実績 | 令和7年度 目標値 | 経常収支比率 | 103.2 | 100.6 | <p><u>(1) 中期目標期間中の経常収支の黒字化（小項目）</u></p> <p>・経営状況・分析を踏まえた病院運営の実施</p> <p>【実績】 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和2年度 実績</th> <th>令和3年度 実績</th> <th>令和4年度 実績</th> <th>令和5年度 実績</th> <th>令和6年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>103.2</td> <td>103.7</td> <td>98.6</td> <td>96.7</td> <td>95.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※経常収支比率= (経常収益／経常費用) ×100</p> | 区分 | 令和2年度 実績 | 令和3年度 実績 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 実績 | 経常収支比率 | 103.2 | 103.7 | 98.6 | 96.7 | 95.1 | 2 | 経常収支比率が年度計画を下回っているため、「2」と評価した。 |
| 区分 | 令和2年度 実績 | 令和7年度 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 経常収支比率 | 103.2 | 100.6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 区分 | 令和2年度 実績 | 令和3年度 実績 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 実績 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 経常収支比率 | 103.2 | 103.7 | 98.6 | 96.7 | 95.1 | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | 市長による評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|---|--------------|---------|----------------------------|-------|--------|-------|-------|--------|-------|-------|-------------|------|------|---|----|--------------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|-------------|------|---|----|-------------|--------|------|--------|------|--------|------|-------------|------|--|--|--|
| | 年度計画 | 評価理由等 | | 記号 | 評価理由・コメント等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【目標値】病院ごとの経常収支比率 (単位: %) | 【目標値】病院ごとの経常収支比率 (単位: %) | 【実績】病院ごとの経常収支比率 (単位: %) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和2年度 実績</th> <th>令和7年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td><td>101.9</td><td>101.8</td></tr> <tr> <td>安佐市民病院</td><td>106.7</td><td>101.2</td></tr> <tr> <td>舟入市民病院</td><td>115.2</td><td>102.4</td></tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td><td>98.4</td><td>98.6</td></tr> </tbody> </table> | 区分 | 令和2年度 実績 | 令和7年度 目標値 | 広島市民病院 | 101.9 | 101.8 | 安佐市民病院 | 106.7 | 101.2 | 舟入市民病院 | 115.2 | 102.4 | リハビリテーション病院 | 98.4 | 98.6 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和6年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td><td>101.5</td></tr> <tr> <td>安佐市民病院</td><td>101.1</td></tr> <tr> <td>舟入市民病院</td><td>103.1</td></tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td><td>96.1</td></tr> </tbody> </table> | 区分 | 令和6年度 目標値 | 広島市民病院 | 101.5 | 安佐市民病院 | 101.1 | 舟入市民病院 | 103.1 | リハビリテーション病院 | 96.1 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和6年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td><td>96.7</td></tr> <tr> <td>安佐市民病院</td><td>95.4</td></tr> <tr> <td>舟入市民病院</td><td>96.0</td></tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td><td>92.3</td></tr> </tbody> </table> | 区分 | 令和6年度 実績 | 広島市民病院 | 96.7 | 安佐市民病院 | 95.4 | 舟入市民病院 | 96.0 | リハビリテーション病院 | 92.3 | | | |
| 区分 | 令和2年度 実績 | 令和7年度 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 広島市民病院 | 101.9 | 101.8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 安佐市民病院 | 106.7 | 101.2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 舟入市民病院 | 115.2 | 102.4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| リハビリテーション病院 | 98.4 | 98.6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 区分 | 令和6年度 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 広島市民病院 | 101.5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 安佐市民病院 | 101.1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 舟入市民病院 | 103.1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| リハビリテーション病院 | 96.1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 区分 | 令和6年度 実績 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 広島市民病院 | 96.7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 安佐市民病院 | 95.4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 舟入市民病院 | 96.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| リハビリテーション病院 | 92.3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【目標値】病院ごとの医業収支比率 (単位: %) | 【目標値】病院ごとの医業収支比率 (単位: %) | 【実績】病院ごとの医業収支比率 (単位: %) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和2年度 実績</th> <th>令和7年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td><td>92.7</td><td>97.4</td></tr> <tr> <td>安佐市民病院</td><td>93.2</td><td>91.6</td></tr> <tr> <td>舟入市民病院</td><td>52.1</td><td>73.8</td></tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td><td>71.3</td><td>74.6</td></tr> </tbody> </table> | 区分 | 令和2年度 実績 | 令和7年度 目標値 | 広島市民病院 | 92.7 | 97.4 | 安佐市民病院 | 93.2 | 91.6 | 舟入市民病院 | 52.1 | 73.8 | リハビリテーション病院 | 71.3 | 74.6 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和6年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td><td>97.0</td></tr> <tr> <td>安佐市民病院</td><td>92.2</td></tr> <tr> <td>舟入市民病院</td><td>75.6</td></tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td><td>74.5</td></tr> </tbody> </table> | 区分 | 令和6年度 目標値 | 広島市民病院 | 97.0 | 安佐市民病院 | 92.2 | 舟入市民病院 | 75.6 | リハビリテーション病院 | 74.5 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和6年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td><td>92.1</td></tr> <tr> <td>安佐市民病院</td><td>86.2</td></tr> <tr> <td>舟入市民病院</td><td>67.8</td></tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td><td>70.9</td></tr> </tbody> </table> | 区分 | 令和6年度 実績 | 広島市民病院 | 92.1 | 安佐市民病院 | 86.2 | 舟入市民病院 | 67.8 | リハビリテーション病院 | 70.9 | | | |
| 区分 | 令和2年度 実績 | 令和7年度 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 広島市民病院 | 92.7 | 97.4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 安佐市民病院 | 93.2 | 91.6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 舟入市民病院 | 52.1 | 73.8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| リハビリテーション病院 | 71.3 | 74.6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 区分 | 令和6年度 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 広島市民病院 | 97.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 安佐市民病院 | 92.2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 舟入市民病院 | 75.6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| リハビリテーション病院 | 74.5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 区分 | 令和6年度 実績 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 広島市民病院 | 92.1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 安佐市民病院 | 86.2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 舟入市民病院 | 67.8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| リハビリテーション病院 | 70.9 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ※医業収支比率= (医業収益/医業費用) ×100 | ※医業収支比率= (医業収益/医業費用) ×100 | ※医業収支比率= (医業収益/医業費用) ×100 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <u>(2) 診療科別・部門別の収支状況の把握と迅速な対応(小項目)</u> 各病院の診療科別、部門別の収支状況を、常時把握、分析し、迅速に対応策を検討、実施します。 | <u>(2) 診療科別・部門別の収支状況の把握と迅速な対応(小項目)</u> 各病院の診療科別、部門別収支状況を把握・分析し、迅速な対応策を検討・実施 | 【診療科別・部門別の収支状況の把握と迅速な対応】 ○ 広島市民病院では、毎月の経営状況の把握、診療科別、病棟別に収入、診療単価、平均在院日数、患者数、病床利用率、DPC入院期間比較等を可視化し、院内へ情報発信し、在院日数短縮等の意識付けを行った。またDPC公開データから疾患別件数、平均在院日数等の全国、広島県別の順位を可視化し、病院の位置付けを把握できる情報を作成して院内に周知した。 ○ 安佐市民病院では、各診療科および各部門全36部署に対し病院長および副院長等によるヒアリングを実施した。各診療科については過去3年間の診療科別患者数や手術件数及び入院外来の収入状況等を提供し、それを元に各診療科が作成したKPIを用いて、収入確保に向けた病院の方針や、各科の状況確認を実施した。 | | 3 | 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | 市長による評価 | | |
|----------------|---|---|---|------------|----------------------------|---|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 | |
| (3) 経費の削減（小項目） | (3) 経費の削減（小項目） <ul style="list-style-type: none"> ・各病院で使用する医薬品や診療材料の品目の共通化を進め、共同購入の拡大等に取り組みます。 ・診療経費の節減や患者負担の軽減の観点から、後発医薬品の使用拡大に取り組みます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・複数年契約の推進 ・価格交渉落札方式による調達推進 ・S P Dと連携した診療材料の共通化と購入品目数の削減 ・逆ザヤ品の解消に向けた、メーカーとの価格交渉の推進 ・政府調達で購入する医療機器の複合契約（保守業務との）推進及び共同購入の推進 ・契約課と薬剤部共同による医薬品の年間を通じた価格交渉の実施 ・後発医薬品の採用品目の共通化 ・後発医薬品の使用量増加の推進 | <p>【複数年契約の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院の委託業務について、臨床特殊検査業務ほか 17 件の委託契約を取りまとめて複数年契約を行った。 <p>【価格交渉落札方式による調達推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 予算額 2 千万円以上の医療機器 12 件について、価格交渉落札方式による契約を行い、入札金額に比して 185 万 2,730 円の購入価格低減が図られた。 <p>【S P Dと連携した診療材料の共通化と購入品目数の削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院と安佐市民病院の診療科ごとの医師等と行う診療材料の集約等に関する会議に、S P D受託業者も参加し、診療材料の共通化及びより安価な診療材料への集約を検討した。 <p>【逆ザヤ品の解消に向けた、メーカーとの価格交渉の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 整形外科の材料について、S P D受託業者と連携し、メーカー2 社と価格交渉を行った。 <p>【政府調達で購入する医療機器の複合契約推進及び共同購入の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院の磁気共鳴断層撮影装置の購入について、保守点検業務との複合契約を行った。 ○ 低床電動ベッドについて、広島市民病院及び舟入市民病院で共同購入した。 <p>【契約課と薬剤部共同による医薬品の価格交渉の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 上半期と下半期の年 2 回の価格交渉の結果、医薬品製造メーカーによるアローアンス（販売奨励金）削減や仕切値上昇などの影響により、加重値引率は、12.35%（令和 5 年度 12.82%）となった。 <p>【後発医薬品の採用品目の共通化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 一部の後発医薬品が一時的に供給停止になるなど、後発医薬品の供給停止や出荷調整の頻発が継続したことから、共通化の検討を行える状況になかったため、供給回復後に検討を再開することとした。 <p>【後発医薬品の使用量増加の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 後発医薬品メーカーの供給不安等はあったが、単価契約している後発医薬品 | 4 | 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 | 3 |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | | 市長による評価 | | |
|---|--|--|---|---|---|------------|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | | | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| 【目標値】後発医薬品数量シェア (単位：%) | 【目標値】後発医薬品数量シェア (単位：%) | の使用量増加を推進した結果、安佐市民病院と舟入市民病院において数量シェアの増加目標を達成することができた。しかし、広島市民病院では、後発医薬品の供給停止や出荷調整が継続し、後発医薬品での代替医薬品の入手が困難となった影響を受け、目標値を下回った。 ○ リハビリテーション病院は、全採用品目のうち 39.1% の医薬品を後発医薬品とし、年度目標を達成した。 | 【実績】後発医薬品数量シェア (3月末実績) (単位：%) | 【目標値】後発医薬品採用品目比率 (単位：%) | 【実績】後発医薬品採用品目比率 (各年度3月末実績) (単位：%) | | |
| 区 分 令和2年度 実績 令和7年度 目標値 | 区 分 令和6年度 目標値 | 区 分 令和6年度 実績 | 区 分 令和6年度 実績 | 区 分 令和2年度 実績 令和3年度 実績 令和4年度 実績 令和5年度 実績 令和6年度 実績 | 区 分 令和2年度 実績 令和3年度 実績 令和4年度 実績 令和5年度 実績 令和6年度 実績 | | |
| 広島市民病院 77.6 安佐市民病院 90.8 舟入市民病院 63.6 | 広島市民病院 80.0 安佐市民病院 91.0 舟入市民病院 80.0 | 広島市民病院 79.6 安佐市民病院 91.3 舟入市民病院 88.9 | リハビリテーション病院 32.5 リハビリテーション病院 33.0 | リハビリテーション病院 32.5 リハビリテーション病院 35.2 リハビリテーション病院 37.3 リハビリテーション病院 40.4 リハビリテーション病院 39.1 | リハビリテーション病院 32.5 リハビリテーション病院 35.2 リハビリテーション病院 37.3 リハビリテーション病院 40.4 リハビリテーション病院 39.1 | | |
| ※1 数量シェア = (後発医薬品の数量 / (後発医薬品のある先発医薬品の数量 + 後発医薬品の数量)) × 100 | ※ 数量シェア = (後発医薬品の数量 / (後発医薬品のある先発医薬品の数量 + 後発医薬品の数量)) × 100 | ※数量シェア = (後発医薬品の数量 / (後発医薬品のある先発医薬品の数量 + 後発医薬品の数量)) × 100 | ※1 採用品目比率 = (後発医薬品採用品目数 / 医薬品採用品目数総数) × 100 | ・職員の適正配置、長時間労働の是正等による適正な人件費の維持 | 【適正な人件費の維持】 ○ 職員の適正配置等により、適正な人件費の維持に努めた。 ○ 毎月、全職員の時間外勤務時間数をチェックし、基準を超える勤務時間の職員へは産業医による面談を受けさせることで、長時間労働が心身に与える悪影響や時間外勤務削減の必要性についての意識啓発、メンタルサポートに努めた。 ○ 令和5年度と比べ、遅出出勤の導入や職種ごとの役割分担の見直しなどにより、4病院の時間外勤務を 17,857 時間縮減 (5年度から 2.9% 縮減) した。 各病院の取組みについては以下のとおり。 | | |
| 【目標値】後発医薬品採用品目比率 (単位：%) | 【目標値】後発医薬品採用品目比率 (単位：%) | 【実績】後発医薬品採用品目比率 (各年度3月末実績) (単位：%) | 【実績】後発医薬品採用品目比率 (各年度3月末実績) (単位：%) | 【適正な人件費の維持】 ○ 職員の適正配置等により、適正な人件費の維持に努めた。 ○ 每月、全職員の時間外勤務時間数をチェックし、基準を超える勤務時間の職員へは産業医による面談を受けさせることで、長時間労働が心身に与える悪影響や時間外勤務削減の必要性についての意識啓発、メンタルサポートに努めた。 ○ 令和5年度と比べ、遅出出勤の導入や職種ごとの役割分担の見直しなどにより、4病院の時間外勤務を 17,857 時間縮減 (5年度から 2.9% 縮減) した。 各病院の取組みについては以下のとおり。 | | | |
| 区 分 令和2年度 実績 令和7年度 目標値 | 区 分 令和6年度 目標値 | 区 分 令和6年度 実績 | 区 分 令和6年度 実績 | 区 分 令和2年度 実績 令和3年度 実績 令和4年度 実績 令和5年度 実績 令和6年度 実績 | 区 分 令和2年度 実績 令和3年度 実績 令和4年度 実績 令和5年度 実績 令和6年度 実績 | | |
| リハビリテーション病院 32.5 リハビリテーション病院 33.0 | リハビリテーション病院 33.0 | リハビリテーション病院 32.5 リハビリテーション病院 35.2 リハビリテーション病院 37.3 リハビリテーション病院 40.4 リハビリテーション病院 39.1 | リハビリテーション病院 32.5 リハビリテーション病院 35.2 リハビリテーション病院 37.3 リハビリテーション病院 40.4 リハビリテーション病院 39.1 | リハビリテーション病院 32.5 リハビリテーション病院 35.2 リハビリテーション病院 37.3 リハビリテーション病院 40.4 リハビリテーション病院 39.1 | リハビリテーション病院 32.5 リハビリテーション病院 35.2 リハビリテーション病院 37.3 リハビリテーション病院 40.4 リハビリテーション病院 39.1 | | |
| ※1 採用品目比率 = (後発医薬品採用品目数 / 医薬品採用品目数総数) × 100 | ※1 採用品目比率 = (後発医薬品採用品目数 / 医薬品採用品目数総数) × 100 | ※採用品目比率 = (後発医薬品採用品目数 / 医薬品採用品目数総数) × 100 | ※採用品目比率 = (後発医薬品採用品目数 / 医薬品採用品目数総数) × 100 | ・医療の質の向上、医療安全の確保、患者サービスの向上などに十分に配慮した上で、職員の適正配置、長時間労働の是正などに努め、適正な人件費の維持に努めます。 | 【適正な人件費の維持】 ○ 職員の適正配置等により、適正な人件費の維持に努めた。 ○ 每月、全職員の時間外勤務時間数をチェックし、基準を超える勤務時間の職員へは産業医による面談を受けさせることで、長時間労働が心身に与える悪影響や時間外勤務削減の必要性についての意識啓発、メンタルサポートに努めた。 ○ 令和5年度と比べ、遅出出勤の導入や職種ごとの役割分担の見直しなどにより、4病院の時間外勤務を 17,857 時間縮減 (5年度から 2.9% 縮減) した。 各病院の取組みについては以下のとおり。 | | |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | | | | 市長による評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---------------------|--|--------------|--------------------------------------|-------------|------|--|----|--------------|-------------|------|--|----|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------|------|------|------|------|--|--|--|--|--|
| | 年度計画 | 評価理由等 | | | | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・広島市民病院では、長時間労働の是正のために、次の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ① 時間外につながりやすい夕方以降の業務に対応するため、遅出出勤を導入する ② 土日祝日の患者説明は行わない ③ 土日祝日の病棟業務は当番医が行う ④ 毎月の時間外実績を各所属長へ送付し、長時間労働の職員への指導や業務量を配慮する ⑤ 医師の長時間労働に関する院内アンケートの実施結果を踏まえた改善策を検討する ⑥ 院内の治験費配分規定を見直し、治験実施部門及び協力部門への適正な配分を検討した ・安佐市民病院では、遅出出勤や、土日祝日において患者説明を行わないこと及び病棟業務を当番医が行うことにより、時間外勤務縮減に取り組んだ。 ・舟入市民病院では、業務分担や記録のあり方を見直すとともに業務改善に取り組んだ。また、患者数や看護度等を考慮し、看護単位を超えた応援を流動的に行い、時間外勤務の縮減に努めた。 ・リハビリテーション病院では、自立訓練施設で時間外に行っていった会議の開始時間を早め、勤務時間内に行うなどの事務改善に取り組み、時間外勤務の縮減に努めた。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【目標値】 (単位 : %)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和2年度 実績</th> <th>令和7年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給与費対医業収益等比率</td> <td>55.1</td> <td>50.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 給与費対医業収益等比率 = (給与費 / (医業収益 + 営業収益運営費負担金・交付金 (企業債元金償還分を除く))) × 100</p> | 区分 | 令和2年度 実績 | 令和7年度 目標値 | 給与費対医業収益等比率 | 55.1 | 50.9 | <p>【目標値】 (単位 : %)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和6年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給与費対医業収益等比率</td> <td>48.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 給与費対医業収益等比率 = (給与費 / (医業収益 + 営業収益運営費負担金・交付金 (企業債元金償還分を除く))) × 100</p> | 区分 | 令和6年度 目標値 | 給与費対医業収益等比率 | 48.9 | <p>【実績】 (単位 : %)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和2年度 実績</th> <th>令和3年度 実績</th> <th>令和4年度 実績</th> <th>令和5年度 実績</th> <th>令和6年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給与費対医業収益等比率</td> <td>55.1</td> <td>52.1</td> <td>52.4</td> <td>51.2</td> <td>52.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>※給与費対医業収益等比率 = (給与費 / (医業収益 + 営業収益運営費負担金・交付金 (企業債元金償還分を除く))) × 100</p> | 区分 | 令和2年度 実績 | 令和3年度 実績 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 実績 | 給与費対医業収益等比率 | 55.1 | 52.1 | 52.4 | 51.2 | 52.9 | | | | | |
| 区分 | 令和2年度 実績 | 令和7年度 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 給与費対医業収益等比率 | 55.1 | 50.9 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 区分 | 令和6年度 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 給与費対医業収益等比率 | 48.9 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 区分 | 令和2年度 実績 | 令和3年度 実績 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 実績 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 給与費対医業収益等比率 | 55.1 | 52.1 | 52.4 | 51.2 | 52.9 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (4) 収入の確保 (小項目) | (4) 収入の確保 (小項目) | <p>【疾病動向の変化や診療報酬改定への対応】</p> <p>○ 診療報酬改定に関する調査・分析・検証を行うとともに、施設基準取得のため、職員配置等の検討や必要な研修へ医師等を派遣するなど、収入確保に向けた取組を進めた。</p> | 3 | すべての病院の病床利用率が年度計画を下回っているため、「2」と評価した。 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・今後の疾病動向や診療報酬改定等の情報収集、分析を行い、それらに迅速かつ的確に対応した病院経営を行 | ・疾病動向の変化や診療報酬改定への対応 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | | | 市長による評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--------------|-------------------------|--------------|------------------|-------------|------------|------------------|------|------|-------------------|------|------|-------------|------|------|---|----|--------------|------------------|------|------------------|------|-------------------|------|-------------|------|--|----|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------------|------|------|------|------|------|------------------|------|------|------|------|------|-------------------|------|------|------|------|------|-------------|------|------|------|------|------|--|--|--|--|
| | 年度計画 | 評価理由等 | | | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 効果的な経営戦略を企画立案し、経営改善に取り組みます。 各病院間や各病院と地域の医療機関との役割分担と連携の下、適正な在院日数や病床管理による病床利用率の向上に取り組み、診療報酬収入の確保に努めます。 <p>【目標値】病床利用率（単位：%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和2年度 実績</th> <th>令和7年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院 (一般病床)</td> <td>85.9</td> <td>90.0</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院 (一般病床)</td> <td>72.7</td> <td>95.0</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院 (内科、外科)</td> <td>51.0</td> <td>85.0</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>89.4</td> <td>95.3</td> </tr> </tbody> </table> | 区分 | 令和2年度 実績 | 令和7年度 目標値 | 広島市民病院 (一般病床) | 85.9 | 90.0 | 安佐市民病院 (一般病床) | 72.7 | 95.0 | 舟入市民病院 (内科、外科) | 51.0 | 85.0 | リハビリテーション病院 | 89.4 | 95.3 | <p>・適正な在院日数や病床管理による診療報酬収入の確保</p> <p>・診療報酬請求内容の精度調査による算定漏れの防止</p> <p>【目標値】病床利用率（単位：%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和6年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院 (一般病床)</td> <td>90.0</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院 (一般病床)</td> <td>95.2</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院 (内科、外科)</td> <td>73.4</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>96.2</td> </tr> </tbody> </table> | 区分 | 令和6年度 目標値 | 広島市民病院 (一般病床) | 90.0 | 安佐市民病院 (一般病床) | 95.2 | 舟入市民病院 (内科、外科) | 73.4 | リハビリテーション病院 | 96.2 | <p>○ 広島市民病院では、収入構造やDPC制度等の基礎的内容及び収入の状況を看護師長を対象とした研修会で報告し、当院の状況や課題についての情報共有を図った。</p> <p>【診療報酬収入の確保】</p> <p>○ 広島市民病院では、過去の医療経営コンサルタントからの助言等に基づき、毎月の経営改善委員会でDPC分析システムを活用したDPC特定病院群（旧II群）の実績要件や係数指標のベンチマークを行い、着眼点を周知し係数向上に取り組んだ。診療科ごとのDPCコード別の入院期間IIの日数と当該コード別当院の平均在院日数比較表を作成し、各科に情報提供を行うことによって在院日数や病床管理の意識付けを行った。</p> <p>また、病院全体の病床稼働状況を俯瞰的に捉え、より効率的な病床運用を行うことを目的に令和6年5月からベットコントローラー（看護師1名）を新たに配置し、緊急入院受入れ時の調整1,706件及び院内における既存患者の調整を105件行った。</p> <p>○ 安佐市民病院では、診療科に向けてはDPCコード別に入院期間II・平均在院日数・患者数の比較表を作成し、各科に情報提供を行うことでクリニカルパス日数の見直しにつながった。病棟に向けて入院期間を月別で比較した資料を作成し、会議を通じて情報提供を行うことで適正な在院日数や病床管理の意識付けを行った。また、医師と事務職員が診療内容を毎週確認し、適切なDPCコーディングになっているか、請求点数の算定漏れがないか検討を行い、診療報酬収入の確保を図った。</p> <p>【診療報酬請求内容の精度調査による算定漏れの防止】</p> <p>○ 広島市民病院では、診療報酬請求内容の精度調査による算定漏れの防止を図った。</p> <p>【実績】病床利用率（単位：%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和2年度 実績</th> <th>令和3年度 実績</th> <th>令和4年度 実績</th> <th>令和5年度 実績</th> <th>令和6年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院 (一般病床)</td> <td>85.9</td> <td>83.6</td> <td>82.6</td> <td>82.7</td> <td>84.0</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院 (一般病床)</td> <td>72.7</td> <td>73.5</td> <td>81.9</td> <td>87.2</td> <td>86.6</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院 (内科、外科)</td> <td>51.0</td> <td>52.5</td> <td>55.0</td> <td>57.8</td> <td>65.7</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>89.4</td> <td>93.8</td> <td>91.2</td> <td>92.1</td> <td>92.5</td> </tr> </tbody> </table> | 区分 | 令和2年度 実績 | 令和3年度 実績 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 実績 | 広島市民病院 (一般病床) | 85.9 | 83.6 | 82.6 | 82.7 | 84.0 | 安佐市民病院 (一般病床) | 72.7 | 73.5 | 81.9 | 87.2 | 86.6 | 舟入市民病院 (内科、外科) | 51.0 | 52.5 | 55.0 | 57.8 | 65.7 | リハビリテーション病院 | 89.4 | 93.8 | 91.2 | 92.1 | 92.5 | | | | |
| 区分 | 令和2年度 実績 | 令和7年度 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 広島市民病院 (一般病床) | 85.9 | 90.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 安佐市民病院 (一般病床) | 72.7 | 95.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 舟入市民病院 (内科、外科) | 51.0 | 85.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| リハビリテーション病院 | 89.4 | 95.3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 区分 | 令和6年度 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 広島市民病院 (一般病床) | 90.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 安佐市民病院 (一般病床) | 95.2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 舟入市民病院 (内科、外科) | 73.4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| リハビリテーション病院 | 96.2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 区分 | 令和2年度 実績 | 令和3年度 実績 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 実績 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 広島市民病院 (一般病床) | 85.9 | 83.6 | 82.6 | 82.7 | 84.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 安佐市民病院 (一般病床) | 72.7 | 73.5 | 81.9 | 87.2 | 86.6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 舟入市民病院 (内科、外科) | 51.0 | 52.5 | 55.0 | 57.8 | 65.7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| リハビリテーション病院 | 89.4 | 93.8 | 91.2 | 92.1 | 92.5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | 市長による評価 | |
|--|---|---|----|------------|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| ※1 病床利用率=（入院延べ患者数／診療日数）÷病床数 ※2 入院延べ患者数は退院日を含む。 ・診療報酬制度に基づく適正な診療、事務処理を徹底し、請求漏れの解消、査定減（診療報酬を支払基金等に請求した際の減額）の縮減を図ります。 ・収入の確保及び公平性の観点から、医療費個人負担分に係る未収金の発生防止に取り組むとともに、回収困難な事案については弁護士法人への回収委託等を行うなど、発生した未収金の早期回収に取り組みます。 | ※病床利用率=（入院延べ患者数／診療日数）÷病床数 ※入院延べ患者数は退院日を含む。 ※舟入市民病院の病床利用率は、小児科病床を除く内科、外科の病床利用率 ・診療報酬制度に基づく適正な診療及び事務処理の徹底 ・保険者による医療費の査定金額の縮減 ・医療費個人負担分に係る未収金の発生防止及び早期回収 ・回収困難な事案について弁護士法人への回収委託 | <p>※病床利用率=（入院延べ患者数／診療日数）÷病床数 ※入院延べ患者数は退院日を含む。 ※舟入市民病院の病床利用率は、小児科病床を除く内科、外科の病床利用率（新型コロナウイルス感染症患者を含む）</p> <p>【診療報酬制度に基づく適正な診療及び事務処理の徹底】 <input type="radio"/> 診療報酬の支払基金等への請求に当たっては、医師及び事務職員による診療の妥当性や算定誤りのチェックを行い、適正な請求に努めた。また、査定内容について医師と協議し、積極的な再請求を行い、査定減の縮減に努めた</p> <p>【保険者による医療費の査定金額の縮減】 <input type="radio"/> 広島市民病院では、査定金額及び高査定の項目等の状況について保険診療・DPCコーディング委員会で院内の各部署に周知を行い、注意点を説明している。</p> <p>【医療費個人負担分に係る未収金の発生防止及び早期回収】 <input type="radio"/> 従来から医療費個人負担分に係る未収金の発生防止に取り組むとともに、回収困難な事案については弁護士法人への回収委託等を行うなど、発生した未収金の早期回収に取り組み、令和6年度は安佐市民病院と舟入市民病院において収納率の目標を達成した。</p> <p>【回収困難な事案について弁護士法人への回収委託】 <input type="radio"/> 広島市民病院では令和6年度は、126万5,280円を回収し、新規に669万5,878円の回収を委託した。 <input type="radio"/> 安佐市民病院では、27万5,420円を回収し、新規に109万2,180円の回収を委託した。 <input type="radio"/> 舟入市民病院では、16万960円を回収し、新規に84万790円の回収を委託した。 <input type="radio"/> リハビリテーション病院では、分納等を用い回収に努め、回収委託の事案は無かった。</p> | | | |

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | | | | | 市長による評価 | | |
|---|---|--|---|--|--|---|---|---|---|---|
| | 年度計画 | 評価理由等 | | | | | | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| 【目標値】医療費個人負担分の収納率 (単位：%) | 【目標値】医療費個人負担分の収納率 (単位：%) | 【実績】医療費個人負担分の収納率 (単位：%) | | | | | | | | |
| 区分 実績 広島市民病院 安佐市民病院 舟入市民病院 リハビリテーション病院 | 令和2年度 令和7年度 目標値 95.6 98.4 88.8 97.4 | 令和6年度 目標値 97.0 98.4 95.8 99.0 | 区分 広島市民病院 安佐市民病院 舟入市民病院 リハビリテーション病院 | 令和6年度 目標値 96.6 96.5 92.2 98.2 | 区 分 実績 広島市民病院 安佐市民病院 舟入市民病院 リハビリテーション病院 | 令和2年度 実績 95.6 98.4 88.8 97.4 | 令和3年度 実績 96.4 98.2 95.4 96.1 | 令和4年度 実績 95.3 96.2 96.3 97.4 | 令和5年度 実績 96.2 96.8 97.3 91.0 | 令和6年度 実績 96.0 96.7 97.0 98.0 |
| ※現年分収納率と滞納繰越し分収納率とを合わせた収納率 | ※現年分収納率と滞納繰越し分収納率とを合わせた収納率 | ※現年分収納率と滞納繰越し分収納率とを合わせた収納率 | | | | | | | | |

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

広域的な医療提供体制に係る調査・研究

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 今後、少子高齢化や人口減少が進む中、持続可能で質の高い医療提供体制の構築を図るため、関係医療機関との連携等により、医療機能の強化を図るとともに、地域医療連携推進法人の活用による医療機関相互の機能分担や業務連携の推進など更なる連携の在り方について研究すること。 |
|------|---|

| 中期計画 | 令和6年度 | 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 | | 市長による評価 | |
|---|---|---|----|----------------------------|----|
| | 年度計画 | 評価理由等 | 記号 | 評価理由・コメント等 | 記号 |
| 第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置 | 第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置 <u>広域的な医療提供体制に係る調査・研究（大項目）</u> | | | | |
| 1 広域的な医療提供体制に係る調査・研究（小項目） 持続可能で質の高い医療提供体制の構築を図るために、広島二次保健医療圏域内の関係医療機関との連携を図るとともに、地域医療連携推進法人制度について調査・研究を行います。 | 広域的な医療提供体制に係る調査・研究（小項目） ・地域医療連携推進法人に係る先進事例の調査・研究 | 【地域医療連携推進法人に係る先進事例の調査・研究】 ○ 地域医療連携推進法人制度の趣旨等の把握及び全国の設立法人に関する実態調査を実施した。 | 3 | 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 | 3 |